1. マクロ経済・開発計画

1－1．経済改革の経緯と課題
1－1－1．農村における改革
1－1－2．都市における改革

1－2．経済改革と構造変化
1－2－1．経済成長と産業構造
1－2－2．需要・供給構造
1－2－3．財政・金融の動向
1－2－4．都市化の進展
1－2－5．経済格差の拡大

1－3．対外開放政策の展開
1－3－1．中国経済の国際化
1－3－2．対外貿易の構造
1－3－3．外資導入の動向
1－3－4．国際収支の構造

1－4．開発計画の実績と展望
1－4－1．第7次五ヶ年計画
1－4－2．第8次五ヶ年計画

1. マクロ経済・開発計画

1 － 1. 経済改革の経緯と課題

1－1－1. 農村における改革

(1) 「鋏状価格差」の是正

11期3中全会までの中国経済は、農業余剰を極大化し、これを重工業投資に重点的に配分して、高い成長率を実現しようとする典型的な高蓄積経済であった。農業余剰の極大化は、農産物の買付価格を低水準に抑制する一方で、工業製品の価格を高水準で維持し、交易条件を農民に不利な状態にとどめる「鋏状価格差」を固定化することにより実現された。しかし農産物の買付価格の固定化と、肥料、農薬、農業機械などの農業投入財価格の漸次的上昇は、コスト割れによる欠損を農民にもたらし、農民の生産意欲を大きく減退させた。

11期3中全会では、農産物買付価格の引き上げと農業投入財価格の引き下げが決定された。これは「鋏状価格差」を縮小し、農民の交易条件を有利化させて、生産意欲を引き出すことを目的としたものであった。

(2) 人民公社の解体

農業集団化は農産物の支配権を人民公社に掌握させ、低価格による農産物の買付と極大化した農業余剰を吸収するための制度的枠組みとして機能した。人民公社内の農民に対しては、増産の「指令性」目標がますます高められ、集団労働の無償提供も求められた。また労働の量・質と無関係な「平均主義」的分配により、農民の生産意欲は一層減退し、生産性の停滞が顕著となった。

11期3中全会の決定がもたらしたもうひとつの方向は、生産責任制の導入という形で進められた人民公社の解体である。これは集団主義的農業を廃止し、「包乾到戸」と呼ばれる自主的経営権をもった家族的小農経営を復活させ、農民に生産拡大のためのインセンティブを付与するものであった。人民公社の解体は、「鋏状価格差」を保証する制度的枠組みの解体でもあった。

(3) 農村経済の多角化

「指令性」生産目標の達成を保証した人民公社の枠組みが解体し、「包乾到戸」が普及するにつれて、農民は食糧一辺倒の農業政策から解放され、各種の副業を専業化する「専業戸」が各地に出現した。やがて農民の経営多角化は、労働力の吸収と資本の蓄積に貢献しうる郷鎮企業の発展を促すこととなる。

農村における改革、とりわけ農産物の買付価格の引き上げは、農民の所得を引き上げ、

消費を活性化させた。しかしこれは「食管赤字」として、大きな財政負担をもたらした。また人民公社の解体は、水利建設、耕地整備、開墾、植林などに不可欠な農民の集団労働を組織化する枠組みをも解体させた。さらに農民の経営多角化は、現金収入につながる農産物への転作、農民の耕種農業からの離脱を促し、とりわけ食糧生産の伸び悩みをもたらしている。改革の初期的効果が逓減しつつある今日、中国の農業は新たな問題に直面している。

1－1－2. 都市における改革

(1) 蓄積方式の転換

農業部門の改革は中国の蓄積方式の変化をもたらした。従来は国家が低価格で農産物を買付け、それを工業部門が製品化し、消費財、農業投入財として高価格で農民・消費者に販売された。したがって工業部門の利潤は極めて大きく、この利潤は国庫に上納されて財政収入の中核を形成していた。

しかし農業部門の改革により、工業部門の利潤は大幅な減少をみせ、工業部門の上納資金も減少した。しかも農民の所得水準の向上は消費財生産の拡大要求として現れた。農業部門に蓄積の源泉を求められない以上、工業部門はその源泉を自らの部門に求めざるをえない。ここに従来の行政的な分権化措置にとどまらない、経済管理体制の抜本的改革の必要性が生じるにいたった。

(2) 企業自主権の拡大

従来の経済管理体制下では、国家が生産投入財の分配と生産物の販売を独占していたため、需給バランスの失調による品不足と滞貨が慢性化した。また固定資産投資資金や流動資金も国家が分配し、企業は納税後の利潤をすべて上納していた。したがって企業は利潤留保を許されないものの、経営効率の改善、赤字や倒産の責任を負う必要はなかった。さらに労働力も統一的に分配され、労働者には解雇の不安もなかった。そのうえ企業内の党委員会が絶対的な権限を握っており、企業はいわば行政機関の付属物となっていた。

このような行政的な経済管理体制を改め、企業の生産・販売に需給関係を反映させ、企業を独立した経営主体とするために、企業自主権の拡大が順次図られた。具体的には、原材料・資金の調達計画と生産・販売計画の決定、利潤の内部留保・運用、労働者の任免、賃金・報奨金の決定などの権限が企業に付与され、党委員会指導下の「工場長責任制」が導入された。

(3) 財政・金融体制の改革

企業自主権の拡大は企業の資金需要を増加させ、「統収統支」と呼ばれた中央集権的

な財政・金融体制の改革を必要とするにいたった。「統収」面では、地方の積極性を発揮させるために中央と地方の財政が分離され、地方が一部の財政資金を留保するようになった。また企業の利潤上納制も遂次租税納付制に改められ、企業は財務責任を負うことと引き換えに、自主的な利潤留保・運用の権限を与えられた。一方、「統支」面では、投資の効率化を目的として、これまで財政から無償交付されていた固定資産投資資金が元本・利子返済を要するの銀行貸付に改められ、さらに資金回転を速め、過剰在庫を抑制するために流動資金も銀行融資に改められつつある。「統収統支」体制の改革は、財政の出納機関化していた銀行の役割を飛躍的に増大させた。

(4) 不合理な価格体系の是正

価格面では、従来、一部エネルギーや原材料の価格が極端に低く抑えられ、一方、一部加工製品の価格が高水準に維持されてきたために、企業が自主権の拡大により享受できる利益に差が生じた。企業努力が利潤分配に反映されない構造の改善を図るために、不合理な価格体系の是正が実施されている。

また価格を需給関係の調節手段として活用するために、現行の価格体系のうち、計画分配物資を対象とする「政府決定価格」を漸次縮小し、政府が規定する変動幅の範囲内で企業が決定する「政府指導価格」、及び企業が価格決定権をもつ「市場調節価格」をさらに拡大する方針が打ち出されている。集権的な価格管理体制下で硬直化した価格形成メカニズムを改革する試みである。

(5) 市場調整機能の導入

企業自主権の拡大に始まった都市の改革は、「指令性」計画管理体制の範囲を徐々に縮小し、市場調整機能の導入により企業の活性化を図るとともに、マクロ経済管理を行うことを主たる目的としている。しかしながら都市の改革は、農村の改革と比べるとはるかに複雑な要素を含んでおり、改革の本来の目的から逸脱するような結果を招いている場合も少なくない。

まず財政制度の改革と企業の利潤留保枠の拡大は、地方・企業の活性化との引き換えに、国家財政の大幅な減収をもたらした。また企業自主権の拡大に伴う意思決定主体の分散化は、企業の投資活動を膨張させ、重複投資や盲目的な建設を増加させるとともに、社会集団消費の増加、報奨金の乱発などにより消費を拡大させて景気過熱の一因となった。価格改革はインフレ圧力となり、銀行貸付の増加はマネーサプライの増加をもたらした。さらに複数の価格体系の併存は、計画分配物資の横流し、売惜しみや便乗値上げなどの不正行為を招き、物資の不足と価格の上昇をもたらした。したがって都市の改革は、試行錯誤のうちに進められているのが現状である。

1 － 2. 経済改革と構造変化

1－2－1. 経済成長と産業構造

(1) 経済成長率の推移

現行の第７次五ヶ年計画より、中国ではマクロ経済指標として国民経済計算体系（ＳＮＡ）に基づくＧＮＰが用いられている。それまで中国では物的生産体系（ＭＰＳ）に基づく工農業総生産額や社会総生産額が主要なマクロ指標として用いられてきた。しかし経済の効率化を目指して、中国は社会総生産額から中間投入の重複部分と固定資産の減価償却を差し引いた純生産額である国民収入の概念をまず導入し、さらにサービス部門の重要性、国際経済との相互依存に着目してＧＮＰ概念の導入に踏み切っている。

60～70年代の中国の経済成長率は、世界の発展途上国の平均的な成長にとどまっていたが、11期３中全会を転機として、中国経済は79～90年に実質ＧＮＰ年平均成長率 8.7％という成長を達成した。とりわけ近年は、世界の成長センターといわれるＮＩＥＳを凌ぐばかりの成長を達成している。これに伴い１人当たり所得も増加し、国民の生活水準も着実に向上してきた。

11期３中全会以後の成長率を部門別にみると、当初は農村において改革が進められたこともあり、それまで停滞気味であった農業生産が大幅に増加した。84年の12期３中全会以後は都市の改革も本格化し、近年は工業生産の拡大が高度成長に寄与した形となっている。

(2) 産業構造の変化

国民収入の構成から中国の産業構造の変化をみてみると、すでに70年代に第２次産業が最大の比率を占めるにいたっている。これは「自力更生」によりフルセット型の工業基盤を確立した中国が、第２次産業に特化してきたことをうかがわせる。また第３次産業の比率が極端に低い奇形的な産業構造は、サービス部門が未発達という一般的な印象と合致する。しかし中国の国民収入は非生産部門を包括した概念ではなく、生産額自体も中国独自の価格体系により歪曲されている可能性がある。したがって中国の工業部門がかなりの水準に達していることは疑いないが、中国の産業構造は第２次産業が過大に評価され、第３次産業が過少に評価される傾向があることに注意する必要がある。

中国の産業構造は、むしろ労働力構成により忠実に反映されているものと考えられる。中国の「社会労働者」は、非生産部門を含む文字通りの全経済部門の労働力を示す指標である。90年の「社会労働者」の構成は、第１次産業60.0％、第２次産業21.4％、第３次産業18.6％となっており、第１次産業の比率はいまだ圧倒的に高い。しかし70年代より第１次産業の比率は低下し始め、この傾向は80年代に入りさらに進んでいる。経済成長に伴う産業構造の変化は、労働力構成の変化に典型的にみられるといえよう。

1－2－2. 需要・供給構造

(1) 景気の過熱化・停滞

改革以後の中国の経済成長を需要面からみてみると、固定資本投資の伸びが一貫して高く、消費も急速な伸びを続けている。また流通体制の未整備、在庫管理技術の未発達、慢性的な品不足への準備、金利機能の限界などもあり、在庫投資の比重が極めて高いことが中国経済の特徴として指摘できる。しかし改革に伴う地方・企業自主権の拡大は、工業総生産額の上昇という成果をもたらしたが、同時に企業の過剰投資と社会集団消費を増加させ、しばしば景気の過熱化を招く結果となっている。

最近では、88年後半までに景気の過熱化は極限状態に達し、88年9月の中共13期3中全会において「経済環境の整理、経済秩序の整頓（治理整頓）」を旨とする経済調整が打ち出された。天安門事件以降、経済調整は一段と進み、89年の成長率は 3.6%、工業生産は前年比 7.6%増にとどまった。

90年後半から引き締め堅持のもとで徐々に選別融資が再開され、91年年初から緩やかな景気回復が見られるようになったが、改革の進展に伴い景気拡大の局面と調整・引き締めの局面が周期的に現れる構造がより顕著になっているのも事実である。

(2) 投資の構造

絶対的なモノ不足から出発した中国経済は、本質的に高成長・高投資志向の経済であり、慢性的な「投資飢餓症」に特徴づけられる。これまで企業・主管部門にとって、目標達成の近道は生産増強型の投資であり、新規投資は事業拡大、雇用機会拡大の好機であった。しかも投資資金は国家から無償で供与され、赤字は国家が補塡してくれたため、企業は投資の走らざるをえない。そのため重複投資がなされ、企業間で資材の争奪が激化し、エネルギー・交通の逼迫状態を迎えることになる。その結果、企業の操業率は低下し、かえって赤字は拡大するとともに、プロジェクトの工期が遅延することとなった。

しかし88年秋以降の経済調整に伴う金融引き締め政策の結果、89年の固定資産投資は前年比 8.0%減と大幅な減少をみた。90年から生産増加を目的とした資金の投入がなされるようになったが、「市場の軟調」の中で製品の滞貨、在庫が顕在化した。投資構造の調整は、中国経済が抱える重大な課題となっている。

(3) 消費の構造

消費については、80年代を通して社会商品小売総額の持続的増加という形で拡大傾向がみられた。個人消費の拡大は、雇用機会の増加、賃金の上昇、物価手当などの補助金の増発による所得の増加が背景となった。賃金の上昇は、企業自主権の拡大や工場長責任制の導入に伴う報奨金の増発・乱発によりさらに加速されてるに至った。しかし89～90年にかけて、消費の動向は「市場の軟調」を反映し、社会商品小売総額は相対的に低

い伸びにとどまった。市場の需要に合致しない製品の供給が続き、物価安定の中で金利が相対的に高水準に設定されていることもあり、最近では職員・労働者の賃金も貯蓄に回る傾向がみられる。

(4) ボトルネックの顕在化

景気過熱時の急激な工業生産の拡大は、中国経済のボトルネックを顕在化させた。原材料生産は工業生産をかなり下回る伸び率にとどまり、一方、需要の大きい加工工業部門はいずれも工業生産をかなり上回る伸び率をみせた。同様に、エネルギー部門の生産も低い伸び率にとどまり、不足する物資の配給・輸送をめぐって、交通・運輸部門は麻痺状態に陥ることとなった。

中国の投資・消費構造に変化が見られるようになったとはいえ、原材料、エネルギー、インフラは中国経済のボトルネックであることに変わりはない。今後とも生産力を増強する過程において、これらの部門の強化・整備が鍵となっていくことはいうまでもない。

1－2－3. 財政・金融の動向

(1) 財政赤字と債務収入の増加

中国の財政収入は、地方政府が財政資金の一部を保有し、企業自主権の拡大のなかで企業の利潤留保部分が拡大されたため、減収の一途をたどっている。一方、財政支出はこれまで固定資産投資の動向に左右されてきたが、農産物の買上価格の引き上げ以後、食管会計の「逆ザヤ」が財政赤字恒常化の契機となった。また国営企業の赤字補塡、国際価格との価格差補塡、物価手当などの各種補助金が増大している。そのため中国の財政赤字は巨大化しており、国庫券や外債などの債務収入への依存度が高まっている。

(2) 金融の役割の増大

総需要の拡大過程において、中国のマネーサプライは急激な増加を示してきた。マネーサプライの急増は、財政赤字に加えて、財政資金から切り換えられた銀行貸付の量的制限が適切になされなかったことが一因となっている。

中国のマクロ経済のコントロールは、財政による直接コントロールから、金融的手段による間接コントロールへの転換が図られつつある。しかし銀行貸付を抑制する金融的制度の不備から、銀行貸付の抑制はなかなか効果を現していない。88～90年の経済調整の過程においても、銀行貸付は直接量的削減を行うことによって抑制が可能となった。現状では金融市場が未整備なため、中央銀行が金利機能を十分活用しながら間接コントロールを行うための条件が整っていない。また資金不足の銀行が中央銀行からの借入に過度に依存しており、貸付枠を遵守させるような制度も備わっていない。そして何よりも銀行が独立した経済主体となっていないために、金融手段によるマクロ経済のコント

ロールは極めて困難となっている。

(3) 物価の動向

これまで中国のインフレは「抑圧型」インフレ、すなわち政府決定価格と市場調整価格の乖離、行列と闇市場の存在といった形で現れ、公式の物価統計の形で現れることは少なかった。しかし改革に伴う「指令性」計画経済の範囲の縮小と市場調節機能の導入は、「開放型」インフレをもたらし始めた。とりわけ88年には小売物価総指数が前年比18.5%も上昇し、中国はかつてないインフレに直面した。過度のインフレは国内貯蓄率の低下、為替レートの過大評価などを通じて経常収支の悪化や対外債務残高の拡大をもたらしかねない。

88～89年と続いた2桁インフレは、経済調整により抑制された。中国のインフレは、価格改革に伴うコスト・プッシュ型インフレの一面をもっているが、基本的には需要拡大のテンポが急速で、供給がそれに追いつかない点にある。すなわち固定資産投資と消費の拡大、高い在庫投資の圧力、マネーサプライの増加、財政赤字の拡大などが原因であり、デマンド・プル型インフレの可能性、圧力はまだまだ高いといえよう。

1－2－4. 都市化の進展

人口の都市流入を防止する制度でもあった人民公社の解体は、人口の都市集中を促進する契機となり、農村から都市への人口移動が加速化されている。とりわけ農村からの出稼ぎ者、個人営業者、行商人など、いわゆる「流動人口」が都市に押し寄せており、公式報道によると、その数は全国で5000万人に達するという[1]。

この「流動人口」は都市で不足する労働者、流通部門の補完機能をはたし、いまでは中国経済に欠かせない存在となっている。しかし人口の都市集中は水道、電力、交通、通信、環境、衛生などの供給・受入能力を低下させ、「流動人口」の都市定着はさらに膨大な都市再開発、住宅建設資金を必要とする。「流動人口」の増加による治安の悪化も伝えられており、人口の都市集中は、元来脆弱な都市のインフラ、ユーティリティ問題をさらに困難なものとしている。

1－2－5. 経済格差の拡大

(1) 所得格差の拡大

所得配分に関して、従来、中国では「貧しきを憂えず、等しかざるを憂う」立場が貫徹されていた。経済改革の思想的根源をなしているのは、この「平均主義」を払拭する「先富論」である。すなわち「一部の地域、企業、労働者・農民が、その勤勉な努力によって好成績をあげ、その収入が先に多くなり、生活が先に改善することを認める」ことにより、「国民経済全体が波状的に発展し、全国の各民族人民がかなり急速に豊かに

なる」[2]ことを目指している。

「平均主義」と生産関係を重視してきた中国では、さまざまな格差が存在する。典型的には都市と農村の格差である。例えば、89年の都市住民の１人当たり消費水準は農民の 2.7倍となっている。また国家統計局によると、中国の農村内の所得格差は、ジニ係数でみると、1978年の0.2124から85年に0.2636へと拡大している[3]。

(2) 地域間格差の拡大

中国の農村の所得格差の主たる原因は、基本的には地域間格差にある。広大な国土を擁する中国は、本来地域間格差が大きい。例えば、89年の１人当たりＧＮＰを省別にみてみると、最高の上海と最低の貴州との格差は 7.3倍となっている。沿海部は内陸部と比べて相対的に豊かであるが、この沿海部が対外開放の拠点となり、各種優遇措置を享受していることから考えて、沿海部と内陸部の地域間格差が今後一層拡大することは想像に難くない。「先富論」による地域間格差の是認により、元来所得の高かった沿海部などの所得上昇はさらに加速化されたが、格差是正の具体的方向は明示されていないのが現状である。

１－３. 対外開放政策の展開

１－３－１. 中国経済の国際化

(1) 対外経済政策の転換

中国の対外経済政策は、11期３中全会を境として、従来の「自力更生」から対外開放への大転換をとげた。それは慎重に輸入代替と輸入極小化を追求してきた従来の政策を放棄し、必要物資の輸入のための輸出振興、外貨獲得に加え、外資導入と技術移転を通して近代化に必要な生産要素を導入し、さらに国内経済の効率化を進めようとするものである。とくに国内経済との関連では、対外開放は国内資金の不足を補い、先進技術の導入による生産性の向上を意図したものである。対外開放を具体化するために、中国はＩＭＦ、世界銀行などの国際機関への加盟をはたし、また外資誘致のための優遇措置、経済特区、沿海開放都市、開放地区などの設置、さらに経済関連法規の整備を進めてきた。

(2) 国際経済における中国の位置

対外開放に伴い、中国の対外貿易は急速に拡大している。90年の中国の輸出入総額は1154億ドル、貿易依存度（輸出入総額／ＧＮＰ）は32.0%に達している。中国の対外貿易はＮＩＥＳに匹敵する規模となっており、一部輸出商品に関してＮＩＥＳ、ＡＳＥＡＮ諸国と競合関係にある。また中国の外資導入、とりわけ直接投資の受入れはその巨大

な国内市場、豊富な資源、低廉な労働力ゆえに短期間のうちに拡大し、一部ＡＳＥＡＮ諸国などとの間では、投資受入れに関しても競合関係がみられる。

１－３－2.　対外貿易の構造

(1) 貿易収支の推移

中国の貿易収支は、84年までは輸出で獲得した外貨枠を考慮しつつ輸入を制限してきたため、ほぼバランスのとれた状態で推移してきた。しかし85～86年の景気過熱期には輸入が大幅に拡大し、折からの地方・企業自主権の拡大のため輸入抑制は極めて困難となった。一方、主要な輸入商品、例えば原油は価格が低迷し、また国内需要が旺盛なこともあり輸出が伸び悩み、結果として大幅な貿易赤字が発生した。86～87年は輸出振興と輸入抑制が奏功して貿易収支は改善したが、88年は国内における原材料・中間財の不足がたちまち輸入を増加させ、再度貿易収支は悪化した。しかし90年に中国の輸出は前年比18.1％増の 620.6億ドル、輸入は同 9.8％減の 533.5億ドルとなり、貿易収支は大幅な改善を見た。

このように中国の対外貿易は国内の経済情勢と密接な関係にある。中国の景気過熱は輸入を誘発し、貿易収支悪化の原因となる。しかし中国の輸入は中間財・資本財が中心であり、輸入を抑制すると生産能力の低下にもつながりかねない。したがって景気の過熱、とりわけ工業生産の急速な伸びは、中国の国際収支の天井を低くする要因でもある。

(2) 対外貿易の商品別・国別構成

中国の主要な輸出商品は、原油と繊維・雑貨を中心とする軽工業製品である。しかし原油の輸出は、国際価格を反映して金額的には必ずしも安定しているわけではない。一方、輸入は機械などの資本財が中心で、鉄鋼、化学製品などの中間財がこれに続く。したがって中国の対外貿易は、１次産品と軽工業製品を輸出して、工業化のための中間財・資本財を輸入する構造となっている。

中国の輸出の約半分は発展途上国に向けられている。なかでも再輸出機能を有する香港は、中国の外貨獲得に大きく貢献している。そしてこの香港を経由した中国製品は、主として米国市場などに大量に流入しており、米中間の経済摩擦が顕在化しつつある。一方、輸入の相手国では、先進国からの輸入が約７割となっている。つまり中国の対外貿易は、先進国から資本財・中間財を輸入し、発展途上国に軽工業製品を輸出する構造となっている。今後、中国が輸出を伸ばし、外貨獲得能力を強化するためには、先進国に受け入れられる工業製品の生産に努めていくことが必要である。

1－3－3. 外資導入の動向

(1) 外資導入の推移

対外開放の主たる目的のひとつである外資導入では、中国は89年末までに 900億ドルの外資を受入れ、すでに 578億ドルを使用している。このうち契約額の６割、使用額の７割は借款であり、その他は「三資企業」（合弁、合作、金額外資企業）を中心とする直接投資である。とりわけ直接投資は債務負担が伴わず、資本、技術、ノウハウなどの経営資源がセットで移転され、しかも雇用機会の拡大や輸出振興につながることから、中国は積極的な誘致に努めている。90年には外資導入はさらに増加をみせ、とりわけ直接投資は前年比18％増の66億ドルの契約が結ばれ、「三資企業」は前年比26％増の7268社が新たに認可された。この結果90年末までに中国には３万社近くの外資系企業が誕生したことになる。

(2) 直接投資の動向

中国の直接投資の中心は香港・マカオ企業の投資であり、89年末までの契約額累計の約６割を占めている。香港経済は生産コストの高騰と深刻な労働力不足から、大部分の製造業がすでに生産拠点を中国に移転させている。これに次ぐのが日米両国であり、なかでも円高以後急増した日本企業の直接投資は、円高直後、主たる投資先であったＮＩＥＳが人件費高騰、通貨切り上げなどに直面していることから、漸次中国にも向かいつつある。また最近では韓国、台湾が新たな資本のサプライヤーとして登場している。

直接投資の対象分野は、製造業と不動産・ホテルなどの非製造業に大別できる。一般的には、欧米企業の投資が製造業に向かっているのに対し、香港・マカオ、華僑資本の投資ではサービス業も多い。日本企業の投資は両者の中間に位置づけられるが、中国側は輸出志向・技術移転型の投資を歓迎している。

(3) 対外借款の動向

中国はその旺盛な資金需要ゆえに、アジアでも最大規模の資金調達国となっている。しかし89年の天安門事件により、西側諸国が中国向け借款を一時停止したために、同年の中国の対外借款契約額は前年比47.2％減とほぼ半減した。

現在、中国は各種プロジェクトに伴うローンに加えて、82年以後、外債発行による資金調達も行っている。なかでも直接投資とならび、中国が重視しているのは長期低利の公的借款である。中国の公的借款の受入では、日米の政府開発援助（ＯＤＡ）とその他政府資金（ＯＯＦ）が、世界銀行の援助とならび中心となっている。

1－3－4. 国際収支の構造

(1) 国際収支の推移

90年に中国の経常収支は、貿易収支の大幅な改善により3年ぶりに黒字を記録した。また貿易外収支では、観光収入や対外工事請負・労務協力が着実に伸びており、中国の貴重な外貨獲得源となっている。しかし中国は85－86年、88－89年に大幅な貿易赤字により、深刻なまでの経常収支の悪化を経験している。資本収支は中国が対外借款や外債発行などで資金調達を進め、直接投資も漸次増加傾向を示していることから、大幅な黒字が今後とも続くものと思われる。

(2) 外貨準備高の推移

中国の外貨準備高は、86～87年に一時期 100億ドル台を割ったが、90年には輸出拡大、輸入減少により大幅に増加し、91年上半期末に 350億ドルに達している。中国の外貨準備は、国家保有分と中国銀行預り分に分類されており、両者は相互に振り替えることができない仕組みになっている。前者は貿易・貿易外取引にかかわる外貨収支尻、後者は中国銀行の対外借入、債券発行などの外為取引の収支尻である。中国の外貨準備高は、国家保有分の減少、中国銀行預り分の増加という傾向を示してきたが、前者については輸入の増加による外貨の減少、後者については対外借款、債券発行、外貨預金などの増加を意味していることになる。したがって中国の外貨準備高は、西側の見方でいえば、かなり過大評価されていると考えられる。

(3) 対外債務の推移

90年末現在、中国の対外債務残高は 525.5億ドルに達した[1]。国家外貨管理局によると、同年の債務構成は中・長期債務が全体の87.1%、ＤＳＲ（Debt Service Ratio）は8.5 %であり、輸出が順調に推移している限りソブリン・リスクを問題にする水準ではない。しかし89年末の対外債務残高は 413億ドルであり、対外債務の急増ぶりはやはり懸念材料である。90年代には、中国の元利返済金額は年間70億ドル前後、国家財政収入の10～20%を占めるとみられ、世界銀行の推計でも、92年に中国の債務返済のピークがくることが予想されている。すでに中国では来るべき90年代の債務返済に備えて、ＤＳＲを15～20%とする方針を明確にしており、対外借款受入機関の制限、優良企業による期前償還、償還基金設立などが実施され始めている。輸出の振興と外貨管理の強化は、中国が当面する重大な課題である。

(4) 為替レートの推移

中国の為替レートは80年代に入り段階的に切り下げられ、91年上半期末現在1ドル＝5.3元前後で推移している。中国では公式レートと外貨調整センターのレートや闇レー

トとの乖離が存在し、内外価格差が極めて大きく、引き下げに伴う輸入価格の高騰が国内物価に連動する懸念もあり、人民元の大幅な切り下げには慎重な姿勢が続けられてきた。しかし88年秋以降の経済調整が激しいインフレ抑制に成功したこともあり、89年末から再度為替レートの切り下げが始まっている。物価の安定、公式レートと他のレートとの乖離の縮小、輸出入商品構成の変化などにより、人民元レートの調整も徐々に国際収支改善や輸出競争力強化の調整手段として機能し始めたものと考えられる。

1 － 4. 開発計画の実績と展望

1－4－1. 第7次五ヶ年計画

(1) 第7次五ヶ年計画の概要

86年4月の第6期全国人民代表大会第4回会議において採択された第7次五ヶ年計画は90年に幕を閉じた。第7次五ヶ年計画は、立案段階で中国が直面した景気過熱に留意しつつ、①改革の推進、②適度な経済成長、③貯蓄と投資の均衡、④科学技術と教育の重視、⑤対外開放の推進が目標とされた。

第7次五ヶ年計画では、今日の中国経済のボトルネックであるエネルギー、交通・運輸、原材料工業の発展が重点分野とされた。第7次五ヶ年計画の重点プロジェクトは190項目であり、産業別ではエネルギー74項目、交通・運輸・郵電・通信39項目、原材料工業36項目、科学・教育・文化・衛生13項目、国防・軍事工業8項目、その他20項目となっており、ボトルネックの軽減へ向けての中国の意欲をうかがわせる内容となっていた。

地域開発政策では、資源や既存企業の分布状況などから、第7次五ヶ年計画では、中国全土を東部、中部、西部の3大経済地帯に分類し、それぞれの重点目標が設定された。すなわち、①東部経済地帯では、対外開放により知識技術集約型産業、高級消費財産業を発展させる。②中部経済地帯では、エネルギー、原材料の開発を進め、エネルギー、原材料消費型の産業を発展させる。③西部経済地帯では、農業、交通・運輸を発展させ、エネルギー、資源開発を重点的に進める。沿海部の開発を重点的に進めるとともに、対外開放政策の直接の受益者となりにくい内陸部への配慮がみられる方針となっていた。

(2) 第7次五ヶ年計画の実績

第7次五ヶ年計画期おけるマクロ指標の目標（年平均成長率・伸び率）は、ＧＮＰ 7.5%、国民収入 6.7%、工農業総生産額 6.7%、うち工業 7.5%、農業 4.0%であった。一方、その実績は、ＧＮＰ 7.8%、国民収入 7.5%、工農業総生産額11.0%、うち工業13.1%、農業 4.6%であり、いずれも計画を上回る実績を達成した。

しかし部門間の均衡という観点から見ると、農業生産の伸び悩み、工業生産の過熱化

という構造的問題を抱えていることが、第７次五ヶ年計画の実績からも明らかとなろう。そのため工業生産の過熱化に伴う環境・秩序の整理・整頓が80年代末の経済調整の主たる目標となった。したがってこの経済調整の考え方、構造調整の取り組み方が、次期開発計画にも受け継がれることとなった。

１－４－2.　第８次五ヶ年計画

(1) 第８次五ヶ年計画の主要目標

91年４月の第７期全国人民代表大会第４回会議において、「国民経済社会発展十ヶ年計画と第８次五ヶ年計画要綱」が採択された。同要綱では、90年代の「奮闘目標」として次の５点が強調されている。

①今世紀末までにＧＮＰを1980年の４倍にする。
②人民生活を温飽（ぎりぎりのレベル）から小康（まずまずのレベル）に到達させる。
③21世紀初頭に中国の経済・社会が持続的に発展する物質的技術的基礎を築く。
④公有制を基礎として、計画経済と市場調節を結びつけた経済体制と運行メカニズムを初歩的に確立する。
⑤社会主義精神文明建設を新たな水準に到達させ社会主義民主と法制を整備する。

第８次五ヶ年計画は、中国の長期発展戦略（①ＧＮＰを80年の２倍に増加し、②今世紀末までに更に２倍に増加し、③来世紀中頃までに一人当たりＧＮＰを先進国水準に引き上げる）においては、その第２段階として位置付けられる。しかし同計画では、95年までの成長率として年平均６％の安定成長が目標とされている。総じていえば、第８次五ヶ年計画は80年代末の経済調整の方針を基本的に継承しており、総量抑制、構造調整、改革の整備と深化に重点が置かれている。したがって第８次五ヶ年計画は経済の好循環の促進に向けて、第９次五ヶ年計画期（1996～2000年）における一層の発展の基礎固めの時期という性格が強い。

(2) 第８次五ヶ年計画の主要任務

第８次五ヶ年計画の主要任務としては、次の８点が掲げられている。

①社会的総需要と総供給の基本的均衡の維持に努め、インフレの抑制を前提に、経済効率の向上を中心にして、経済の適度の成長を促す。
②経済構造の調整に優先的に力を入れる。a. 製品の品種、品質、数量を内外市場の需要の変化に即応させる。b. 農業と工業、基幹産業、基盤施設と加工産業とのアンバランスを是正する。c. 企業組織構造の不合理さを徐々に改善する。d. 地域経済構造の同質

化の傾向を抑制する。

③既存企業の技術改良を積極的に、重点を決めて促進する。一群の大中型基幹企業と一群の重点製品を国際的先進水準に近づけるか、到達させるよう努める。

④収入分配構造を適正に見直して国の財政収入特に中央の財政収入を増やし、財政支出を厳しく抑制し、財政補助金を減らし、財政収支の不均衡を徐々に改善する。

⑤科学技術、教育事業を推進・発展させる。

⑥対外貿易をより効果的に繰り広げ、国外の資金、技術及び知力を積極的に導入し、対外開放の枠組みを強固にし発展させる。

⑦国営大中型企業の活力増強、企業の合理的経営メカニズムの整備を中心に、各面の体制改革を総合的に進める。

⑧社会主義精神文明建設の強化に努める。

(3) 開発計画への協力

今後、中国への経済協力は、基本的に中国の開発計画に沿った形で実施されるべきである。その場合に、参考となるのは、上述した第8次五ヶ年計画である。マクロ経済・開発計画の分野から、望まれる協力としては次の2点があげられよう。

第1に、発展途上段階にある中国経済が抱える最大の問題は、需要と供給、あるいは部門間・地域間格差に象徴される不均衡であり、それは経済のボトルネックとして表出している。そこで経済発展のボトルネックの緩和を目指して、ハード、ソフトの両面から、農業、原材料工業、エネルギー、インフラなどの改善を積極的に支援していくことが望まれる。

第2に、改革開放期の中国は経済過熱、インフレ、対外不均衡、経済調整などを経験して、安定的、かつ均衡のとれた経済発展を模索している。経済改革・対外開放支援の立場から、経済運営とそのシステムに関連したソフト面での協力も肝要であると考えられる。

[注　記]

1)『人民日報』1989年2月26日。

2)鄧小平「解放思想、実是求是、団結一致向前看」1978年12月13日。

3)国家統計局農村調査総隊『中国農村収入研究』山西人民出版社、1987年。

4)『解放日報』1991年9月3日。

表１－１　主要経済指標の実質成長率
（単位：％）

	1953～78	1979～90
ＧＮＰ	－	8.7
国民収入	6.0	8.4
工業生産	11.3	12.0
軽工業	9.3	13.9
重工業	13.8	10.3
農業生産	2.9	6.1

出所：中国統計年鑑1990年版、
中国統計摘要1991年版

表１－２　国民収入・ＧＮＰ産業別構成
（単位：％）

		1955	1965	1975	1980	1985	1990
国民収入	農業	52.9	46.2	37.8	36.0	35.5	33.3
	工業	22.7	36.4	46.1	48.9	45.1	46.5
	建設業	3.8	3.8	4.5	5.0	5.8	5.8
	運輸業	4.2	4.2	3.8	3.4	3.7	4.9
	商業	16.4	9.4	7.8	6.7	9.9	9.5
ＧＮＰ	１次	－	－	－	30.4	29.7	27.5
	２次	－	－	－	49.0	45.2	45.3
	３次	－	－	－	20.6	24.8	27.2

出所：中国統計年鑑1990年版、中国統計摘要1991年版

表１－３　投資の伸び率と構成
（単位：％）

		1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990
固定資産投資伸び率		28.0	16.3	28.2	38.8	18.7	20.6	23.5	-8.0	7.6
うち基本建設投資		25.6	7.0	25.1	44.6	9.5	14.2	17.2	-1.4	9.7
資金構成	予算内投資	22.7	23.7	23.0	16.0	14.6	13.1	9.1	8.3	－
	予算外投資	77.3	76.3	77.0	84.0	85.4	86.9	90.9	91.7	－
用途構成	生産性建設	70.8	58.0	60.0	60.7	60.9	62.9	63.6	62.2	－
	非生産性建設	29.2	42.0	40.0	39.3	39.1	37.1	36.4	37.8	－

出所：中国統計年鑑1990年版、中国統計摘要1991年版

表１－４　社会商品小売総額・賃金の伸び率
（単位：％）

	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990
社会商品小売総額	18.9	9.8	9.4	10.9	18.4	27.5	15.0	17.6	27.9	8.9	2.5
職員・労働者賃金総額	19.4	6.2	7.6	6.0	21.3	22.0	20.0	13.3	23.1	13.1	12.7

出所：中国統計年鑑1990年版、中国統計摘要1991年版

表１－５　財政収支の推移
（単位：億元）

	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990
財政収入	1,124	1,249	1,502	1,866	2,260	2,369	2,628	2,849	3,245
債務収入	84	79	77	90	138	166	260	276	359
財政支出	1,153	1,293	1,546	1,845	2,331	2,449	2,707	3,015	3,395
財政収支①	-29	-44	-44	21	-71	-80	-79	-166	-150
財政収支②	-113	-123	-121	-69	-209	-246	-339	-442	-509

注）財政収支①＝財政収入－財政支出、財政収支②＝財政収入－債務収入－財政支出
出所：中国統計年鑑1990版、1990年は第７期全人代４回会議における王丙乾財政部長報告

表１－６　マネーサプライの推移

（単位：億元）

	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990
①通貨（M1）	1,345	1,488	1,749	2,515	3,017	3,859	4,574	5,487	5,834	7,010
②準通貨	632	777	964	1,149	1,858	2,490	3,383	4,115	5,559	7,672
①＋②（M2）	1,977	2,265	2,713	3,664	4,875	6,349	7,957	9,602	11,393	14,682
前年比(%)	18.6	14.6	19.8	35.1	33.1	30.2	25.3	20.7	18.7	28.9
うち貨幣流通量	396	439	529	792	987	1,218	1,454	2,134	2,344	2,644
前年比(%)	14.4	10.9	20.5	49.7	24.6	23.4	19.4	46.8	9.8	12.8

出所：ＩＭＦ，International Financial Statistics、中国統計摘要1991年版

表１－７　物価指数の伸び率

（単位：%）

	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990
全国小売物価指数	2.4	1.9	1.5	2.8	8.8	6.0	7.3	18.5	17.8	2.1
職員・労働者生活費用価格指数	2.5	2.0	2.0	2.7	11.9	7.0	8.8	20.7	16.3	1.3

出所：中国統計年鑑1990年版、中国統計摘要1991年版

表１－８　貿易収支の推移

（単位：億ドル）

	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990
輸　出	220.1	223.2	222.3	261.4	273.5	309.4	394.4	475.2	525.4	620.9
輸　入	220.2	192.9	213.9	274.1	422.5	429.1	432.1	552.7	591.4	533.5
収　支	-0.1	30.3	8.4	-12.4	-149.0	-119.7	-37.7	-77.5	-66.0	87.4

出所：中国海関統計各期

表１－９　外資導入の推移

（単位:100万ドル）

	1989年			1989年末累計			1990年		
	件　数	契約額	使用額	件　数	契約額	使用額	件　数	契約額	使用額
対外借款	130	5,185	6,286	510	51,734	39,321	196	5,099	6,534
直接投資	5,779	5,600	3,392	21,776	33,765	15,494	7,273	6,596	
合弁企業	3,659	2,659	2,037	12,198	12,544	7,311	4,091	2,704	
合作企業	1,179	1,083	752	7,994	14,915	4,755	1,317	1,254	3,755
全額外資	931	1,654	371	1,525	3,179	749	1,860	2,444	
共同開発	10	204	232	59	3,127	2,679	5	194	
その他	—	694	381	—	4,493	2,970	—	390	
合　計	5,909	11,479	10,059	22,286	89,992	57,785	7,371	12,085	10,289

出所：中国統計年鑑、中国対外経済貿易年鑑各年版、中国統計摘要1991年版

表１－10　国際収支の推移

（単位:100万ドル）

	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990
経常収支	5,823	4,487	2,509	-11,417	-7,034	300	-3,802	-4,317	11,998
貿易収支	4,249	1,990	14	-13,123	-9,140	-1,661	-5,315	-5,620	9,165
貿易外収支	1,088	1,986	2,053	1,463	1,727	1,737	1,094	922	2,559
移転収支	486	511	442	243	379	224	413	95	170
直接投資	386	543	1,124	1,031	1,425	1,669	2,344	2,613	2,659
証券投資	41	20	83	742	1,567	1,051	876	-180	-241
その他資本	-218	87	-968	4,914	2,271	3,361	3,996	1,289	5,787
誤差脱漏	293	-354	-889	5	-277	-1,598	-1,040	117	-8,161
総合収支	6,325	4,783	1,859	-4,725	-2,048	4,783	2,374	-478	12,042

出所：ＩＭＦ，International Financial Statistics

表１－11　外貨準備高の推移（年末）

（単位：億ドル）

	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990
国家保有保有	—	—	89.01	82.20	26.44	20.72	29.23	33.72	55.50	110.93
中国銀行預り	—	—	54.41	62.00	92.69	84.42	123.13	141.76	114.72	175.01
合　計	47.73	111.25	143.42	144.20	119.13	105.14	152.36	175.48	170.22	285.94

出所：中国金融各期、ＩＭＦ，International Financial Statistics

表１－12　対外債務残高の推移（年末）

（単位:100万ドル）

	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989
対外債務残高	4,503	5,797	8,359	9,609	12,082	16,722	23,746	35,304	42,406	44,857
長期債務	4,503	4,913	5,221	5,301	6,179	9,963	16,598	25,927	32,588	37,043
IMFｸﾚｼﾞｯﾄ	0	884	838	324	303	340	1,072	1,156	1,012	907
短期債務	0	0	2,300	3,984	5,600	6,419	6,076	8,221	8,806	6,907

出所：World Bank, World Debt Tables 1990/91

表１－13　デット・サービスの見通し

（単位:100万ドル）

	1990	1991	1992	1993	1994	1995
ﾃﾞｯﾄ･ｻｰﾋﾞｽ	6,341	6,653	6,851	6,091	5,715	5,266
元金返済	3,661	4,140	4,584	4,128	4,025	3,844
金利支払	2,680	2,513	2,267	1,968	1,690	1,422

出所：World Bank, World Debt Tables 1990/91

表１－14　第８次五ヶ年計画と十ヶ年計画の主要目標

	単位	1990年（実績）	1995年（目標）	2000年（目標）
人　　口 （増加率）	万人 (%)	114,333 （1.4 %）	121,660 (1991～2000年の年平均増加率1.25%)	129,456
G　N　P (平均成長率)	億元 (%)	17,400 （4.4 %）	23,250 (1991～2000年の平均成長率 6%)	31,100
国民収入 (平均伸び率)	億元 (%)	14,300 （1.4 %）	18,250 (1991～95年の平均伸び率 5%)	
農業総生産額 (平均伸び率)	億元 (%)	7,382 （6.9 %）	8,780 (1991～2000年の平均伸び率 3.5%)	10,413
工業総生産額 (平均伸び率)	億元 (%)	23,851 （7.6 %）	32,700 (1991～2000年の平均伸び率 6.8%)	46,049
食　　糧	億トン	4.2	4.5	5.0
砂　　糖	万トン	520	670	—
石　　炭	億トン	10.9	12.3	14.0
原　　油	億トン	1.38	1.45	—
粗　　鋼	万トン	6,580	7,200	8,000
発　電　量	億kWh	6,150	8,100	11,000
化学肥料	万トン	9,000	10,000	12,000
エチレン	万トン	150	230	300
化学繊維	万トン	155	200	260
糸	万コリ	2,450	2,700	3,100
鉄道貨物輸送量	億トン	14.6	16.5	19.0
GNPに占める 第３次産業比率	%	約４分の１	(10年で) 約３分の１に	

出所：国民経済・社会発展十ヶ年計画・第８次五ヶ年計画要綱

2. 政治・行政

2－1．一党支配体制
2－1－1．四つの基本原則
2－1－2．政治をめぐる現在の争点
2－1－3．改革開放政策の行方

2－2．行政機構のあらまし
2－2－1．堅牢なる官僚制
2－2－2．小社会としての企業

2－3．中央・地方関係の諸問題
2－3－1．部門（条条）と地区（塊塊）の関係
2－3－2．中央統制部門と地方の関係

2－4．行政制度改善のポイントと日本の経験
2－4－1．人事制度
2－4－2．行政と企業との関係
2－4－3．徴税制度
2－4－4．会計制度・統計制度
2－4－5．法制度

2. 政治・行政

2－1. 一党支配体制

2－1－1. 四つの政治基本原則

共産党の一党支配こそが中国の現実の政治・行政のエッセンスである。1987年10月に開かれた党の第十三回全国代表大会では、中国社会が未だ社会主義の初級段階にあると規定され、現段階の「すべての工作の中心」たる生産力の発展のためには資本主義的な方法の採用も正当化されることとなった。しかし、それは依然として経済の範疇に限られたことである。同大会においても、「立国の本」とされたのは、社会主義の道、人民民主独裁、中国共産党の指導、マルクス・レーニン主義毛沢東思想という四つの基本原則を堅持することであり、同時に提唱された政治体制改革もこの枠組みの中で考えられていた（表２－１参照）。その一方、党と行政の分離が改革課題として第一に掲げられていたのは、いわゆる党と国家の一体化の弊害を指導部が強く認識していた現れだと言えよう。

2－1－2. 政治をめぐる現在の争点

しかし、1989年の「天安門事件」、そしてそれに引き続いた東欧・ソ連における共産党一党支配体制の崩壊を受けて、共産党による政治・思想統制の強化がはかられ、政治体制改革にはブレーキがかけられた。事件前には多党制の研究も進められ、それは日本の現状をひとつの有力なモデルとしていたが、今では多党制はおろか党政分離すら正面から問われことがなくなっている（表２－１）。党の機関紙である『人民日報』の言を借りれば、「政治体制改革の問題には、確かに二種類の改革観の尖鋭な対立が存在しており、激烈な闘争が存在している」のである（同紙1991年９月12日）

また、生産力の向上を基準とした政策や人事には党内左派から批判が起こり、現在この問題は1992年に開かれる第十四回党大会に向けた党内主導権争いのホット・イッシューとなっている。建国以来問われてきた「紅」か「専」か（イデオロギーとプロフェッショナリズムのどちらを重視するか）という命題は、「徳」か「才」かという形で再現されている。その結果、たとえば末端の企業では、指揮権をめぐって党書記と工場長・総経理との間に混乱と矛盾を生じている場合がある。「天安門事件」前には、工場長・総経理に全面的な指導責任があり、党組織の作用は「保証と監督」に限るとされていたのに対し、現在の党中央の公式見解ではまず「党組織の政治核心的地位」が述べられ、それに続いて「工場長・総経理の中心的地位」が並列されており、具体的に企業経営権がどのように分掌されるべきなのか末端にとっては大変わかりにくいこととなっている。

2－1－3. 改革開放政策の行方

1989年の「天安門事件」後、思想上の「混乱」の原因を改革開放に求める論調が一部にあったことは否定できない。具体的な政策として、改革開放の根本をなしている「労働に応じた分配」原則をくつがえし、労働者の考課基準の筆頭として政治思想を復活させた「労働者考課条例」が国務院の批准を得たことも事実である。しかし、文革期まで時代を逆行させたこの措置は、本条例の伝達・執行の段階ではほとんど無視されている。思想統制の強化を強く主張するのは、党宣伝部をひとつの拠り所とする左派であるが、経済建設が党の至上命令であるかぎり、その勢力は弱まっていかざるを得ない。なぜなら、現実において、いまや思想教育による労働者の労働意欲の増進と生産性の向上は、ほとんど期待できないからである。そして、共産党が経済建設という国家目標を下ろすことはありえないだろう。それをすれば、革命後四十数年を経た現在においては、権力の正統性を失うことになるからである。結論として、改革開放政策は、「放」と「収」を繰り返しながら、総体として継続・深化されてゆくほかはなかろう。ただ、改革開放政策が全国的に適用され、統一された市場の形成を促すことになるのか、それとも国からの独立性を強めている省レベルの地方によってばらばらに進められることとなるのかは、いまだに予断を許さない（後段の「中央・地方関係の諸問題」参照）。

2－2. 行政機構のあらまし

2－2－1. 堅牢なる官僚制

中国は、発展途上国としては希有の整備された行政機構を誇り、援助受け入れ国として中でもすぐれた案件処理能力を有していると言えよう。この背景のひとつには、言うまでもなく、世界で最も長く続いている官僚制度の伝統がある、その伝統の上に、社会主義的計画経済管理体制がしっかりと覆いかぶさっており、現代中国の官僚制は政治・行政・経済の諸機能を一身に担っている。この体制は、その弊害ゆえに徐々に改革されつつあるのは周知の事実だが、資源を集中させる必要がある場合には強みを発揮し、大規模プロジェクトの遂行には有利なものである。

具体的な機構としては、ほぼ並列した党と国家の階層的な官僚組織が、党中央・国務院から末端の郷・鎮・街道弁事処や企業内部にいたるまで構築されいる（表２－２参照）。企業は、それぞれ部、庁、局、公司などの政府機関に属しており（それら政府機関は各企業の主管部門と呼ばれる）、一部大手企業などの例外を除き各級政府の強い管理下にある（主管部門を同じくする企業の間にも、規模・技術などに従ってランクづけがある。）地理的・人口的に大きな発展途上国では、上級の指示をいかにして下位に届けるかという問題は想像以上に重要であるが、中国の場合、上級機関からの命令は、階統組織を下向きに流される文書を通して伝達されている。逆に、全国的な計画を作成する場合には、下級機

関の準備したそれぞれの計画をその上級機関が調整し、とりまとめた上で、順次さらに上方へ持ち上げてゆくことになる。

2－2－2. 小社会としての企業

企業が都市の行政組織の末端に位置付けられることについて、一言つけ加えておく必要がある。中国の企業は、上述のように主管部門の強い統制を受けており、独立した法人であるとは言えないという事情が一方であるが、そのほかに、住宅供給、教育、保健衛生、福祉といった、資本主義社会では行政機関が司るサービスを、企業がその従業員に提供しているという実情がある。すなわち、中国の企業は仕事だけではなく生活の場でもあり、コミュニティーでもあって、多くの都市住民がアイデンティティを見いだす対象となっているのである。

2 － 3. 中央・地方関係の諸問題

2－3－1. 部門（条条）と地区（魂魂）の関係

中国のマクロ経済管理体制でよく問題となるのは、各級制府を縦に貫く部門（条条）と、横の地区（魂魂）の組織体系が交差することによる指揮系統の混乱である。たとえば、某省の冶金工業庁は、国務院の冶金工業部と省政府の両方からそれぞれの指示・命令を記した文章を受ける立場にある。さらには、企業の所属をめぐる中央と地方の大きな摩擦がある。すなわち、各企業の利潤は、その行政隷属関係に従って各級財政に上納されるため、たとえば某省にある冶金工場が冶金工業部と省政府冶金工業庁のどちらかに属するのかは、財政問題をはらんだ大きな争点となる。

2－3－2. 中央統制部門と地方の関係

いまひとつの重要な利害対立関係は、国家計画委員会や財政部などマクロ経済統制に携わる中央の諸部門と、地方政府の間に存する。地方政府は、制度上の自らの経済的諸権限の拡大と、収入や雇用の増大をもたらす生産の拡大に利害を有しており、そこから所属企業の利潤留保の増加や従業員の労働条件の改善を比較的重視する。そこで、中央統制色の強い国家政策を骨抜きにしたり、その執行を手加減したりすることがある。すなわち地方政府は、文書を通して上級機関の指令を伝達する際に、正当な手続きとして、①党中央や国務院などの文書に大まかに記された政策について、その実施方法を規定した文書を発したり、②中央からの文書を下級機関に転送するにあたって、それぞれの実情や利害に沿った指示やコメントを加えたり、③いわく上級から受け取った文書の「精神にのっとって」新たな文書を起草したりする中で、中央の政策の意図を実質的にゆがめてしまうことがある。さらには、中央の意図とそぐわない独自の「土政策」（現地政策）を採用することも

ある。

特に、いわゆる財政請負制度が1980年より各地に適用され、地方の財政自主権が高められると、生産は急速に拡大したもののさまざまな副作用も生じた。地方が投入拡大に走ったことは景気過熱の大きな要因となったことに加え、ゆがんだ価格体系の下で多くの地方が高利潤産業の育成に努め、さらに原材料の省外流出や他省製品の流入を制限・禁止した結果、資源配分の非効率が悪化した。地方間の経済交流が阻まれ、高利潤加工業の原料獲得をめぐって激しい争いが現れた状況は「諸侯経済」と呼ばれ、全国統一市場形成の大きな妨げとなっている。

これらの地方の「暴走」を中央が統制することは困難であるが、それには国土の広さに加えいくつかの理由がある。そのひとつは財政制度・税務制度の不備であるが、もうひとつは、地方の部局構成員の人事権が中央の各部門（条条）ではなく地方政府（魂魂）の手にあることにほかならない。中央のマクロ経済統制能力は国民経済全体の安定発展に不可欠であり、その向上は現在の中国行政の大きな課題だと言えよう。

2 － 4. 行政制度改善のポイントと日本の経験

2－4－1. 人事制度

以上からすぐに指摘できることは、中央の統制下に規律ある人事制度を確立することの重要性である。1987年秋に開かれた党第十三回全国代表大会で打ち出された政治体制構想の中では、国家公務員制度の樹立がうたわれており、それを受けて各地の大学に行政学科が設けられ、中央には行政学院が設置された。しかしそれにもかかわらず、公務員制度実施の具体的なプロセスについては依然明確にされていない。これから構想も実態も熟してゆくことが期待されるが、「公務員」という言葉自体我が国の名称を導入したものであり、中国が各国の制度を参照する中でも日本の経験は注目されている。ＪＩＣＡの交流プログラムも実施されたことがあるものの、地方自治体も含めたその一層の拡大と深化が期待される分野である。

2－4－2. 行政と企業との関係

新しい公務員制度導入に対する根本的な阻害要因は、上述した堅牢なる官僚制度にまつわる合法・非合法の既得権である。これを逆に言えば、公務員制度構想は、党と行政を分離して官僚主義と非効率を打開するだけでなく、党・国家幹部の腐敗をただすという課題とも密接な関係を有する。改革開放が始まる前の計画経済管理体制の下でも、物資の欠乏にともない、たとえば原材料の供給を確保するために賄賂性のある物品のやりとりが存在していた。ところが、改革が始まると問題は拡大し、表面化することとなった。まず、中央に集中されていた財政経済上の権限が分譲されると、本来企業に与えられた自主権まで

が結局その主管部門に吸い上げられる傾向が現れた。そのひとつの理由は、改革の中で、計画経済を管理していた行政機構が枠組みとして残されたままであったことである。すると主管部門の幹部は肥大化した権限を悪用し、特に二重価格制度（統制価格と市場価格の並存）が価格体系改革の過渡的な措置として導入されてからは、支配下の物資を横流しすることで大儲けするものが広範に現れ、庶民の強い怒りを買うこととなった。

企業の立場からすると、経営管理の多くの権限は依然として主管部門に握られており、また各種上級機関から課される恣意的な資金供出の割り当て（賛助の強制）も大きな負担なので、真に独立した経済主体となりたい気持ちも強い。企業が外国から機械を輸入する際に、百以上も上級機関関係者のはんこが必要であればと、当然やる気がそれてしまう。しかし、厳しい中央統制政策の執行を手加減し、企業の利益を保護してくれるのも、また主管部門をはじめとする上級機関なのである。したがって、具体的な行政・企業間関係の評価はそれぞれのケースを吟味する必要があるものの、一般的には両者は複雑な愛憎関係にあり、特に優良企業は比較的不自由をいとわしく思い、不良企業はねんごろな関係をいつくしむ傾向があると言えるであろう。いずれにせよ、中央としては行政と企業の分離を進めてゆかねばならないと認識しており、その結果として生まれる行政・企業間関係のモデルとして、日本の通産省のあり方に注目している。

2－4－3.　徴税制度

実は、主管部門の支配から企業を開放することを大きな目的としていたのが、1983－84年に始まった利潤上納政度から企業所得税徴収制度への転換の試みであった。これは、企業を独立した経済主体にすることによって効率を高めると同時に、主管部門を通さないで直接企業利潤をコントロールしようという、財政部など一部の中央統制機関の意向にもとづく措置であった。ところが、この政策は、当初は国家歳入の増加という形で成功が伝えられたものの、2－3年でくつがえされ、企業の利潤請負制度が復活・普及することとなった。利潤請負制度の下では、企業利潤上納の算定・実施に主管部門が大きく介在する。この政策転換の原因としては、税制の導入が計画経済下の企業管理機構をそのものの解体を伴わず、官僚の既得権益を突き崩せなかったということもあるが、徴税制度の準備がはなはだ不十分であったことも大きく作用した。現在の経済体制改革のゆきづまりを打破するためには、国家のマクロ経済管理能力を高めることが必要であり、これを言い換えれば、分権化を進めると同時に一部の中央統制機能を強化しなければならない。将来は個人所得税徴収対象者も大幅に増えると予想され、近代的な税制とその運用能力の確立は、中国が最も急務とすることのひとつだと言えよう。

2－4－4.　会計制度・統計制度

経済管理能力の基本となるのが会計制度と統計制度の整備であるのは論をまたないが、

長年にわたって計画経済が実施されてきたはずであるにもかかわらず、中国では双方ともはなはだ未発達のままとなっている。たとえば、各企業には国家統一的に会計師という職務が置かれているが、その任を担当する資格試験は国家統一的には存在していない。会計制度と統計制度のそれぞれについて日中間の協力が官民双方で開始されてはいるが、中国各地のニーズにかんがみると、日本のノウハウがさらに積極的に活用されうるものと思われる。

2－4－5. 法制度

中国は、1980年代以来、経済・政治改革の全過程を貫かなければならないものとして法制建設を急ピッチで進めてきた。この背景としては、文化大革命時の混乱と権力濫用の経験や、改革開放が進められる中で生じたニーズがある。人的交流などを通じ、法制建設のプロセスを積極的に支援してきたのは、主にアメリカの諸団体であるが、日本でもやはり官民双方で比較的小規模ながら熱意ある交流が進められてきた。いわゆる国づくりの上で、法制の整備と実施は重要な土台となるものであり、政治・行政・経済の安定した制度化を保障するものにほかならない。中国の法制度は、日本としても一層の支援努力を傾注すべき分野であると言えよう。

表２－１　政治体制改革の内容－第十三回党大会時と現在

第十三回党大会 （1987年11月）	1. 党政分離の実行（「政治体制改革の第一のカギ」） 2. 権力のさらなる下放（主に都市・企業への分権化） 3. 政府工作機構の改革（行革） 4. 幹部人事制度の改革（重点は国家公務員制度の樹立） 5. 社会協商対話制度の樹立（利害調整の制度化） 6. 若干の社会主義民主政治制度の改善（人民代表大会、政治協商会議、大衆団体の改善、市民的権利の制度化） 7. 社会主義法制建設の強化（政治行政の制度化、「文革の再現を防止」）
李鵬首相発言 （1991年９月）	1. 各級人民代表大会の作用の充分な発揮 2. 共産党の指導する多党合作と政治協商制度の作用のさらなる発揮 3. 大衆による政府に対する監督、批判と提案の作用のさらなる発揮 －この指導思想は民主発揚と法制の健全化

出所：『人民日報』1987年11月４日、『人民日報』1991年９月13日

表２－２　中国の行政機構：中央と地方の行政レベル対応表[1)]

中　央	省	県	郷	企業体（例）
委員会				
部 日本の省に相当	省・自治区・ 直轄市[2)]			中国国際信託 投資公司
総　局	委員会			
司・局	庁・局・自治州 ・区を置く市			首都鋼鉄公司
処		県・区を置かぬ 市・市轄区[3)]		
科			郷・鎮	

注１．党組織も、行政機構の縦割り・横割りにほぼ対応して委員会などが設置されている。また、各級地方政府に対応して人民代表大会がある。

注２．省・自治区人民政府は、派出機関として中央の司・局級の地区行政公署を置くことがある。（内蒙古自治区では盟行政公署。）

注３．内蒙古自治区の旗は県と同じ。県人民政府は区公所を、区を置かぬ市と市轄区の人民政府は街道弁事処を、派出機関として下位に置くことがある。（区公所は郷・鎮の上位。）なお、郷人民政府と鎮人民政府・街道弁事処は、居住地区に基づくいわゆる大衆自治組織である村民委員会と居民委員会を指導する。

3. 国際情勢

3－1．中国に対する世界の最近の動き

3－2．天安門事件以降の中国の主な動き

3－3．中国の持つ世界認識

3－4．中国の持つ自己認識

3－5．中国の対外関係

3－5－1．米中関係

3－5－2．中国とＡＳＥＡＮ・ＮＩＥＳとの関係

3－5－3．中国と台湾の関係

3－5－4．中国とソ連・東欧等との関係

3. 国際情勢

3 － 1. 中国に対する世界の最近の動き

1989年の天安門事件を契機として対中国経済制裁を行っていた西側主要先進国のうち、1990年７月にイギリスの外務大臣が、又1991年４月以降日本、フランス、オーストラリアの外務大臣が、各々中国を公式に訪問し関係改善を正式に確認した。又中国国内の人権問題及び対中貿易の大幅な赤字等により、その関係がぎくしゃくしている米国においても、議会の強い反対の声を押しきる形でブッシュ大統領は中国に対する最恵国待遇の更新を行った。

こうした主な西側先進国の動きに呼応する形で、国際金融機関等による中国に対する動きも見られるようになった。特に世界銀行においては、山西及び河北の両省で1989年10月に起きた地震の復旧対策事業に 3,000万ドルの融資を1990年２月に決定したが、これは天安門事件以来凍結していた世界銀行融資の再開第一号となった。世界銀行の中国に対する融資の再開には同銀行への最大出資国である米国の強い反対のため、それまで実現が阻まれていたが、この決定で世界的に対中国経済活動の再開への環境が事実上整うこととなり、世界銀行はこの他中国への植林事業に対し３億ドルの融資も決定したが、米国は特に異論を唱えず、これまでの対中国強硬姿勢にわずかながらも変化の姿勢をうかがわせた。

更にアジア開発銀行やヒューストン・サミットでの先進工業諸国との協議を踏まえ、1990年秋に再開された我が国円借款を皮切りに政府借款も軒並み再開され、天安門事件以降極度に緊張していた中国と先進工業諸国・国際機関との関係も好転の兆しを見せ始めてきた。

このような動きは民間ベースでの経済活動に如実に現れており、特に海外の企業の対中国投資は政府間ベースの経済活動に比べてに大幅に先行する形で着実に回復しており、特に天安門事件以後の最大の融資案件、香港－広州間高速道路プロジェクトへの日・英・仏等西側諸国の民間銀行の協調融資（８億ドル）の大枠が1991年内にも決定されるまでに至った点は特筆に値しよう。これは中国経済が国内の政治体制に拘らず、その経済活動においては既にＧＮＰの30％を対外貿易に依存するなど世界経済の中に完全に組み込まれていることを物語るものであり、また先進工業諸国等にとっても中国がその市場規模などから極めて重要な経済活動の相手として認識されている一つの証左として捉えることができよう。

最近の統計によれば、1990年の中国に対する直接投資は契約ベースで約 7,300件、約65億ドルと件数、金額とも過去の最高を記録している。これらの直接投資の９割以上は繊維、電子、機械、化学などを中心とする所謂生産型投資となっており、この点からも自国の近代化に並々ならぬ意欲を燃やす中国の姿勢をかいま見ることができる。又こうした直接投

資を国・地域別で見ると香港、マカオ、アメリカ、日本が上位を占めているが、これらの国・地域に続く形で台湾による投資活動が急上昇し始めている。台湾からの対中国投資は第三国・地域を経由する間接投資であるが、今後の推移は中・台関係の今後を考える上でも注目に値しよう。

表３－１　中国に対する直接投資（1989～1990）

（単位：100 万ドル）

	１９８９年			１９８９年末累計			１９９０年		
	件数	契約額	使用額	件数	契約額	使用額	件数	契約額	使用額
対外借款	130	5185	6286	510	51734	39321		5360	6410
直接投資	5779	5600	3392	21776	33765	15494	7276	6570	3410
その他		694	381		4493	2970		400	270

出所：中国年鑑　1991年版　大修館書店

３－２　天安門事件以降の中国の主な動き

天安門以降の中国の対外的な動きは、『外に圧力、内に困難』の状況のもとで推移することとなった。この間の動きをまとめると、次の二つの流れとしてとらえることができる。すなわち一つは、事件以降国際的な孤立化がますます深まっていく状況をなんとか回復しようとする動き、もう一つはこうした孤立化からの脱却を踏まえ、国際社会に対する巻き返し外交を展開しようとする動きである。

国内市場の低迷や財政赤字の拡大など中国国内経済の極端な不振（『内に困難』）と、こうした状況に追い討ちをかける形となった先進工業諸国による対中国経済制裁（『外に圧力』）から抜け出し、経済の安定化による国民経済の向上を目指す中国当局は、一方で国内の思想等の引き締めを行いながらも、片方で世界経済に組み込まれた中国経済を再建するために、対中国経済制裁の解除と先進工業諸国等からの資金及び技術等の協力が何よりも必要であると判断し、その為の諸方策の模索を続けていた。

国際的孤立からの脱却への試みは、天安門事件に関係した逮捕者の大量釈放、北京（1990年１月）及びチベット・ラサ（1990年５月）での戒厳令の解除、更に反体制物理学者方励之氏及びその夫人に対する出国の許可などの動きとして表れることとなった。こうした一連の譲歩による中国の国際的孤立化からの脱却の試みをより一層明確にしたのが1990年８月に勃発した湾岸戦争である。中国は国連の安全保障理事会常任理事国としてアメリカ及び他の西側諸国と同一歩調を取り、イラクのクウェートからの無条件撤退を主張すると同時に国連でのイラクに対する武力行使決議の採決には棄権することにより、アメリカを中心とする西側社会に対する配慮を示した。

こうした国際的孤立からの脱却の試みを行いながら、中国は併せて積極的巻き返し外交

を1990年中頃より鮮明に展開することとなった。この中でも特に中国外交が力点を置いたのは、アジア諸国との善隣友好関係の改善とその発展であった。これは中国経済の再建と安定化を進めるに当たって重要なのは、アジア諸国とりわけ東南アジア・韓国との友好・協力関係の保持・強化であるとの中国当局の現実的判断の反映でもあろう。また事実これらの諸国が対中国経済制裁に加わらず、むしろ対中関係の改善・強化に積極的であるなど双方にとっても友好・協力関係を発展させることは、経済的メリットが極めて大きいものであることなどを考えるとある意味で当然の帰結とも判断されよう。

このような中で李鵬首相は1990年２月および８月にアセアン諸国を歴訪し、インドネシアとは23年ぶりに国交関係を回復し、さらにシンガポールとも新たに外交関係を樹立するなど、中国の積極的な外交努力の展開によりアセアンなどアジア諸国と中国との関係は新たな時代を迎えることとなった。

上記の様な、アジア諸国との関係改善あるいは強化の動きと併せて、開発途上諸国との関係強化のための外交努力も積極的に展開され、天安門事件以降、1990年にはハブレ・チャド大統領などアフリカ諸国を中心として25ヵ国の国家元首及び政府首脳が中国を訪問し、さらに中国政府首脳も1990年５月に揚尚昆国家主席によるメキシコ、ブラジル、ウルグァイ、アルゼンティン、チリの南米５ヵ国訪問を初めとして途上諸国への歴訪があいつぎ、1990年にはナミビア、マーシャル群島共和国、サウジ・アラビア等と新たに外交関係を樹立した。

以上の様な中国の国際的な孤立からの脱却の試みと巻き返し外交の集大成として、1990年９月に北京で開催されたアジア大会を位置付けることができよう。中国共産党中央政治局常務委員会が述べた様に北京アジア大会の開催は中国全人民の大きな課題であり、これを成功裡に実施することは中国の威信と開放・改革路線の正当性を広く内外に示す絶好の機会であり、特に天安門事件以後悪化した中国に対するイメージを回復させるまたとないチャンスとして政治的に大きな意味を持っていたといえる。

大会は開催の直前に起きた湾岸戦争の影響を受けたものの、アジア・オリンピック委員会（ＯＣＡ）加盟38の国・地域の内イラクを除く37ヵ国・地域より 6,548人の選手・コーチの参加を得、アジア大会史上最大規模の競技会を実施することができ、中国政府にとってもアジア大会の成功は大きな自信につながったものと考えられる。また、この競技会には 300人を越える中国台北選手団（台湾）が参加しており、中国・台湾関係を考える上で極めて意義深いものであった。

3 － 3. 中国の持つ世界認識

1989年以来の世界の動きは、ソ連・東欧諸国での民主化・市場経済化といった大きな変革や湾岸戦争に象徴される国際関係のパラダイムの変化など、従来のいわゆる『冷戦構造』を崩壊させる様な大きな変化を引き起こしてきた。

こうした国際情勢の下で、上述の様に天安門事件以後中国政府当局は、国内的には先進工業諸国の動きを『和平演変』（西側諸国などによる経済協力など平和的な手段により社会主義体制の崩壊や変化を引き起こそうとするもの）のための策略とし、対外強硬姿勢と国内に対する引き締め政策を強化しながらも、対外的には国内経済の極端な不振から脱却するために必要となる先進工業諸国との関係改善の道を探るといった剛と柔を使い分けながらの綱渡りを強いられることとなった。

国際関係に対する従来の中国政府の認識は、米国・ソ連二大超大国の覇権主義的な世界支配とそれに対抗するアジア・アフリカ・中南米などの第三世界との関係が国際関係の基本的な構図であるとする『三つの世界論』、及び国際情勢を真に決定するのは米国・ソ連と中国の３ヵ国であるとする『大三角関係論』に基づいていた。しかしながらその後の累積債務問題に見られるような第三世界の経済的な危機・困難などによるその発言力の相対的な低下、また中国においても開放・近代化路線が選択されるなどその状況は大きく変化し、特に1980年代後半の世界状況は中国に対し『三つの世界論』及び『大三角関係論』を事実上放棄せざるをえないような状況を醸成してきた。

1990年に入りソ連・東欧等の急激な変化を背景に中国政府首脳は世界情勢についておおよそ次のような認識を持つに至ったと考えられる。すなわち①ソ連の影響力及び経済力が急激に低下し、世界戦略の上で米国との協力を模索する局面に至っている。②米国の影響力は弱まったものの依然として超大国としての地位は堅持している。③東西関係の基本的枠組みに変化が生じている。④日本・西ドイツがその経済力を背景に世界に対する発言力を強めている。の４点である。こうした世界情勢の変化を中国側の言葉を借りれば『冷戦の古い枠組みは崩壊したが、新しい枠組みはまだ作られていない、すなわち新旧交替の時期に入っている』であり、こうした状況下で中国が最も恐れているのが米国による『新しい枠組みの構築』であり、こうした中国の危惧は湾岸戦争以後急速に強まっているものと考えられる。

3 － 4. 中国の持つ自己認識

３－３で述べた様な中国指導部が持つ世界認識の変化とあいまって、中国自身が持つ政治的・軍事的更に技術的な世界の大国としての自己認識は微妙にそのトーンを変え始めた。特に1987年に開催された中国共産党第13回全国人民大会以降アジア・太平洋諸国の経済的

な発展のなかで自国の経済的状況に対する危機感・緊迫感が強調され、『もし我々が時期をしっかりつかみ、奮闘して国力をつけなければ十年後には大きく取り残されるだろう』（国務院国際問題研究センター宦郷の発言）との認識に至ったのである。

こうした発言に見られるのは『三つの世界論』や『大三角関係論』に見られる世界の中心としての中国ではなく、周辺諸国から取り残されていく開発途上国としての中国のイメージであり、そこには中国自身の持つ焦燥感が色濃く反映されている。

このことは特に1991年４月の江沢民総書記の『中国の最も重要な事がらは経済を活性化し、総合的国力を向上させることである。経済力がなければ際的には地位を保てない』との発言に最も良く現されており、経済的な国力の強化に中国政府として当面最も重点を置かざるを得ない状況を如実に表現している。

３－５. 中国の対外関係

中国を取り巻く国際関係を考える際、最も重要と思われる米国・アセアン諸国及びソ連・東欧等との関係についての動きをまとめるとその概要は以下の通である。

３－５－１. 米中関係

米国は中国にとって国際関係を現実的にまた実務的に処理する最も意味のある交渉相手であると同時に、かっての米国による中国封じ込め政策や湾岸戦争以後米国の影響力が極めて強くなっている状況などにより中国の自主外交を最も脅かしまた国際関係における覇権を目指す超大国として位置付けらている。現在米中間に存在する具体的な問題及び米中摩擦を引き起こしたものとして、①囚人製品の輸出、②中国の核やミサイル技術の輸出、③米中貿易摩擦による大幅な赤字（1990年 104億ドル、1991年 150億ドル見込み）、④米国政府高官とダライ・ラマとの会談、⑤中国の知的所有権侵害、⑥米国から台湾への武器輸出などの問題が考えられる。

しかしながら、米中間の貿易摩擦や湾岸戦争を契機として強まっている米国脅威論は、そのまま米国敵対論に結びつく可能性は低いものと判断される。なぜなら近代化実現を第一の目標といている中国にとっては、米国に対決する余裕はなく、むしろ目標実現のための不可決の相手として認識していると思われるからである。

他方、アメリカにとっても、ソ連との協調が可能な時代となり対ソ牽制としての『中国カード』の意味は減じつつあるものの、朝鮮半島やインドシナなど冷戦が残した地域紛争の解決には、なお中国の協力が不可欠であり、国際政治の上でも極めて重要な手強い交渉相手であり、さらに中国は米国にとって総額では全輸出の２％を占めるに過ぎないが、航空機、コンピュター、穀物など米国にとって主要な産品の輸出市場として極めて重要な意味を持っていると判断される。

なおアメリカは、巨大な中国市場が日本等他国の支配下に置かれることに対する極めて強い危惧を抱いており、この点は米中関係及び対中国協力への協力を考える際にも十分に考慮する必要があろう。

表３－２　米中貿易実績（1988年）

（単位：億米ドル）

	中国の対米輸出	中国の対米輸入	中国の対米貿易収支
中国の通関統計	３３．８	６６．３	△３２．５
米国の通関統計	９２．７	４９．６	４３．１
香港経由の間接貿易（香港の通関統計）	５５．４（432.4億香港ドル）	１２．２（95.9億香港ドル）	４３．２

出所：中国統計年鑑　1990年，International Statistical Year Book 1988，香港 External Trade 1988

３－５－２．中国とＡＳＥＡＮ・ＮＩＥＳとの関係

先にも述べたように、天安門事件以降中国は近隣諸国、特にＡＳＥＡＮ及びＮＩＥＳとの関係改善・及びその強化に全力を挙げてきた。中国にとり、天安門事件以降の先進工業諸国の経済制裁は自国の開放・改革路線を進めていく上で、これら諸国に全面的に依拠することがいかに危険であるかを中国首脳に強く意識せしめると同時に、自国の近代化にとってＮＩＥＳ・ＡＳＥＡＮが極めて重要なパートナーであることを理解せしめた。

事実ＡＳＥＡＮ・ＮＩＥＳ諸国は天安門事件後も中国に対する経済制裁には参加せず、むしろこの時期に中国との経済交流が活発化しており、中国が西側諸国の厳しい経済制裁を受けながらも持ちこたえられたのは、こうしたＡＳＥＡＮ・ＮＩＥＳとの関係によるところが極めて大きいと言えよう。

香港・台湾・韓国・シンガポールなどＮＩＥＳにおいては、対米貿易における輸出の大幅な超過がもたらした対米黒字の結果、それまでの輸出主導型の経済戦略から内需主導型の成長戦略に転じ、ＡＳＥＡＮ諸国や中国の需要吸収能力を急速に強めており、またこれらの諸国への大きな投資主体としての役割も大きくなっている。その結果ＮＩＥＳ・ＡＳＥＡＮと中国とのあいだに主に垂直的な補完関係が樹立されることが予想され、特に台湾・香港・シンガポールなど華人によって構成されている地域・国の場合には、中国の華人資本との連係が密であることからもその可能性は極めて強いものと判断される。

ＮＩＥＳ全体の対中国輸出のシェアーは1980年の 2.0%から1988年には 8.1%に高まり、特に香港の全輸出に占める対中国輸出の割合は1980年の 6.3%から26.9%へと急速に拡大し、また韓国においても香港経由での対中国輸出は1980年の 0.7%から1989年には 2.3%へと拡大している。さらに『三不政策』（接触せず、奨励せず、干渉せず）を対中国経済政策の基本とする台湾においても、中国への第三国経由の間接貿易を認めており、主に香港を経由した1989年の中国向けの輸出は繊維・機械・化学品などを中心として約30億ドル

に達しており、今後も益々拡大するものと思われる。また1990年に外交関係を樹立したシンガポールにおいても、今後対中輸出は徐々に拡大していくものと考えられる。

上記のように中国とＮＩＥＳを中心とするその周辺諸国・地域との経済的な連係は極めて強靭になりつつある。こうした中で山東省・遼寧省と韓国西海岸を結ぶ「環黄海経済圏」、香港との連係を核とし広東省を中心とした「華南経済圏」、さらに台湾と福建省を結ぶ「両岸経済圏」などの局地経済圏が次々と誕生し、ＮＩＥＳ・ＡＳＥＡＮを中心とする西太平洋に巻き起こっている経済発展のダイナミズムは、中国をその射程に完全に納め始めたと言えるのではないだろうか。

３－５－３.　中国と台湾の関係

1991年４月、台湾政府は中国共産党との戦争状況を規定した『反乱平定時期』規定を廃棄し、その終結を宣言した。こうした動きとは別に、人的・経済的な交流はむしろ政治的な動きに先行する形で活発化しており、1987年11月に台湾外省人の大陸親族の訪問が解禁されてから、台湾赤十字社の発表ではこれまでに約54万人が訪中した。また経済的な動きも中台貿易の拡大として現れており、特に台湾政府が中国製品の輸入を解禁した1988年以降急速に拡大し、1990年には貿易額は約40億ドルに達する勢いを見せている。更に台湾企業による対中国直接投資は福建省を中心として1989年の累計で約２千件、批准ベースで金額は約10億ドルに達している。

中国の台湾政策は1979年１月に全国人民代表大会により「台湾解放」から「平和統一」路線へと変化し、合わせて「三通」（通郵・通航・通商）及び「四流」（学術・文化・体育・工芸の交流）と呼ばれる対台湾交流の原則が明らかにされ、更に1979年９月には台湾を特別行政区とし、行政・立方・司法・軍事力の保有等を認めるいわゆる『一国家二制度論』が提起された。また1988年７月には『台湾同胞の投資を奨励する国務院規定』が明らかにされ、同胞としての台湾企業には中国への投資に際し別格の優遇条件を与え、大陸投資の受入を表明し、福建省内に台湾企業の積極的な投資を求めて「台湾承認投資区」を設置した。

これに対し台湾政府は当初固い対中姿勢を崩さず、1981年４月の第十二回国民大会で「三不政策」（接触せず、交渉せず、妥協せず）を対中国政策の基本とすることを言明した。しかし対米貿易の大幅な黒字により対ドル自国通貨の切り上げ等の調整を余儀なくされ、輸出市場の多様化を強く求められた台湾企業は対中貿易の規制緩和を強く政府に求めた。その結果、台湾政府は主として香港を経由する対中国間接貿易には別の「三不政策」（接触せず、奨励せず、干渉せず）を持ってあたるという方針を表明し、対中貿易を黙認する態度を取ることとなった。さらに1988年７月には「現段階の大陸政策」を発表し、民間・間接・片道・漸進の四原則により対中国経済関係を是認するに至り、李登輝政権は中国の提起した『一国家二制度論』に対し『一国家二政府論』を示し、中国の提案に対して

は無視するのではなく対案を持って応ずるとの積極性を示した。

いずれにしても今後の中国と台湾の関係を考える鍵は、上記のように台湾の経済的活力を導入し開放・改革を主に沿海省・都市で促進して行きたいという中国側の強い意志と、新しい経済発展の活路を中国において切り開こうとする台湾経済の活力にあることは間違いあるまい。

3－5－4. 中国とソ連・東欧等との関係

国内経済危機の克服のためのまた近代化促進のため改革に乗り出した中国、後にはひけぬペレストロイカ路線に乗り出したソ連、目的を達成するためには双方とも安定的で平和な国際的環境を必要としていることで利害が完全に一致しており、こうした中で1989年5月のゴルバチョフ大統領の北京訪問により中ソ両国の関係は最終的に正常化され、その後の良好な関係の発展が期待された。しかしながらその後の天安門事件はソ連指導部に大きな衝撃を与えるとともに、両国の社会主義体制の改革に対する姿勢の相違が鮮明になった。特に社会主義の改革には民主化こそが必要であるとするソ連・東欧各国の首脳の考え方や、これに伴う共産党の指導制の放棄、複数政党制・自由選挙の導入といった急激な民主化の波は、李鵬首相がマニラで示した「東欧の変化の波の結果、人民にもたらされたものはパンでも幸福でもなく、ただ混乱と失業を招いただけであり、今後のソ連・東欧との関係は他のすべての国家と同じ、並のつき合い方で臨む」との見解にも見られように、ソ連・東欧の動きは中国共産党の指導の下で経済改革を急ぐ中国指導部に強い不快感と危機感をもたらした。

しかしながらソ連・東欧においては市場メカニズム等の導入による経済体制の近代化に先立ち、政治制度・体制の民主化の波が押し寄せ、市場経済化の導入に際してそのイニシアチブを取るべき国家行政機関がほとんど崩壊の危機に瀕するか、または大きく混乱する中で経済の近代化を進めなけらばならないといった大きな問題に直面することとなり、その成果は満足できるもとは言い難い状況となっている。

他方、中国においては現下の政治体制のもとで、もはや後戻りできないところまで市場経済のメカニズムが浸透しており、こうした市場経済の動きが今後政治体制にどのような影響を及ぼすのか等も含め、より効率的・効果的な経済体制の確立といった共通の目標を掲げながらその実現には異なるアプローチを取るこうした各国の動きは十分に注目する必要があろう。更に1991年8月に起きた保守派のクーデターの失敗後のソ連の国内情勢やペレストロイカの今後の行方については、中国の開放・改革路線の今後を考える上でも慎重に見守ることが肝要であろう。

4. 農業・畜産・水産

4－1．農業
4－1－1．食糧
4－1－2．生鮮食料品等
4－1－3．生産主体・生産要素等
4－1－4．郷鎮企業
4－1－5．貧困地域対策
4－1－6．外国援助の受入れ状況

4－2．畜産
4－2－1．畜産発展の推移
4－2－2．畜産発展の問題点
4－2－3．畜産の発展計画

4－3．水産業
4－3－1．開発の現状
4－3－2．開発計画
4－3－3．各国、国際機関の援助動向

4－4．今後の援助の方向

4. 農業・畜産・水産

4 － 1. 農 業

第11期３中全会（78年12月）以降推進されている農村経済体制改革は、ここ10年余の間顕著な成果を上げている。端的に改革の成果を示すものが農村社会総生産額と農民所得の著しい向上であろう。

表４－１　農村社会総生産額と農民収入の推移と伸び率（78年＝100）

	1978年	1984年	1988 年	1989 年	1990年
農村社会総生産額（億元）	2,037.54 (100)	5,067.55 (249)	12,534.69 (615)	14,480.17 (711)	16,619.21 (816)
農民１人当り年間純収入（元）	133.57 (100)	355.33 (266)	544.94 (408)	601.51 (450)	629.79 (472)

出所：中国農村統計年鑑90年版、中国統計摘要91年版

中国当局が今回の改革を農業改革ではなく、農村改革と呼ぶように、このような農村の経済発展は、農業以外の他産業の発展によるところが大きい。87年には、農村社会総生産額における他産業のシェア（53.5%）が初めて農業総生産額のシェア（46.5%）を上回るという歴史的展開を示している。

農村経済体制改革は、85年からは中国全体の経済体制改革の一環として推進されているが、このことは、農村での改革も中国の社会、経済全体とのかかわりの中で進めていかなければならないことを意味し、改革の進展をこれまでより困難なものとしている。さらに84年までの改革に伴うヒズミの是正がこれに加わるので、農村改革の今後の進展は極めて大きな努力を要求するものとなっている。特に84年までの改革が「個」の解放に重点を置き過ぎたため、本来農業・農村に必要な組織や社会秩序までを解体、脆弱化させる等農村の社会、経済全般にわたって「分散」のベクトルが横溢する結果となっており、85年以降の改革が必要としている「統合」のベクトルを醸成することが大きな課題となっている。この課題の達成を著しく困難にしているのが、農民が既に「個」の解放の成果を味わってしまっていることとこれまで政策を安易に転変させてきた政府当局に対する農民の不信感である。したがって、政府当局としては、農民の不信感を取り除きつつ、新たな政策の必要性とメリットを農民に納得させながら、改革を推進するために必要な農業・農村の再編組織化を進めていかざるを得ない状況となっている。中国の農政の悩みは深刻である。

このような状況を反映して、中国の農業生産は、中国全体の政治、経済、社会の動向に敏感に連動する情況となって来ている。景気が過熱し、社会全体が農業以外の他産業に傾けば、農業は軽視され、農業生産は停滞する。景気が調整過程に入り、他産業が低迷すれ

ば、農村のエネルギーは農業に注がれ、農業生産は向上する。天候要因を除けば、89、90年の農業生産の増大はこのように説明できるであろう。

中国の農業は、農業・農村内部の再編・組織化を進めつつ、中国の経済、社会全体の発展計画の中で位置づけられ、この位置づけに基づいた計画によって指導、発展されることが必要となっていると言えよう。

4－1－1. 食糧

中国の食糧（米、小麦、トウモロコシ、高粱、大豆、雑穀、その他豆類、イモ類（重量を 1/5換算）等）の需給状態は、「温飽」（どうにか生活できる水準）の段階から「小康」（まずまずの生活の水準）を目指す段階に入っている。「量」の確保の段階から「質」の向上を求めていく段階である（ただし、貧困地域では未だ「温飽」未達成のところが多くある）。

(1) 食糧需要

食糧の需要は年々かなりの高率で増大していく。その増大要因は次の通り。

ア．食糧需要の増大要因の第１は人口増である。現状の消費水準（国民１人当たり食糧保有量（＝食糧総生産量÷当年の平均総人口）で考える。1990年は383キロである。）を維持するだけでも、年間1500万人の増ならば、 575万トンの食糧を毎年増産することが必要となる。

農村での計画生育（人口抑制策）は思うように進んでいない。２人が普通のところも多い。労働力の多いほうが有利という農村の経済構造、老後の保障の問題、一応の経済水準が確保されてからの父系制社会の伝統観念の蘇生等、農村での計画生育の推進を妨げる要因は多々あり、中には宗教的価値観に根ざしているものもある。これらの要因を克服しつつ計画生育を進めることは容易ではない。

イ．第２の要因は、食生活の向上志向による畜産物需要の増大である。

経済発展に随って畜産物需要が増えるのは、これまで見られてきている通常のパターンである。中国もこれまでのところ例外ではない。畜産物の１人当たり年間消費量は次のように推移している。（中国統計年鑑90年版p293）

表４－２　畜産物の一人当たり消費量の推移

	豚肉	牛・羊肉	家禽	たまご	水産品
1978年（kg）	7.67	0.75	0.44	1.97	3.50
1989年（kg）	15.56	1.60	1.79	5.95	6.26

出所：中国統計年鑑90年版

他方、飼料用食糧は、78年の3000万トン余（食糧総生産量の12%）から、88年には7734万トン（同約20%）に増大している（農民日報89年3月4日）。

ウ．第3の要因として無視できないのが醸造用需要である。酒類の生産量は、79年310万トン（うちビール52万トン）が89年には1285万トン（うちビール 643万トン）と、この間4.15倍になっており、89年の食糧消費量は1500万トンを超えている。中でも白酒は1100万トンの食糧を消費している（市場報91年6月17日）。

エ．第4の要因は、流動人口とヤミ人口（黒孩子）の存在である。現在全国の流動人口は5000万人（人民日報89年2月26日）といわれており、戸籍のないヤミ人口は 100万人余とされている（人民日報88年6月30日）。流動人口は都市の食糧需要、畜産物需要を増大させ、また、ヤミ人口発生の原因となっている。

オ．第5にあげられるのは、都市住民への配給食糧価格が安すぎるとされていることである。食糧価格が安過ぎることが、食糧を無駄に浪費させる原因とされている。配給対象人口が2億人を超えていると、その量もバカにならない。

(2) 食糧の供給

ア．国内生産

(ｱ) 国内生産は、78年以降の急増後、84年をピークとして停滞を続けたが、89年、90年と2年連続して84年の最高値を更新した。

表4－3　食糧生産量の推移（78年＝100）

1978年	1984年	1985年	1988年	1989年	1990年
3億0477万t (100)	4億0731万t (134)	3億7911万t (124)	3億9408万t (129)	4億0755万t (134)	4億3500万t (143)

出所：中国統計年鑑90年版、中国統計摘要91年版

(ｲ) 国民1人当たり年間保有量も生産の増に連動して78年から84年にかけては大幅に増大したが、85年以降は、生産低迷に人口増が加わり、84年の最高値を下回ったままの停滞状況が続いている。

表4－4　食糧の一人当たり保有量の推移（78＝100）

1978年	1984年	1985年	1988年	1989年	1990年
319kg (100)	394kg (124)	363kg (114)	362kg (113)	369kg (116)	383kg (120)

出所：中国統計年鑑90年版、90年は生産量と人口から算出

(ｳ) 中国の指導層は、１人当たり食糧保有量の確保目標を 400キロに置いていると思われる。この量さえ確保すれば、一応の食生活の水準は確保できると考えているのであろう。84年にようやく 400キロの線をほぼ確保できたのに、その後は目標達成が不能となっている。90年の大豊作の時でさえ、 383キロでしかなかった。今後は年間1500万人以上の人口増が当分続く。指導層の苛立ちは推測に難くない。

(ｴ) 今後の食糧の生産目標は、8-5 期間中の年平均生産量は４億4700万トン、最終年の95年は４億5500万トンとされている。90年実績の４億3500万トンに比して過少な計画にも見えるが、これは豊凶年を考慮した結果であると説明されており、平均ベースでは 7-5期間中の年平均生産量４億0622万トンに対して、年間 820万トンずつの増産計画となっている(7-5期間中の年平均増産量は 712万トン)。また、2000年の生産目標は５億トンとされている。１人当たり食糧保有量から見ると、人口の目標値は明示されていないが、これらの食糧生産目標では、１人当たり 400キロの確保は確実に不可能な計画となっている。この点からすれば、これらの生産目標は、中国政府としてはこれ以上は後退できない目標と言えよう。

(ｵ) 全国的には食糧の需給はタイトであるが、地域的には、食糧の滞貨が生じ、販売不能という事態も生じている。これは、食糧流通システムの欠陥、食糧貯蔵庫等の流通・加工施設の不足、輸送力の未整備等が原因である。

イ．輸出入

中国の食糧の輸出入は、従来は南方の米を輸出して、北方へ小麦を輸入する品種調整のためだとされ、量ベースでは入超であるが、金額ベースではそこそこにバランスをとっていたと思われる。しかしながら、農村経済体制改革の実施頃から、農民からの供出量を抑え、その分を輸入に依存する政策が取られたため、77年～84年の間は、量、金額とも大幅に入超を示している。85、86年は、一時的に量・金額とも出超に転じたものの、87年には再転して、量・金額とも入超となり、再び食糧の純輸入国に転じている。なお、注意して置くべき点は、食糧貿易政策の混乱である。89年には一時的にせよ、中国は米の純輸入国に転落している（88万トンの入超）。

(3) 食糧需給に対応するために講じられている措置

ア．需要面からのアプローチ

(ｱ) 人口増、流動人口増に対しては、計画生育と都市への無秩序な人口流入（「盲流」）阻止のための措置が講じられている。実態は容易でないことは前述した。

(ｲ) 畜産物需要の増大に対しては幾つかの対応がとられている。

（ｉ）飼料効率の向上

中国では穀物をそのまま飼料にしている部分がかなりあり、これを配合飼料に加工して飼料効率をあげることを目指している。このため、配（混）合飼料生産能力

を高め、2000年には、1億～1億2000万トン（1984～2000年全国飼料工業発展要綱、農民日報85年1月10日）にすることを計画している（85年の配（混）合飼料の生産能力は1500万トン）。

また、食糧を生産してから飼料とするのではなく、最初から飼料作物を栽培する方が総体的には有利なので、飼料用作物の拡大が検討されている。

さらに、家畜そのものの飼料効率を引き上げるため、新品種の開発、導入、普及が図られているとともに、飼養技術の向上が求められている。

（ii）食料消費量構造の政策的誘導

当局は、中国の食糧事情を国民に率直に説明し、畜産物消費を抑えるように訴えている。その端的な表われが、88年の全人代における李鵬総理の「今後相当長期間に亘って、1人当りの食糧保有量からくる制約によって、食肉、家禽、卵等の動物性食品の供給を大幅に増大させることは不可能である。食物構成は、中国の国情に適合したものにしなければならない。この問題は長期的な重要問題として、重視し、かつ研究する必要がある。」との発言（政府活動報告）である。また、これに呼応するかのように、栄養学者による食生活の方向論議が賑っている。即ち、欧米型の高カロリー、高蛋白質、高脂肪の「3高」食生活の危険性を説く議論等である。

（iii）畜産物代替品の開発等

注目されているのは、植物蛋白質源の利用と水産養殖である。

植物蛋白源の中では、大豆に対する期待は大きい。大豆は蛋白質40%、脂肪20%の秀れた食品であり、蛋白質の確保と同時に、不足している食用植物油の確保にも資するからである。大豆蛋白利用による人造ビーフ等、夢は膨らむが、問題はどのようにして経済ベースに乗せていくかであろう。

水産養殖は、中国当局をかなり満足させている結果を挙げている。水産物の場合は飼料効率が最も高いと云われているので、今後も大いに伸ばすべき分野であろう。ただし、農地の潰廃を伴う内水面養殖は慎重さが求められている。

(ｳ) 酒類の需要増に対しては、食糧の消費量の少ない低濃度酒への切り替えが指導されている。しかし、酒税が県等の地方政府の魅力ある財源となっているので、醸造用食糧の消費の規制はなかなか難しいものとなっている。

(ｴ) 都市住民の食糧浪費に対しては、食糧節約運動が展開されるとともに、今年の5月1日から食糧の配給価格が20数年振りに引き上げられた。引上げ幅は、小麦粉、米、トウモロコシの3種平均で1キロ当たり0.14元から0.24元へと約70%。なお、この引上げは、食糧浪費を防止するためだけの措置ではない。

イ．供給面からのアプローチ

(ｱ) 生産意欲の刺激

（i）収益性の確保

食糧生産の収益性が他の作目より相当低い実態にあるのが、食糧生産停滞の最も大きな原因であろう。農家は、生産責任制のもと、自家飯米の確保と供出義務量（契約売渡量）だけを作ればよいのであって、それ以上の食糧を生産するか否かは、食糧と他の作物（または、他産業への従事）との収益性の比較によって決定される。

したがって、食糧増産対策のポイントは、①政府買上価格の引上げ、②農業用資材価格の引下げ（供給の確保と流通の円滑化を含む）、または③これらの組み合わせによる食糧作物の収益性の向上である。

（ii）流通の円滑化

農民に食糧の生産意欲を失わせる大きな要因の他の一つが、食糧の販売難である。価格の低落も農民には痛手であるが、売れないのは無収入となるので、農民の生産意欲を阻喪させるものでこれ以上のものはない。中国の場合、食糧の流通の底が浅いので、少しの豊作でも食糧の自由市場はだぶつき、政府の買上も、食糧倉庫不足と資金不足からストップされ、食糧の販売難が生じてしまうこととなる。食糧流通の円滑化を図ることによって食糧の販売難を解消するため、政府当局は、①食糧の卸売市場の開設、②食糧貯蔵倉庫の建設、③政府専用食糧備蓄制度の創設等の措置を講じている。具体的には、①の食糧の卸売市場については、河南省の鄭州食糧卸売市場（国家級）、安徽省の蕪湖食糧卸売市場（省級）等の食糧卸売市場が開設されたほか、食糧の先物市場の開設も検討を始めており、②の食糧貯蔵倉庫については、8-5 計画では2500万トンの食糧貯蔵庫を建設しする計画であり（建設期間は4年間に短縮）、③の国家専用食糧備蓄については、既に2500万トンの食糧備蓄を保有している。

(イ) 生産基盤（農地）の拡充・整備

（i）農地面積の推移

(a) 農地面積は、57年が最大で、1億1183万ﾍｸﾀｰﾙ(公元2000年的中国p60)。89年の農地面積は、90年版の中国統計年鑑では“低過ぎる”との注付きで、9566万ﾍｸﾀｰﾙとされている。この間の減少は1617万ﾍｸﾀｰﾙ(年平均50.5万ﾍｸﾀｰﾙ)である。

(b) 89年の9566万ﾍｸﾀｰﾙの農地のうち、水田と畑では、水田が2526.6万ﾍｸﾀｰﾙ(26.4%)、畑が7039.0万ﾍｸﾀｰﾙ（73.6%）となっている。畑のうち、潅漑できる畑地は、2167万ﾍｸﾀｰﾙで、畑全体の31%、残りはお天気次第の状態となっている（中国農村村統計年鑑90年版p221）。

（ii）土地改良事業の推進

(a) 中国の農地を生産力の高さによって分類すると、高生産地が3分の1、残り3分の2が中、低生産地とされている。これら中・低生産地をいかに改良していくか。要改良の事業量は膨大であるが、農民の労働蓄積による改良を組織化して行くことが有効であろう。

(b) 農業に必要なものは、まず水である。灌漑面積は、90年で4740万ﾍｸﾀｰﾙ、全耕地の約50%となっている。灌漑面積は、79年が最高で（4500万ﾍｸﾀｰﾙ）、その後は減少し、85年には4404万ﾍｸﾀｰﾙにまで減少したが、その後は回復し、90年には79年の水準を12年ぶりに凌駕した。このような灌漑面積の減少は、中国政府が水利は農業の命と標榜していることからすれば、考えられ難いことであるが、その原因は集団農業の解体とそれに伴う水利管理組織の弱体化、官民含めての水利投資の減少がもたらした結果であろう。これらの原因のほか、さらに指摘して置かなければならないのが、灌漑農地の潰廃である。即ち、一方で水利建設を行いながら、他方でそれ以上の潰廃を行っていることである。土地利用計画のきちんとした樹立が望まれる。

(c) この他、アルカリ土壌地（北方地域に 267万ﾍｸﾀｰﾙ 余）や排水不良地（南方地域に 400万ﾍｸﾀｰﾙ 余）の改良も緊急を要している。

(iii) 開発計画の推進

(a) 商品食糧基地県の建設

商品食糧基地建設は従来からも色々と推進されてきたようであるが、83年から実施された商品食糧基地実験事業は、これまでとは一味違った事業である。その特長は、国家投資額と国家への食糧売渡し義務とをリンクさせている点である。即ち、国家投資１元につき、国家へ食糧 2.5キロを６年間に亙って売渡す義務を課していることである。この事業は83～85年間に全国８省の50県の計画でスタートし、その後３省・区の10県が追加され、農業商品生産基地建設事業へと発展した。この事業はかなりの成果をあげ、7-5 期間はこの成果を受けて、新たに 111県に対してこの事業を実施している。今後の計画としては、さらに 700県近くについて実施するようである（農村工作通信89年２月号p7）。

(b) 国家重点農業総合開発地域建設プロジェクト事業

このプロジェクト事業は、88年から発足したもので、国家（国務院国家土地開発基金管理指導小組が窓口）と地方政府が開発計画に基づき建設請負契約を締結し、開発の主体には地方政府が当たる。その特長は、極めて経済効果を重視していることで、①国家投資に対する地方投資の確保（三江平原の例では国家：地方＝１：１以上）、②国家投資に対応した生産農産物の国家への売渡し義務の負荷（三江平原の場合は、増産食糧の全量）、③国の内外を問わず、外部資金参加に対する門戸開放、④大規模経営の育成等である。本プロジェクトは、88年は、①黒竜江の三江平原、②黄淮海平原（河北、河南、山東、江蘇、安徽）、③吉林の松遼平原、④浙江の杭嘉湖、⑤広西の甘蔗基地、⑥遼寧の遼河三角州、⑦新彊の砂糖・綿花基地の７地区、89年には①江西の贛中南地区、②湖南の湖南地区、③湖北の江漢平原腹地及び鄂北崗地、④武漢の湖区平原、⑤四川の川中丘陵地区、⑥内蒙古の東四盟地区、⑦寧夏の河套灌区地区、⑧海南省地区、⑨山東の黄河三角州地区の９地区が実施さ

れている。これら17地区の合計で 425万ﾍｸﾀｰﾙ の農地改良、56万ﾍｸﾀｰﾙ の農地造成、1万ﾍｸﾀｰﾙ の草地改良が行われ、食糧1340万トン、綿花19～29万トン、油料39万トン、糖料 313～363万トン、肉類13.5万トンの新規増産が予定されている（中国農業年鑑90年版p114）。

(ｳ) 農業への投入の増大

農業生産の発展のために農業への投入が必要なことはいうまでもないが、国家と農民の間のシェア分担は難しい。政府資金を直接投ずるか、農民を一旦通して行なうのか。79年に政府が農産物買上げ価格を大幅に引き上げたときは、政府当局は後者を選んだと思われる。しかし実際は、その後の人民公社制度の解体もあって、農民は収入増を国家の期待に反して住宅建設に大部分使ってしまい、農業への投資は微々たるものに過ぎなかった。さらに、「放」のあとの「収」を行う主体（組織）が存在しないため、水利施設の破損、老朽化が進み、新規建設どころではなく、既存施設も無くなっていくという、全く政府の予期しない結果となってしまっている。このため、投入の必要性が再び叫ばれるようになり、それも政府の投入の増大を求める声が非常に強くなっている。

政府当局も、「取之於農、用之於農」の原則の堅持（従来は「取之於農、用之於工」であった。）を表明し、あらゆるルートから農業投入資金の増大を図る旨を約束しているが、特に注目されるのは、外資利用に関して、農業分野の建設プロジェクトに対しても一定のシェアを与えることが決定されたこと（中共中央・国務院「明年の農業の豊作を勝ち取ることについての決定」）と農民自身の投資（労働蓄積による投資を含む）も強く求めていることである。

また、農業投入の他の部門である農業用資材の生産に対する投入増も緊急の課題である。88年の「官倒」等悪徳ブローカーの跳梁による極端な価格の高騰も、結局はこれら物資が著しく不足しているからである。

(ｴ) 農業技術の開発普及

農業の技術開発の水準については、中国は一定のレベルに到達はしているといえよう。交雑水稲（ハイブリッド種）の開発はその顕著な例である。しかし、新技術を実際に使うのは農民自身である。そこで、農民の技術をいかにして向上させ、新技術を習得、使用させていくかが重要な問題となる。中国では、新技術が農業の増産に果たしている役割は、30%（6-5 期では40%）しかないとされている。他方先進国では、60～80%の由である（農民日報88年6月3日）。このことは、新技術が末端の農民まで十分普及されていないことを示すものである。その他、化学肥料の使用についても然りである。中国の場合は化学肥料の有効利用率は30%に過ぎず、先進国の半分程度とされている（人民日報89年3月26日）。技術普及が思うように進展しない原因は、人材の不足（初級・中級クラス）と普及事業推進の責任体制及び費用負担の原則が明

確になっていないことであろう。また、農民には実際に成果が挙がることをやって見せることが必要である。農業科学技術人員が農民と契約して農民の農地で行う科学的栽培法実施による増産請負責任制（科技承包）が効果を挙げている。

(オ) 国内輸送力の整備

輸送力が十分整備されていないため、生産物の搬出に困難を来し（作っても売れない）、また、農業用資材が適期に生産地へ届かない等深刻な問題をもたらしているが、ここでは早急な整備の必要性の指摘に止める。

4－1－2. 生鮮食料品等

(1) 生鮮食料品

ア. 小売価格の高騰と安定

生鮮食料品の価格は88年までは著しい高騰を続けたが、その後は政策効果の発現によって、世界でも類を見ない程の著しい安定を示している。生鮮食料品価格の対前年上昇率は次のように推移している（統計公報による）。

表4－5　生鮮食料品の物価上昇率の推移

	肉・鶏・タマゴ	野　菜	水産品	総　合
1986年	10.1 %	3.3 %	11.7 %	6.0 %
1987年	16.5 %	17.7 %	17.0 %	7.3 %
1988年	36.8 %	31.7 %	31.1 %	18.5 %
1989年	14.3 %	2.1 %	16.3 %	17.8 %
1990年	−2.1 %	−0.4 %	−0.7 %	2.1 %

出所：中国統計年鑑90年版、人民日報91年2月23日

イ. 生産対策（「菜籃子」計画）の推進

このような優れた政策効果を発現したのは、一つには各食品の生産基地建設を主体とする「菜籃子（買い物篭）」計画の実施である。この計画は89～92年を計画期間とし、目標は、87年比で肉類は 400万トン、タマゴは 225万トン、牛乳 240万トン、魚 260万トンの増産を図ることとしている。投資額は142.45億元と見込まれている（人民日報89年1月12日）。他の一つは、生鮮食料品の経営と価格の開放である。中国政府の標榜する計画経済と市場調整の融合が成功している例と言えよう。

(2) 食用植物油・砂糖

食用油及び砂糖の生産量と1人当たり年間消費量は次のように推移している。78年以降大幅に増大しているが、十分と言うまでには未だしであろう。

表４－６　食用植物油と砂糖の生産量と一人当たり消費量の推移

	1978年	1984年	1987年	1988年	1989年	1990年
油料作物生産量 （食用植物油生産量）	522万t (207〃)	1191万t (479〃)	1528万t (592〃)	1320万t (533〃)	1295万t (522〃)	1613万t n.a.
１人当たり年間消費量	1.6kg	4.7kg	5.66kg	5.94kg	5.42kg	5.7kg
砂糖生産量	227万t	380万t	506万t	461万t	501万t	571万t
１人当たり年間消費量	3.42kg	4.88kg	6.66kg	6.25kg	4.9kg	4.9kg
砂糖純輸入量	124万t	119万t	154万t	346万t	115万t	56万t

出所：表４－３と同じ

なお、8-5 計画では、油料作物は90年の1613万トンから95年には1800万トンに、糖料作物については90年の7215万トンから7500万トンへ増大させる計画である。

４－１－3.　生産主体・生産要素等

(1) 経営主体

ア．個別農家

(ｱ) 全国の農家数は89年で２億1054万戸（88年２億0859万戸）。ただし、この全てが農業に従事しているわけではない。農民１人当り平均経営耕地面積は、 0.141ﾍｸﾀｰﾙ(うち請負面積が 0.124ﾍｸﾀｰﾙ、自留地が 0.012ﾍｸﾀｰﾙ)、最高は黒竜江省の 0.460ﾍｸﾀｰﾙ、最低は福建省の 0.062ﾍｸﾀｰﾙとなっている。

(ｲ) 生産請負制の実施は、79年以降の生産の著しい増大に大きく寄与したが、その弊害も出ている。即ち、投入不足による地力の低下、兼業化の進展による荒らし作り、農地の分散化によるコストダウンの困難性、規模拡大の困難性等である。これらは、請負契約内容の改善によって解決できるものもあるが、実態として解決が困難なのは、請負農地が生活の最後の保障手段と見なされていることが最大の原因であろう。再請負や土地利用権の有償譲渡が制度的に認められていても、それが進まないのはこのためと思われる。

イ．国営農場

国営農場は、全国で2137カ所（89年。旧農墾部系列下のもの）、その職員・労働者は 516万人。経営耕地 438万ﾍｸﾀｰﾙ(全国の 4.6%）、食糧生産は 982万トン（全国の 2.4%。ただし商品化率は、53%と高い。）となっている。国営農場も生産責任制を取り入れており、家族単位や個人単位での請負制を実施している。今後も大規模開発プロジェクトでは有力な実施主体となると思われる。

(2) 農業労働力

ア．89年で全国の農村労働力は、4億0939万人、このうちの3億2441万人が農業に従事しており、これに国営農場等の農業労働者数 843万人を加えると、全国の農業労働者は、3億3284万人となる（林、牧、漁、副、水利を含む）。

イ．この3億人余の農業労働者は明らかに過剰であり、通常は1億人を過剰としているが、厳しい見方では2億人を過剰としている（人民日報88年8月22日）。この過剰労働力を解決しなければ、規模拡大やコストダウンも進まないが、毎年の人口増もあり、急激な改善は望めない実情にある。

ウ．農業労働力の質の低下の進行も問題である。基幹労働力の郷鎮企業への就業や出稼ぎ等により、「三チャン」農業化しているところも出てきており、また、教育の軽視による就学率、進学率の低下（女児の小学校就学率は50%以下－人民日報89年3月27日）等農民の資質の低下も問題になっている。

(3) 農業機械化

ア．農業機械の総動力数（馬力数）は着実に伸びている（78年1175億ワット→90年2871億ワット）。しかし、農業の機械化の進行がそれとパラレルに進行しているかとなると問題である。

表4－7　農業機械化の進展状況

	1978年	1983年	1988年	1989年
機械耕作面積	4067万ha	3357万ha	4091万ha	4259万ha
機械播種面積 うち機械田植面積	1333万ha 31万ha	1196万ha 10万ha	1538万ha 24万ha	1715万ha 29万ha
機械収穫面積	313万ha	454万ha	729万ha	836万ha

出所：中国統計年鑑90年版、中国農業年鑑90年版

78年に比して83年に数字が大きくダウンしているのは、人民公社解体による影響であろう。その後の回復も緩慢であるが、収穫作業だけは一貫して機械化が進んでいる。これを全て食糧作物だとしても、89年では、その食糧作物の播種面積1億1220万ﾍｸﾀｰﾙの7.5%に過ぎない。

イ．農家の経営農地面積（農民1人当たり）は、一般に北部は大きく、南部は小さい。先に見たように黒竜江省と福建省では、7.4倍の差がある。したがって、機械化の方向も導入される機械の型式も自ずと異なったものになってくる。しかし、機械化の前に立ちはだかる問題は過剰労働力である。また、一部の地域では農業機械の過剰投資

の問題も生じている。これらの幾つかの絡み合った問題を解いていくには、一部の農作業の共同化、あるいは受委託事業の推進等がその鍵になりうるかもしれない。

(4) 地力の維持

生産責任制のマイナス効果である収奪的農業の強行や有機質肥料の投入不足、それに化学肥料の多投が地力の大きな低下をもたらしている。有機質肥料の減少によって燐（P）やカリ（K）の不足が更に一段と進んでいる。中国の化学肥料はもともとPとKが不足しており、このため化学肥料の投入が更にP、K不足を加速し、化学肥料の効果を薄めるため、農民は更に化学肥料を多投するという悪循環に陥っているようである。有機質肥料の投入不足は、燃料源（農作物の残渣は重要な燃料源となっている。）や飼料源との関係のほか、農民が汚い仕事や面倒な仕事（人糞、河泥の使用や緑肥の栽培）を敬遠している風潮とも関連しており、複雑な問題であるが、化学肥料をN・P・Kのバランスのとれたものにしていくこと等から着手していくのが現実的かもしれない。

(5) 社会化服務組織の確立

農村経済改革、さらには中国全体としての経済体制改革の推進に伴って、農業サイドにおいても、農産物の出荷ロットの大型化、均一化、さらにはそのための主産地形成等市場経済化の動きに対応していかなければならない状況となってきている。このため、農業生産資材の共同購入、農作物の共同防除、農産物の共同出荷、共同加工、共同貯蔵等が必要となっており、このような役務（サービス）事業を個別農家のために実施する組織体（社会化服務組織）が必要となっているが、このような社会化服務組織の整備は、極めて遅れているのが現状である。これは、人民公社を解体した際、このような組織体をきちんと手当てして置かなかったことが原因であるが、社会化服務組織の未整備は、農業生産の社会化、商品化を阻害し、市場経済化への対応を困難なものとしているため、その早急な整備が緊要の課題となっている。なお、この問題は、社会化服務組織の整備は従前の集団化農業とは異なるものであることを充分農民に納得させる必要があること、供銷合作社や普及組織等既存の組織体との利害関係の調整が必要であること等多くの困難を内包している問題であるので、その取組に当たっては、早急な中にも慎重さが求められている。

4－1－4. 郷鎮企業

郷鎮企業の発展は、農村社会の安定、さらには中国社会全体の安定を図るうえから大きな期待が寄せられている。それは、中国の都市は農村から流入する人口、労働力を吸収する余地が少ない経済、社会構造となっているため、当局が最も恐れるのは「盲流」の流入による社会秩序の混乱であるからであり、また、財政上の理由から農村の自己完結方式に

よる農業・農村の近代化の達成を求めざるを得ないからである。

(1) 郷鎮企業の経営形態と発展の経過

経営形態としては、①郷または鎮（旧人民公社）営（89年40.6万）、②村（旧生産大隊）営（同 113.0万）、③共同経営（同 106.9万）、④個人経営（同1608.1万）がある（合計1868.6万企業）。

総産出額と従業員数は次のように推移している。

表４－８　郷鎮企業の総生産額と従事者数の推移

	1980年	1985年	1987年	1988年	1989年	1990年
総産出額	657億元	2728億元	4743億元	6496億元	8403億元	9581億元
従事者数	3000万人	6980万人	8776万人	9545万人	9367万人	9265万人

出所：表４－３と同じ

(2) 問題点と発展の方向

ア．現在、郷鎮企業は次のような問題点を抱えている。

(ｱ) 人材、資金、原材料、エネルギー供給が不足していること、国営企業との間で原材料の争奪戦を演じ、価格高騰を引き起こしているものもある。

(ｲ) 設備・技術水準が低く、製品の品質が良くないこと。

(ｳ) 企業の管理水準が低いこと、このため経営効率の悪化、コストダウンが困難となっているものが多い。

(ｴ) 経営戦略情報が不足していること。このため、売れないものを作ったり、過当競争となっているものがある。

(ｵ) 環境の破壊・汚染が著しいこと。

イ．このため、次のような発展戦略が必要となっている。

(ｱ) 地域の特性に応じた発展方向をとること。

沿海地域では、輸出志向や、下請等都市工業との連携の発展を目指す。

一定の基礎はあるが、十分には発展できていない地域では、まず、現有企業の体質強化に重点を置き、農産物加工、商業・サービス部門に重点を置く。

山間地域、辺遠地域、少数民族地域等では、その地域の特産物等現地資源に応じた発展方向を開拓する。

(ｲ) 次のような企業は整理すること。

エネルギー・原材料の供給確保が困難なもの、過当競争に陥っている業種のもの、環境汚染の著しいものは、閉鎖、転換、休止させる。89年の整頓では、 300万余の郷

鎮企業が整理された。

(ｳ) 資金確保のためのルートを開拓すること。

まずは、自己資金蓄積に努める。このためには経営管理を向上させ、コストダウンによる利潤増を図る必要がある。

株式制の導入等による農民資金の吸収、「横向」連合による他地域からの資金導入を図る。特に後者は、東部から西部へ、沿海から内陸へという発展の流れを加速させ、中国全体の均衡ある発展のために有益である。

また、条件のある企業は積極的に外資との連携やその導入を図っていく。

(3) 8-5 計画の目標

8-5 計画では、“積極支持、合理計画、正確指導、加強管理”の基本方針の下に郷鎮企業を発展させるものとされ、95年の総生産額目標を1兆4000億元（90年の66%増）としている。

4－1－5. 貧困地域対策

中国の農村には開発から取り残された貧困地域がかなりあり、そこに住む人々の生活水準の向上が緊急の課題となっている。7-5 期間の努力によって「温飽」水準の達成にはある程度成功したが、全体としては依然として深刻な貧困状態に置かれていることには変わりはない。

(1) 貧困農民の実態

貧困の基準、「温飽」の基準は流動的とされており、以前は1人当り年間純収入を200元以下に置いていたようである。その数は次のようになっている（農民収入の平均が 200元以下の県の農家人口。中国農業年鑑各年版による）。

表4－9　農民の平均年収が 200元以下の県の農民人口の推移

	85年	87年	89年
200元以下の農家人口	1億2379万人	6892万人	1736万人
うち 150元以下の農家人口	3864万人	1454万人	n.a.
（全国農民の平均純収入）	(397.6元)	(462.55元)	(601.51元)

出所：中国農業年鑑86年、88年、90年版

上記の統計から見ると、かなりの人々が貧困から脱出したかのような印象を与えるが、最近の貧困基準とされる年間純収入 250元以下の県の農家人口は、89年末で5967万人に上っている。

なお、 8-5期間の貧困対策の対象者は23の省、自治区の3500万人とされている由である（人民日報91年10月17日）。

(2) 貧困の原因

これらの貧困農民が多い地域は、山間地域、旧革命根拠地、少数民族地域等、もともと生産条件が悪い所が多いが、失政による部分もかなりあろう。特にこのような地域に対しても食糧自給を強制したことの後遺症は大きいようである。食糧自給強制の結果、林地、草地を破壊しての急傾斜地開墾→自然生態系の破壊→水土流失→低収穫→開墾の拡大（広播薄収）の悪循環を繰り返しているからである。さらに、交通、通信、電力等の整備を進めず、教育も十分でなく、これら農民の旧態墨守の考え方を温存させてきたことも大きな原因の一つであり、また、人口だけは増加させてきたのも問題であろう。

(3) 対策

このため、地域の特性に応じた発展を基本方針として、生態系の回復を図りつつ、油茶等の木本油料、茶、生薬等の特産物の振興、草地利用型の畜産、地域資源を活用した郷鎮企業の振興が試みられている。8-5 計画でも引き続き次のような対策が取られることとされているが、その特徴は、これまでの救済型対策から開発型対策へ傾斜していることである。

なお、学齢児童の就学対策として「希望工程」（奨学金の造成と供与）が実施されている。

ア．国家の補助金・融資の投入

イ．国家機関等による現地での直接指導プロジェクトの実施

ウ．「以工代賑（仕事を与えて、それに対する報酬によって生活を救済する）」による農業基盤整備の実施等（年間 100万トンの食糧補助（10億元相当）またはこれと同価額の工業製品の補助）

エ．「温飽工程」による食糧の確保。これは、トウモロコシのマルチ栽培を行わせるもので、そのためのビニールフィルム、化学肥料、種子をセットで提供し、技術指導も行う事業である。

オ．国内・国外への計画的労働力移出。

カ．郷村幹部の訓練と農民の技術研修。

4－1－6. 外国援助の受入れ状況

(1) 受入れ実績

農業関係にかかる外国資金の受入れは、1980年以降からであり、その総額は20数億ド

ルに達し、そのうち農業部が窓口となっているものは、約17億ドル、 270余のプロジェクトとなっている（中国農業年鑑89年版p577）。

使用分野別には、6-5 期の実績（契約ベース）では、①生産基盤増強（全体の40%余）、②科学技術水準の向上及び人材育成（同８%）、③貧困地域救済（同９%）、④合弁、補償貿易等の商業ベースのもの（同40%余）となっている（中国農業年鑑87年版p437）。特に①のタイプは、農業投入資金の不足を補う点で効果を発揮しており、6-5期にはこの種の外資を年平均 1.5億ドル導入・使用したが、これは同時期の農業基本建設投資額の60%に相当する額である（人民日報88年12月18日）。なお、世銀の資金による代表的なプロジェクトとしては、華北平原プロジェクト（82年、6000万ドル）、三江平原プロジェクト（83年、7000万ドル）がある。

(2) 今後の方針

上記の「農業への投入の増大」の項で述べたように、党中央と国務院が農業部門に外資を積極的に導入することを正式に決定している。この決定を基に、外国の援助受入、外資の導入は積極的に、かつ円滑に進められていくと思われる。

4 － 2. 畜 産

畜産業も第11期３中全会以降、著しい発展を示している。農業総生産額（耕種業、林業、畜産業、副業、水産業）に占めるシェアも増大しており、耕種業主体であったそれまでの農業構造の変革に大きく寄与している。

表４－10　畜産業の生産額の推移と農業生産額に占めるシェアの推移

	1978 年	1984 年	1988 年	1989 年	1990 年
畜産業生産額（億元）	209.27 (100)	586.17 (280)	1597.57 (763)	1797.41 (859)	1964.1 (939)
農業生産額（億元）	1397.00 (100)	3214.13 (230)	5865.27 (420)	6534.73 (468)	7662.1 (548)
畜産業のシェア（%）	15.0	18.2	27.2	27.5	25.6

出所：表４－３と同じ

このような畜産業の著しい発展は、畜産物需要の増大とともに、農村経済改革による生産力の解放、即ち、自留地、家庭副業の規制撤廃、生産責任制実施による作目選択の自由化によるところが大きいと思われる。最も集団化路線の厳しかったときは、家庭養鶏、家庭養豚は制限されたり、禁止された。農村経済改革では、これらは全く自由であり、逆に奨励さえ行なわれている。

4－2－1. 畜産発展の推移

(1) 家畜飼養頭数の推移

家畜飼養頭数（年末数）は次のように推移している。

表4－11 家畜飼養頭数の推移

	1980年	1985年	1989年	1990年(7-5計画)
大家畜計 (万頭)	9,524.6	11,381.8	12,804.8	13,021 (13,500)
うち牛 (万頭)	7,167.0	8,682.0	10,075.2	10,288 (10,300)
うち乳牛 (万頭)	64.1	162.7	252.6	n.a (390)
うちその他 (万頭)	2,357.6	2,699.8	2,729.6	2,733 (3,200)
豚 (万頭)	30,543.1	33,139.6	35,281.0	36,241 (35,000)
羊 (万頭)	18,731.1	15,588.4	21,164.2	21,002 (20,000)
家禽 (万羽)	93,624.0	197.891.0	226,842.8	n.a. (270,000)
兎 (万羽)	n.a.	10,179.7	7,659.8	n.a. (20,000)

出所：中国統計年鑑90年版、中国統計摘要91年版、中国畜牧統計（1949～1989）、第7个5年農村経済発展専題計画

(2) 畜産物生産の推移

ア. 畜産物の生産は次のようになっている。

表4－12 畜産物生産量の推移

	1980 年	1985 年	1989 年	1990 年 (実績)	1990 年 (7-5計画)
肉類計 (万t)	1276.2	1926.5	2628.5	2857.0	2275.0
うち豚 (万t)	1134.1	1654.7	2122.8	2281.1	1830.0
うち牛 (万t)	26.9	46.7	107.2	125.6	85.0
うち羊 (万t)	44.5	59.3	96.2	106.8	85.0
(豚・牛・・羊小計)	(1205.4)	(1760.7)	(2326.2)	(2513.5)	(2000.0)
うち家禽禽 (万t)	n.a.	160.2	282.0	n.a.	255.0
うち兎 (万t)	n.a.	5.6	10.3	n.a.	20.0
タマゴ (万t)	254.6	534.7	719.8	n.a.	875.0
乳類計 (万t)	136.7	289.4	435.8	n.a.	625.0
うち牛乳 (万t)	114.1	249.9	381.3	415.7	575.0
うち山羊乳 (万t)	22.6	39.5	54.4	n.a.	50.0

出所：前表と同じ

イ．7-5 計画の達成情況を見てみると、肉類については、兎を除いて全て達成したと思われる。タマゴと牛乳は、89年までの推移結果では計画目標ベースに大分遅れている。

(3) 畜種別推移

ア．豚

(ｱ) 中国で「肉」といえば、豚肉を指しているように、豚肉は中国の食肉の主流を占めている。1980年には、豚肉は、全食肉の88.9%を占めていた。しかし最近は豚肉の地位にも変化が生じており、全食肉に占めるシェアは、87年82.8%、89年には80.7%（中国農業年鑑90年版p40)へと、かなり大巾な減少を示している。これは、豚肉に対する嗜好が変化し、脂肪分の少い赤身肉（「痩肉」）が好まれるようになってきていることと、飼料効率のよい家禽や草食性の牛、羊、兎が政策的にも奨励されていることによるものと思われる。なお、豚肉の嗜好の変化に対応するため、赤身肉型豚肉の生産を増大させることが緊要な課題となっている。

(ｲ) 農村経済改革以前は、個人養豚は主として家庭副業として担われていた。豚は「動く肥料工場」とも云われているように、有力な肥料源であり、また、農家の蛋白質供給源、現金収入源であった。農村の経済改革が進展するに従って、専業型の養豚が増大してきている。この結果、養豚の比較収益性の変動に従って養豚数も変動し、そのため豚肉の安定的供給が損われるというピッグサイクル的動きが生じてきている。

(ｳ) このような養豚の飼育、出荷頭数の大巾な変動は、ピッグサイクル的な現象によるところも大きいが、流通・加工面の対応の遅れも大きな原因となっていると思われる。特に産地冷蔵庫が不足しているようであり、出荷価格の維持を難しくしているようである。

(ｴ) 流通部門との対応に生産側が遅れをとっているのは、生産の適正規模化、産地組織化がなされていないことも原因している。養豚の専業農家は、87年で17.6万戸（経済年鑑88年版PV-9）とされており、その飼養規模も30～40頭（農民日報88年７月12日）のようである。組織化、産地化の威力の発揮には未だしであろう。専業養豚農家を育成するには、飼料の確保、技術指導、防疫、危険負担措置（価格安定制度等）、出荷体制の整備等が必要であるが、これらの社会的サービス体制（社会化服務体系）は未だ十分には整備されていない。

イ．牛

(ｱ) 牛は、以前は生産資材とだけ見成されていたため、屠殺制限、飼養制限（公が優先され、私は制限されていた。）が厳しく、牛の生産は、52年～78年の間は年率 0.2%しか伸びなかったが、79年以降これらの制限が撤廃され、87年までの間は、年率 3.4%で増大してきている。しかしながら、牛は、未だ全体的には使役用主体で飼養されているため、その出荷率（期間内出荷頭数÷期初飼養頭数）は、全国で、わずか６%

と低く、牧区（畜産業が主体の地域）でさえ14%しかない（第7次5カ年計画p56)。このため、肉用、乳用牛の生産を目的とした生産基地の建設が必要とされている。

(イ) 乳牛は80年の64万頭から89年には、 252.6万頭へと急速に伸びてはいるが、未だ需要量とは大きな懸隔があるようである。

表4－13　乳牛の飼養頭数と牛乳生産量の推移

	1980年	1984年	1987年	1988年	1989年
乳牛頭数　（万頭）	64.1	133.6	216.4	222.2	252.6
牛乳生産量　（万t）	114.1	218.6	330.1	366.0	381.3
1頭当たり産乳量（t）	1.78	1.64	1.53	1.62	1.51

出所：表4－11と同じ

1頭当たり産乳量がかなり低く、また低下傾向にある。優良品種の普及も必要であるが、乳牛の飼養技術にも問題があると思われる。

ウ．羊

羊には綿羊と山羊が含まれている。羊の飼養頭数は、79年以降1億8000万台をピークにして推移してきたが、83年以降下降し、85年に回復に転じ、90年末は 2.1億頭に達している。乳用山羊も、中国ではかなり重視されており、83年末で既に64の乳用山羊生産基地県が建設されている（経済年鑑84年版PV-9）。89年末の飼養頭数は、 326万頭、乳生産は、52.9万トン、乳生産の12.6%を占めている。

エ．家禽

採卵鶏、ブロイラーとも優良品種の導入が、これまでの家禽の発展を支えていることは中国も評価しているところである。飼料効率の優劣は、食糧生産が不充分な中国にとっては大きな問題である。タマゴの生産量は増大しているが、季節変動が悩みである由。また、家禽肉のシェアは89年で肉類全体の11%であるが、飼料効率が良いので、今後さらに発展させていく考えの様である。

オ．兎

兎の飼育は国際市況に大きく左右されているため、国内市場開拓が兎飼育の発展上緊要となっている。兎は草食性であり、農家の副業として、また蛋白源としてももっと伸ばす余地があると思われる。1戸1つがいで4億羽になる。

4－2－2.　畜産発展の問題点

(1) 飼料の問題

家畜はその餌で人間と競合するものと全く競合しないものに大別される。ただし、こ

の区分は絶対的ではなく、経済効率の置き方によって大きく変動する。

ア．穀物を主とする家畜

豚を初めとして都市近郊で飼育されるほとんどの家畜が含まれよう。これらの家畜の発展は、飼料効率の向上がポイントとなる。そのためには、①飼料効率のよい系統の選抜、開発及びその普及と②飼料効率のよい餌の開発が必要となる。②の場合の対応は２つに別れる。一つは穀物の配合飼料への加工であり、他の一つは、単位面積当たりの栄養価の高い飼料作物の栽培である。穀物を直接家畜に与える場合と配合飼料に加工して与える場合とでは、現在の中国では飼料効率が20％以上も違うとされている（農民日報89年７月12日）。現在、7000万トン余り消費されている飼料用穀物のうち、約5000万トンが配合飼料に加工されることなく、直接家畜に与えられている状況である（中国の配合飼料工場の建設計画については農業の項参照）。

飼料作物への食糧作物の転換も大きな課題である。特に、生産力の低い農地での食糧生産はヘクタール当たり1650キロしかないとされている。このような農地はアルカリ地や乾燥地である。それならば、アルカリ地や乾燥地に強い飼料作物を植えようということである。現在、特に注目されているのが「籽粒莧」である（和名「ヒモゲイトウ（ヒユ科）」。籽粒莧については著名な経済学者于光遠氏が紹介、推奨の文章を発表している（88年５月３日経済日報）。

イ．草食を主とする家畜

牛、羊、山羊、兎等が代表格である。これらの家畜は、草だけで飼育が可能であり、穀物生産が不十分な中国では大きな発展方向の一つである。しかしながら、現状の草地畜産の発展は低い段階に止まっている。牛・羊肉生産量に占める草原牧区の生産シェアは約43％（85年頃）とされている（第７次５カ年計画p127）。これは、生産力の低い天然草地が多く、天候次第の放牧経営が行われているためである。

中国には、現在約 3.2億ﾍｸﾀｰﾙ の草原があり、そのうち約 2.3億ﾍｸﾀｰﾙ が利用可能とされている（人民日報89年３月26日）。南方の傾斜地等を入れれば草地資源としては、５億ﾍｸﾀｰﾙ あるとも言われている。しかし、現在この草原は大きな危機に直面している。毎年 133万ﾍｸﾀｰﾙ が退化しており、既に退化面積は6670万ﾍｸﾀｰﾙ 近くに上っている（人民日報88年10月７日）。その原因は、過度の放牧、盲目的な開墾、管理不良等である。現在過放牧が行われている草原は全体の３分の１にも達しており、その結果、牧草の収量も西欧の10分の１しかない状況である（89年４月18日同上紙）。他方、これまで造成した人工草地や改良草地は、1180万ﾍｸﾀｰﾙ しかない（中国農業年鑑90年版p41)。また、南方の農区の傾斜地や干潟の草資源の改良・開発を進めることも重要である。南方では気候条件は北方牧区よりずっとよいので、優良牧草による草地が造成されれば、生産力は急速な発展が期待できるからである。特に貧困地域では、

このような潜在力の大きいところが多いので、貧困地対策のうえからも緊要な課題となっている。

(2) 家畜の品種、飼養技術、防疫等

飼料の問題以外にも、中国の畜産発展を図っていくうえで、品種、飼養技術、防疫、普及、流通、加工、組織化等解決していかなければならない問題は数多くあるが、ここでは問題点の指摘に止める。

4－2－3. 畜産の発展計画

8-5 計画では、畜産の発展計画は次のように定められている。

(1) 肉類生産は95年目標を3000万トンとする（90年比 200万トンの増）。このため、①豚については、その安定的拡大を図るものとし、豚の飼育頭数を 3.5億頭に安定させるとともにその出荷率を向上させる。②草食家畜、飼料節約型家畜については、積極的に発展させ、牛・羊・家禽・兎肉の総肉類生産に占める割合を現在の20%弱から25%に向上させる。③乳牛については、国営農場と都市近郊酪農の振興を図る。また、④採卵鶏、ブロイラーの大規模一貫生産を発展させる。

(2) 飼料については、南方の草地資源の開発を促進するとともに、北方地区の草原建設を強化して、草地資源の合理的利用による草食家畜の振興を図るほか、飼料資源の総合開発を進めるとともに配合飼料の生産能力を向上させる。

4 － 3. 水 産 業

中国の漁業生産量は、1981年から順調に増産を続け、特にこの５年間は、年平均 100万トン以上のペースで生産が増大し、90年には1237万トンの生産を達成するにいたった。中国の漁業で特筆すべき点は、養殖漁業の比率が極めて高いことであり（全生産量の50%）、日本、ソ連と並ぶ漁業大国でありながら、これら２国とは大きく異なった漁業の発展パターンを成し遂げたことである。

水産業の生産額は、1978年の22億元から90年には 411億元に達しており、実に15倍の伸びを達成しており、農業総生産額に占めるシェアも 1.6%から 5.4%に増大している。

78年と89年の海・淡別、漁獲・養殖別の生産量の推移は次のようである。

表4－14　海淡別・漁獲養殖別生産量の推移

	合計	海水産	うち漁獲	うち養殖	淡水産	うち漁獲	うち養殖
1978年(万トン)	465	360	315	45	106	30	76
1989年(万トン)	1237	713	551	162	524	79	445

出所：中国農村経済統計大全（1949-1986)、中国農業統計年鑑90年版

4－3－1.　開発の現状

(1) 海面漁業

中国の海面漁業は、1970年後半は 300万トン前後で停滞したが、80年代初期に徐々に回復し、90年には 713万トンを生産している。漁種別には、タチウオ、アジ、サバ、ウマヅラハギが上位を占めている。しかし、キグチ、フーセイの水揚げは急激に落ち込んでおり、タチウオの漁獲も停滞、減少となっている。全体の漁獲高が増えているのは、巻き網や定置網、釣り漁法によるアジ、サバ、ウマヅラハギ等の浮漁の漁獲に重点を移したことによるものであるが、他方、漁獲の容易な底魚資源の枯渇は深刻な状態である。また、中国は遠洋漁業にも力を入れ始め、アフリカ沖や、米国専管水域内でのトロールに続き、南太平洋海域でのカツオ・マグロ漁に進出している。89年の遠洋漁業の生産量は10.7万トンうち国内供給は 2.8万トンであった。

(2) 海面養殖

中国の浅海の多くは海面養殖に適している。従来からのカキ、アゲマキ、ハマグリ、アマノリの養殖に加えて、コンブ、イガイ、エビ、ホタテ等の養殖も始まり、また、最近では大正エビを中心とした大規模な養殖も行なわれ初めており、対象魚種も30種以上に拡大されている。89年の魚種別養殖面積構成は、貝類48%、蝦・蟹類37%、魚類11%、海藻類 4 %となっている。生産量は年々上昇しており、90年には 162万トンを生産した。これは生産性の向上というより、養殖水面の拡大によるところが大きい。

(3) 内水面漁業

中国では食糧増産のために「囲湖造田」のスローガンを掲げ、湖沼の沿岸が大規模に農耕地に変えられたりしたため、内水面漁業が落ち込んでいた時期もあったが、最近は漁獲も徐々に上昇している。90年の漁獲量は79万トンであった。

(4) 内水面養殖

内水面養殖は、中国では長い歴史と伝統を持ち、アオウオ、ハクレン、コクレン、ソウギョといった「四大家魚」を主に、中国の至る所で養殖されでいる。生産量は90年で445万トンを挙げており、1978年の76万トンの 5.9倍になっている。養殖の手法は、著

名な混養、家畜の飼育と結合させた複合養殖が行なわれているが、湖やダムへの種苗放流も行なわれている。また、生産請負責任制の導入による農民の個人養殖業が発展してきていることも生産増大の要因の一つである。

(5) 加工・流通

魚の加工処理は比較的遅れている。これは、淡水魚がほぼ活魚または鮮魚で取引され、海産の高級魚も、鮮魚での販売が多いことにもよる。最近は海水産漁獲の主体が浮漁に移ってきたため、一時に大量に水揚げされるものを短期間で処理し、国民の嗜好に合った加工品に加工していく努力がなされているが、製品の価格問題を始めとして、漁獲した後の船上処理加工技術や流通体制の未発達、冷凍冷蔵施設の未整備等多くの問題が存在している。89年の水産加工品の生産量は 236万トンであった。

(6) 環境問題

水産業が持続的に発展を続け、国民に蛋白質の供給を行なっていく使命を達成するうえで、他の産業の開発との間に大きな軋轢が起こってきている。特に今後の発展が望まれている内水面漁業、養殖業への影響が懸念される。即ち、産業公害と農薬による水質の汚染である。工場廃水による河川や湖沼、海面の汚染も深刻で、川や湖でとれた魚をだれも食べなくなっている状態にまで悪化している所もある。さらに、水資源の開発計画を進める中で、多くのダム、水路建設で水族生物の生存に対する適切な処理を怠り、魚道さえつけなかった所もある。

有効な汚染防止処置と資源保続措置が取られなければならない。

4－3－2. 開発計画

(1) 開発の基本方針

8-5 計画期間における開発の基本方針は、①海面及び内水面の養殖業を大いに発展させるとともに、沖合及び遠洋漁業を積極的に開発するほか、水産物の加工と総合利用を強化する、②生産力が低く、かつ、増産の余地が大きい養殖池（現有淡水養殖池の約半数）の改造に力を入れるとともに、引き続き海面及び内水面の養殖基地の建設を行う、③漁業規制を強化するとともに、沿岸漁業の漁獲を厳しく制限する、④東海、黄海の浮魚資源と南海の漁業資源の開発を拡大することとされている。

(2) 開発の目標

8-5 計画では95年の水産物の生産目標を1450万トンとしている。これは90年に比して232万トン増産の計画である。

(3) 開発戦略

上記(1) の開発基本方針に基づき、(2)の開発目標を達成するための開発戦略としては、①生産体制の面では、漁家による生産請負責任制を中心とする各種の生産請負制の堅持・改善を進めるとともに、漁業に対する社会化服務体系と技術普及体系の建設を進める、②生産基盤の面では、優良種苗の普及、養殖飼料の品質向上、漁港の整備を進める、③流通面では、卸売市場の建設を進めるとともに、中小都市と農村の市場を積極的に開拓する。④加工面では、需要の拡大と総合利用率を向上させるため、特に淡水魚の調理済冷凍加工を推進する、⑤漁業規制の面では、漁獲努力の削減と漁船の盲目的な拡大を抑制する等の措置が講じられることとされている。

4－3－3. 各国、国際機関の援助動向

中国は、特に淡水養殖業が進んでいるため、ＦＡＯ、ＵＮＤＰやＣＩＤＡによる援助にも共同参加し、自国民のほか、他の第３国の研修員にも訓練を与える場所を提供している。また、中国独自でアフリカ諸国に漁業援助も行なっている。

日本は無償資金協力で北京淡水魚養殖センター、北戴河中央増殖ステーションへの養殖施設の資機材援助を行っている。特に増殖ステーションでは大正エビ、ヒラメ、黒鯛、ワカメ、アワビ等の種苗生産を行い、孵化放流を行なうことを目的としている。また、中国水産業のネックである加工業の発展のために、上海でプロジェクト方式技術協力を行なっているほか、大正エビ養殖放流や、ガザミの種苗生産なども行なっている。

4 － 4. 今後の援助の方向

中国の農業、畜産、水産業は、第11期３中全会以降顕著な発展を遂げているが、未だその発展は十分ではなく、「小康」水準達成を目指して今後も一層の努力が期待されている状況である。特に今後予想される人口の増大と資源的制約の下では、その努力は、極めて困難な道のりを辿らざるを得ないであろう。このような中国の農・畜・水産業の発展状況からすれば、我国が援助・協力できる分野は極めて広範囲なものとなろう。もとより、援助は中国の要請が前提であるが、我国としては中国の現状等に鑑み、次の点に重点を置きながら実施していくべきと考える。なお、援助協力の実施にあたっては、中国の社会的、経済的諸条件（特に価格体系）と我国のそれらとが著しく異なっていることを十分考慮し、援助・協力終了後も中国側の自助努力によって、対象プロジェクトが引き続き運営実施され、さらにはその効果が普及、拡大しうるか否かについて十分検討して置くことが必要であろう。

(1) 農業基盤整備

農業生産、特に食糧生産の確保、増大を図るためには、農用地の整備・開発と用水の確保が第1に必要である。農業基盤整備（かんがい排水事業、農地開発事業、草地造成事業等）の実施には、多額かつ長期の投資が必要であるが、その投資効率は他産業に比して著しく低いものとなっている。このため、農業基盤整備への投資は常に後送りされ勝ちであり、このことは、中国においても例外ではない。中国の歴史の曲折点は「飢え」である。予想される人口増大を考慮すれば、農業基盤整備に対する援助・協力の必要性は多言は要しないであろう。当面は中国が実施し始めている「国家重点農業総合開発区域建設プロジェクト」や「商品食糧基地県建設プロジェクト」等の大規模事業に対する長期・低利資金の融資等を検討すべきであろう。なお、農業基盤整備への援助に際しては、事業効果を十分発現をさせるため、土地利用（規制）計画の樹立とその実施に関するノウハウ、土地改良施設の維持管理に関するノウハウの移転についても検討すべきと思われる。

(2) 農業用資材の生産

第2に必要なのは、肥料、農薬、農業用ビニールフィルム等の農業用資材の生産の確保、増大である。具体的には、これら農業用資材の生産工場の建設に対する長期・低利資金の融資を検討すべきであろう。この検討に当たっては、対象工場で生産された農業用資材が投機の対象とされることなく、円滑かつ安価に実需者の農民の手元に届くための担保措置を融資条件とすることも検討すべきと思われる。また、貧困地域対策に協力するため、これら農業用資材の貧困地域対策用特別枠の設置を義務づけることも検討に値しよう。この場合、この部分に相当する融資額については、融資条件を更に緩和することも考えるべきであろう。なお、化学肥料については、リン肥、カリ肥の増大が図られることが必要である。

(3) 農業技術移転

農業技術のうち「高度なもの」（試験研究者対象）の移転については、中国側のプライオリティに従いつつ、当方可能なものから実施する従来の方式を継続すべきものと思われる。しかしながら、中国の現状は、試験研究機関レベルと末端の農民レベルとで技術の懸融が大き過ぎ、このことが深刻な問題となっている。このため、増産効果がすぐにあがり、かつ、習得が容易な技術を直接中国の農民に指導する方途を設けることを検討すべきであろう。具体的には、国・県の農業試験場や農業改良普及所等を既に退職した農業技術者、篤農家等の民間の農業技術者を活用する制度とこれらの人々の活動を容易にするための制度を確立することである。

(4) 農産物の流通・貯蔵・加工施設

農産物の流通の円滑化については、先ずハード面の整備への協力が必要である。特に食糧については、産地及び消費地の食糧貯蔵庫の建設、食糧輸送施設の整備、さらには食糧を原料とする食品産業（飼料工場を含む）の振興に対して低利資金の供与を検討すべきと思われる。また、道路、鉄道、港湾建設プロジェクトに対する協力検討に当たっては、食糧輸送力の向上をプライオリティ基準に加えるべきであろう。

(5) 郷鎮企業及び貧困地域対策

郷鎮企業と貧困地域に対する協力は、中国の内政安定を図るうえから極めて重視すべきものと思われる。このため、中国側の計画を前倒し実施させる観点に立って長期・低利の資金融通を検討すべきと思われる。例えば、貧困地域対策については、現在中国政府が実施している「温飽工程」や「農村電気化試点県事業」に対する資金増大のための融資である。また、貧困地域の児童の就学継続のための「希望工程」に対する基金造成協力も有効であろう。なお、郷鎮企業に対する援助要請については、国内市場を対象とするものから検討すべきと思われる。

(6) 畜産

飼料効率のよい優良品種の育種・増殖に関する援助・協力がまず検討されるべきであろう。また、家畜の飼養技術の向上については上記(3) で述べた農民に対する直接指導も効果的と思われる。草地の造成改良については草地畜産振興の必要性から長期・低利資金の融資を検討すべきであろう。また、特に、南方の草地開発については、優良牧草の選抜育種についても併せて検討すべきと思われる。

(7) 水産業

東海、黄海の漁業資源の悪化に歯止めをかけるとともに、適正レベルまで資源の回復を図り、将来にわたって好漁場として維持していくためには、大規模な孵化放流事業や産卵場保護のための漁業規制を実施していくことに対する協力が重要であろう。また、漁業資源を有効に利用するための船上での処理・加工技術から流通・販売までの一貫したシステム作り、中国の大学や研究所やＦＡＯのＮＡＣＡプロジェクトとの共同研究、資金協力への援助や研究者の日本への招聘に対してもさらに力を入れて行くことが必要であろう。

5. 林　　業

5－1．森林資源

5－1－1．森林資源の現状

5－1－2．森林資源の現状が生じさせている問題点

5－1－3．森林の病虫害及び火災

5－1－4．現在講じられている対策

5－2．木材需給

5－2－1．木材の需要

5－2－2．木材の供給

5－2－3．木材需給緩和のために講じられている対策

5－3．木本食糧・木本油科

5－4．外国の援助受入状況

5－5．今後の援助の方向

5. 林　業

5 － 1. 森林資源

5－1－1. 森林資源の現状

中国の森林資源は、第３次全国森林資源調査（1984年～88年に実施）によれば、森林面積（有林地面積）は、１億2465万ﾍｸﾀｰﾙで、森林率は 12.98%、森林資源蓄積量（有林地に係るもの）は、91億4100万㎥となっている。なお、疎林地等の立木を含めれば総蓄積量は、 105億7250万㎥となっている（注：以上の数字は台湾省を含む）。

(1) 各省別の森林率と森林資源の偏在

ア. 各省別の森林率は、次のようになっている（注：○内数字は全国順位）。
なお、通常の生活環境条件を確保するための最低森林率は30%以上とされている。

(ｱ) 40%以上：①台湾(55.08%), ②福建(41.18%)
(ｲ) 40～30%：③浙江(39.66%), ④江西(35.94%), ⑤黒竜江(34.35%),
⑥吉林(32.99%), ⑦湖南(31.88%)
(ｳ) 30～20%：⑧広東(27.34%), ⑨遼寧(27.03%), ⑩海南(25.40%), ⑪雲南(24.38%),
⑫陝西(22.86%), ⑬広西(22.00%), ⑭湖北(20.73%)
(ｴ) 20～10%：⑮四川(19.21%), ⑯安徽(16.36%), ⑰貴州(12.58%), ⑱北京(12.08%),
⑲内蒙古(11.94%), ⑳河北(10.82%), ㉑山東(10.49%)
(ｵ) 10～5 %：㉒河南 (9.41%), ㉓山西 (6.34%), ㉔天津 (5.42%),
㉕チベット(5.14%)
(ｶ) 5 %未満：㉖甘粛 (4.51%), ㉗江蘇 (3.76%), ㉘寧夏 (1.78%), ㉙上海(1.51%),
㉚新疆 (0.91%), ㉛青海 (0.37%)

イ. 森林資源蓄積量（林分蓄積）の多い省等は次のようである（注：○内数字は全国順位、かっこ内数字は全国シェア。台湾省とチベットの一部を除く）。

①黒竜江　13億1687万㎥（16.3%）
②四　川　12億7301万㎥（15.7%）
③雲　南　10億9657万㎥（13.6%）
④内蒙古　８億6513万㎥（10.7%）
⑤吉　林　７億1035万㎥(8.8%)
⑥チベット５億7778万㎥(7.1%)
⑦福　建　２億6382万㎥(3.3%)

以上の７つの省・自治区で全国の資源量の76%を占めている。これらの数字は中国

の森林が、総じて東北と西南に偏在していることを示している。

(2) 森林資源の内容（台湾省とチベットの一部を除く）

ア．林種別構成

森林資源の内容を林種別にみるとその概要は次のようになっている。

表５－１　林種別森林面積と資源蓄積量

	面　　積	蓄　積　量
用材林	8007万ha	61億7317万㎥
防護林	1456万ha	13億9962万㎥
薪炭林	444万ha	6562万㎥
特用林	312万ha	4億5308万㎥
（小計）	（１億0219万ha）	（80億9149万㎥）
経済林	1374万ha	－
竹　林	355万ha	－
合　計	１億1948万ha	－

出所：中国林業年鑑89年版

イ．用材林の情況

中国の木材需給の動向を左右する用材林の面積と蓄積量の現状は、次のようになっている（なお、上表と下表の数字の差は前回の調査手法に統一、調整したためである）。

表５－２　用材林の面積と蓄積量

	面積	（前回調査）	蓄積量	（前回調査）
用材林(A)	7958万ha	（8243万ha）	61億5752万㎥	（69億3951万㎥）
うち成・過熟林(B)	1419万ha	（2188万ha）	26億2163万㎥	（38億4593万㎥）
(B/A)	（17.8%）	（26.5%）	（42.6%）	（55.4%）

出所：中国林業年鑑89年版

用材林は、前回の第２次調査（77～81年に実施）に比して面積・資源蓄積量とも減少しているが、中でも蓄積量の減少が著しい(3.5%と11.2%の減）。さらに、注意して置くべき点は、用材林の中でも伐採が可能な成・過熟林の減少が、面積・蓄積量とも一段と深刻なことである。現有の26億㎥の成・過熟林資源のうち、実際に伐採が可能なものは14～15億㎥とされており、現在の伐採情況で推移すれば、今後７～８年で

伐採するものが無くなってしまうと指摘されている。

森林面積は全体としては増えており、その結果、森林率も向上し、喜ぶべき結果とはなっているが、木材需給の観点から見ると、幼齢林等伐採できない森林面積が増えているだけの結果となっている。

5－1－2. 森林資源の現状が生じさせている問題点

中国の森林率は13%、1人当たりの森林面積(0.1ヘクタール)と資源蓄積量（約8㎥）も著しく低い状況にあり（我国はそれぞれ、68%、0.2ヘクタール、22.4㎥）、また、この少な森林資源が、国土の東北地区と西南地域に著しく偏在しているため、国土保全上も、また、現有の森林資源そのものの維持上も、種々の深刻な問題が生じている。

(1) 深刻な水土の流出

中国の水土の流失は、全国的に生じており、現在、120万㎢（国土面積の15.6%）の土地で深刻な水土流失が続いている。水土流失の最も深刻なのは、西北の黄土高原である。水土流失面積は43万㎢で、総面積53万㎢の80%にも達し、1㎢当たりの年間平均土壌流失は、4～5千トンから多い所では2万トンにも昇っており、年間流失総量（黄河へ流入）は16億トンにも達している。ついで深刻なのは、揚子江流域である。揚子江は、本来泥砂の少ない河川であったが、近年上流の森林伐採が著しく進んだため、揚子江全体の泥砂量は年間24億トンに達しており、三峡を通過する泥砂だけでも6億トンに昇っており、下流の湖沼を埋め続けている。水土の流失、中でも問題は農業生産に必要な表土層の流失である。中国では1㎝の表土層が自然力で形成・復原されるのに、100～400年の時間が必要とされている。

(2) 砂漠化の進行

中国で砂漠化が進行しているのは、主として“三北”（東北、華北、西北）地域の11の省・自治区の200余県、約1000万ヘクタールの農地、草地であり、特に深刻なのは、嫩江下流と青海省の共和県を結ぶ線沿いに位置する農業と牧畜の混淆している地域である。砂漠化の進行は近年ますます加速化している。この半世紀間では年平均砂漠化面積は、1000㎢であるが、ここ30年平均では1677㎢、さらにこの15年間の平均では1778㎢へと増大している。

(3) 自然災害の深刻化

中国は国土が広大なため、毎年どこかで自然災害が生じるのは異とするに当らないとされているが、問題は自然災害の被害の強度である。89年以前の10年間（80～89年）とその前10年間（70～79年間）の年平均受災面積と実被害発生面積（農作物が平年作より

30%以上減産した面積）を比較すると、次のようになっている。この数字は、この10年間の自然災害の深刻化を如実に示している。

表５－３　農業の自然災害の受災状況

	70～79年平均	80～89年平均
(A) 受災面積	3,791 万ha	4,155 万ha
(B) 実被害発生面積	1,191 万ha	2,038 万ha
(C) 実被害発生率 (B/A)	31.4%	49.0%

出所：中国農村経済統計大全（1949～1986）と中国農業年鑑90年版から算出。

(4) 森林資源の乱伐・過伐の進行

中国の森林資源の年間消費量（伐採量）は年々増大している。第１次全国資源調査時は年平均1.96億㎥であったが、第２次調査時は2.94億㎥、今回の第３次調査では3.44億㎥にまで増大している。これは、資源成長量を0.97億㎥も上回った水準である。このような過伐が行われる根本的原因は、木材の需要と供給力の著しい不均衡である。さらに、この不均衡が木材価格を高水準に押し上げており、このため、木材の乱・盗伐を含めた不正・不法な伐採や木材の取引は極めて割のいい商売となっている。そこで、事後の事態を考慮せず、盗・乱伐に走り、未成木や防護林までを伐採してしまうと言う情況となっている。また、人口の過剰な増大が森林破壊の基本的原因であることについては、指摘だけに止めておく。

(5) 過熟森林資源の未利用

森林資源は全体としては極めて少ないが、地域的に著しく偏在しているため、地域によっては、未利用老齢過熟林の開発も問題となっている。奥地ほど林道の開設等開発費用が嵩むこと、資源の賦存地にはこの開発資金がないことが、その原因である。なお、枯木立・倒木の資源量は全国で３億0411万㎥に上っている（この数字は林分資源蓄積量80億9149万㎥の外数である）。

５－１－３．　森林の病虫害及び火災

(1) 森林病虫害

中国の森林病虫害の発生は、毎年 667万ﾍｸﾀｰﾙ 以上に達しており、毎年の資源生長量の損失は、1000万㎥以上に達している（10億元の損失）。病虫害被害が“煙の出ない森林災害”と言われる所以である。

89年の森林病虫害の発生面積は1105万ﾍｸﾀｰﾙ、うち防除実施面積は 485万ﾍｸﾀｰﾙ、実施率は43.9%となっている。中でも問題は三北防護林で既に約 460万ﾍｸﾀｰﾙ(現有防護林の

17%）にわたって病虫害が発生していることである（中国農業年鑑90年版p475）。資金不足で十分な防除ができていないようである。

なお、我国で猛威を振るっている松食い虫は、87年の江蘇省での発生に続いて、安徽省や広東省深圳での発生が報告されている。専門家はこのまま放置すれば大興安嶺火災の二の舞になるとして早急な対応を呼びかけている。

(2) 森林火災

1950～86年間の年平均森林の発生件数は、1万5000件余、被害面積は96万ﾍｸﾀｰﾙ余となっている。37年間に3552万ﾍｸﾀｰﾙ余の森林が受災した訳である。87年5月の大興安嶺火災が大きな教訓となったのであろう、87年以降の森林火災は減少傾向で推移している。88年は件数で9300件、被害面積は13.8万ﾍｸﾀｰﾙ、89年は件数で5800件、被害面積は6.5万ﾍｸﾀｰﾙとなっている。

5－1－4. 現在講じられている対策

(1) 植樹造林の推進

植樹造林の長期計画として、89年から2000年を計画期間とする「全国造林緑化計画要綱」（以下「要綱」と言う。）が林業部によって89年に樹立され、国務院の批准を得て、現在はこの要綱に基づいて造林緑化が推進されている。

ア. 植樹造林目標

要綱では2000年の森林率を17.1%に引き上げることを目標としている（この目標は、従来の90年までに14%、2000年に20%とされていたことからみると、かなり後退した目標となっている）。この目標達成のため、2000年までの12年間に、新規造林5717万ﾍｸﾀｰﾙ、森林面積純増3959万ﾍｸﾀｰﾙを計画している。8-5 計画では、森林率を14%へ向上させるために2500万ﾍｸﾀｰﾙの新規造林、1800万ﾍｸﾀｰﾙの森林面積純増が計画されている。

イ. 植樹造林の内容と実現の方途

(ｱ) 森林保育の強化と用材林基地の建設

森林保育は、中幼齢林の保育と跡地更新の促進からなっており、8-5 期間内には1660万ﾍｸﾀｰﾙの中幼齢林の保育と530万ﾍｸﾀｰﾙの跡地更新が計画されている。また用材林基地は、大規模基地20カ所、小規模基地5カ所の計4035万ﾍｸﾀｰﾙの建設が計画されており、特に速成肥大樹種の生産基地建設に重点が置かれている。これら速成林生産基地からは、2000年には2250万㎥の木材の生産を計画している。

(ｲ) 5大防護林建設プロジェクトの促進

要綱におけるこれらのプロジェクトと建設計画は次のとおりである（合計造林面積は2616.6万ﾍｸﾀｰﾙ となっている）。

(a) “三北”防護林第２期建設：1028.9万ﾍｸﾀｰﾙ （北京・天津環状緑化建設： 230.7万ﾍｸﾀｰﾙ の建設を含む）

(b) 沿海防護林建設： 246.9万ﾍｸﾀｰﾙ

(c) 揚子江上・中流防護林第１期建設： 742.5万ﾍｸﾀｰﾙ

(d) 大行山緑化建設： 271.8万ﾍｸﾀｰﾙ

(e) 平坦地農地防護林建設： 324.5万ﾍｸﾀｰﾙ

なお、“三北”防護林建設プロジェクトは、いわゆる“緑の長城”建設と呼ばれているもので、対象総面積 406.9万ｋ㎡、新疆、甘粛、青海、寧夏、陝西、山西、内蒙古、河北、北京、天津、遼寧、吉林、黒竜江の13の省、市、自治区の 551県（旗、市）が含まれている。全体計画は第１段階1978～2000年、第２段階2000～2020年、第３段階2021～2050年の３つの段階に区分されており、第１段階は、さらに第一期工事（78～85年）、第二期工事（86～95年）、第３期工事（96～2000年）に区分されている壮大な計画である。

(ｳ) 経済林と薪炭林の拡大

経済林（果樹林等）は収益回収の短期化を実現させるとともに食用油、工業油、ナッツ類に対する市場需要（輸出需要を含む）を満足させるものとして、今後大きな発展が期待されている。要綱では2000年までに 602万ﾍｸﾀｰﾙ の植栽を計画するとともに、これら産品の優良生産基地 500県を建設することが計画されている。品目別では、揚子江の流域および以南地方では植物油の生産を主として、北方地方ではナッツ類（栗、クルミ等）の生産を主とする計画である。また、薪炭林については計画期間内に411.6万ﾍｸﾀｰﾙ の造成が計画されている。

(ｴ) 全国民義務植樹運動の推進

この運動は、81年12月の第５期全国人民代表大会第４次会議で決定されたもので、11歳以上の公民（老人等は除く。）は、毎年３～５本の植樹またはこれと同程度の労働量を有する育苗・育林等の緑化作業を法定の義務として行わなければならないこととされている。要綱では、毎年 6.1億人の参加によって、総計262.27億本の植樹が行われることを計画している。90年までの実績は、累計で 110億本余であり、計画をかなり下回る結果となっている。

(2) “三定”工作と権利関係の安定化

林業の“三定”工作は、①山林や林木の所有権の確認安定化、②自留山の区分決定、③生産責任制（請負契約等）の定着であり、81年３月から実施されている。この政策は、山林等に係る所有権、使用権を明確にすることによって、紛争の結果による森林破壊を

防止するとともに、安定した権利関係の下での造林・緑化の推進、自留山分与による農民の造林意欲の高揚発揮、生産責任制による実効性のある造林・育林の推進を図ろうとするものであり、森林保護、造林緑化の推進のためには、非常に重要な政策である。この工作の結果（84年末）、①権利関係が確定した山林は、9667万ﾍｸﾀｰﾙ、②生産責任制が確立された山林面積は、7867万ﾍｸﾀｰﾙとなっており、さらに③5700万の農家に3133万ﾍｸﾀｰﾙの自留山が分与された（1戸当たり約0.55ﾍｸﾀｰﾙ）。今後は、"三定"工作によって確定された権利関係の保護、安定化を図っていくことが課題となっている。中国においては、確定している筈の権利関係が、当局（特に上級）の都合で簡単に破棄されてしまうことがしばしば生ずるからである。

(3) 乱・過伐防止対策

木材の供給が著しく不足している状況の下で、乱・過伐防止の実効を挙げることは極めて困難であろう。中国の森林法には伐採や木材の移出・輸送の許可制等がかなり厳格に規定されてはいるが、なかなか実効が挙がらないのはこのためである。このような困難な中でも当局の努力は続く。法令の一層の厳正な運用に加え、新たに当局が力を入れているのが、年間伐採限度量の許可制度の強力な運用である。この年間伐採限度量（資源量ベース）は 8-5計画では、全国で年間2億4360万㎥を上限とし、用途別には次のように定められている。

①商品木材生産　　：9989万㎥（41.0%）
②農民自家用　　：4530万㎥（18.6%）
③農畜水林業用　　：643万㎥（2.6%）
④生活燃料用　　：6360万㎥（26.1%）
⑤工副業用・その他：2838万㎥（11.7%）
（合計）　　2億4360万㎥（100 %）

上記の年間伐採限度量の決定に伴って、8-5 期間末の商品木材の生産量は5700万㎥と予測されている。なお、2000年の商品木材生産量は、資源内容の充実によって6400万㎥に向上させることが計画されている。

(4) 科学技術の開発・普及

中国の植林の活着率の低さは定評のあるところであるが、このような中国林業の"質"の低さを改善するため、89年を"林業品質年"と規定して、中国林業の"質"の向上を目指すとともに、その裏打ちとなる林業技術の向上を図るため、"科技興林"のスローガンの下に林業科学技術の開発・普及が図られている。8-5 計画では科学技術の

成果の普及率を従来の30%から50%に向上させ、さらに2000年までには70%まで向上させることが計画されている。

(5) 資源の有効利用

これについては、木材供給の項参照。

5 － 2. 木材需給

5－2－1. 木材の需要

人口の増大、経済の拡大、国民生活の向上に伴って木材需要は、確実にかつ急速に増大する。基本建設投資（都市住宅、公共建築物等を含む。）、建設ブームともいえる農村の住宅建設（90年は 6.6億㎥）から始まって、家具用、製紙用に至るまで、中国の木材需要は急速に増大している。最近では、土葬の復活によって棺桶用の木材消費（年間 200万㎥）という思わぬ伏兵まで表われている。中国の木材需要全体がどの程度になるかは、把握できないが、木材価格（小売価格）が次のように急激に上昇していることからも需要が極めて強いものであることが伺えよう。

表５－４　木材価格の推移

	80年	85年	87年	88年	89年
木材 1 ㎥の価格	149元	313元	422元	637元	662元

出所：中国統計年鑑各年版

5－2－2. 木材の供給

(1) 国内生産

国内生産は、国家計画に係る生産とそれ以外の生産（村＝旧生産大隊以下の合作経済組織及び農家によるもの）に分けて処理されている。

表５－５　生産区分別木材生産量の推移

	83年	85年	87年	88年	89年	90年
国家計画内生産（万㎥）	5232	6323	6408	6218	5802	5400
国家計画外生産（万㎥）	2556	3173	2515	2405	2233	n. a.
計　（万㎥）	7788	9496	8923	8623	8035	n. a.

出所：中国農業年鑑各年版、中国統計摘要91年版

(2) 輸入

ア. 木材の輸入は、近年急速に増大している。79年59万㎥→80年 181万㎥、81年 155万

㎥→82年 486万㎥と両翻の増大であるが、その後も高水準の輸入が続き、また合板の輸入も伸びている。

表５－６　木材と合板の輸入量の推移

	83年	84年	85年	88年	89年
木材輸入量（万㎥）	650	824	1074	1011	565
合板輸入量（万㎥）	46	53	72	95	95

出所：中国対外経済貿易年鑑各年版

イ．紙・パルプの輸入

紙、パルプも木材と同様に80年以降、次のように輸入を増大させている。

89年には、紙・パルプ合計で約 220トン万を輸入しているが、これらの原料の木材をトン当たり 2.5㎥として計算すれば、89年には 550万㎥の木材輸入を行ったこととなる。

表５－７　紙及びパルプの輸入量の推移

	79年	83年	85年	87年	88年	89年
紙輸入量（万ｔ）	49	65	81	126	70	113
パルプ輸入量（万ｔ）	24	78	53	78	67	111

出所：前表と同じ

５－２－３．木材需給緩和のために講じられている対策

需給緩和の究極の対策は供給の増である。しかしながら国内資源の制約、輸入に頼るとしても外貨事情、港湾能力、国内輸送力等の制約があり、供給増は十分には行なえない。第３の手段は、資源の有効利用と節約・代替である。国家計画委員会には、木材節約弁公室が設置されている。

(1) 国内生産の増強

既に見たように国内資源の制約から伐採限度量は、7-5 期間よりも相当厳しく抑えられているため、国内生産の増強は不可能である。

(2) 輸入の増強

通常ベースの木材輸入は、外貨の制約、港湾荷揚げ能力の制約から大幅な増大は困難であるが、ソ連（極東地区）への労働力輸出に対する見返りとしての木材輸入は有望と思われる。

(3) 資源の有効利用

ア．木材の総合利用率の向上

木材の伐採現場における造林歩留りの向上が指導されているとともに、合板・繊維板・パーティクルボードや修正材生産による総合利用率の向上を目指している。具体的には、8-5 計画では、重点国有林地区での伐採残渣物の利用率を従来の17%から30%へ向上させることとしている。

イ．未利用過熟林の開発

未利用過熟林の開発投資については、直接それを示すものではないが、森林工業に対する基本建設投資を見るべきであろう。8-5 計画では50億元の投資を計画しており、7-5 期間より大幅増大させる計画とされている。

ウ．滞貨・在庫の整理

木材が不足している一方、国内各地での滞貨もかなり量に昇っている。例えば、東北・内蒙古林区で、木材滞貨が貨車不足のため、1000万㎥近くに達しているとの報道等である。木材の滞貨、搬出不能は、国内輸送力が不十分であることが主たる原因であるが、切る人、運ぶ人、売る人、使う人が経済的メリットで密接に連還されていないことも大きな原因であろう。

(4) 代替資源の利用

ア．燃料用木材

中国では全農家の40%が深刻な燃料不足に陥っているとされているほど農村の燃料用資源の不足は著しく、森林が破壊され、緑化が思うように進まないのも、このことが大きな原因の一つとされている。また、農作物の残渣も燃料にしてしまうため、地力低下の原因ともなっている。このため、農村の、特にその生活用の燃料資源の確保が大きな課題となっている。

(7) 薪炭林の造成

要綱では、①現有の森林面積を地域の実情に応じて薪炭林へ転換することを認めるとともに、②2000年までに 411.6万ﾍｸﾀｰﾙ の薪炭林を造成することを計画している。なお、7-5 計画では、5年間に 400万ﾍｸﾀｰﾙ の薪炭林を造成し、90年には733万ﾍｸﾀｰﾙの薪炭林を確保し、年間8500万トンの燃料を確保する計画であった。

(イ) 薪炭林の造成のほか、メタンガス発生装置、省エネかまど、太陽熱かまど、日光温水器の普及が推進されている。

イ．製紙用木材

中国の紙パルプ製造に占める木材のシェアは年々低下しているようである。そのシェアは、81年21.2%、83年18.6%になっている。その他は、稲ワラ、麦ワラ、葦、バ

ガス、竹等に依っているが、中国では、特に葦の生産に力を入れている。88年には、葦の栽培面積は、40万ﾍｸﾀｰﾙ、生産量 170万トンに達し、そのうち 145万トンが紙パルプ用に回されている。また、古紙の再利用は、88年で輸入古紙30万トン、国内回収古紙 200万トン余が使用されている（中国軽工業年鑑89年版p318）。

(5) 木材の節約代替の効果

以上の努力の他、鉄、セメント等で木材に代替できる製品はその代替を進めるとともに包装材等の反復使用を内容とする木材の節約代替運動が大々的に推進されてきた。83年から86年の４年間で、その成果は4500万㎥に達している（計画の14.6%の増）。さらに88～90年の３年間に4154万㎥の木材を節約代替する運動（うち節約1144万㎥、代替3011万㎥）が進められている。

5 － 3. 木本食糧・木本油料

緑化の推進上のネックの一つは、収益を上げるまでに長時間を要すること、食糧や油料作物との土地の競合である。これらの問題を解決するものとして注目されているのが、木本食糧樹種（栗、棗、柿等）と木本油料樹種（油茶、胡桃、オリーブ等）である。中でも木本油料に対する期待には大きいものがある。このうち最も期待が大きいのは油茶であろう。油茶は普通の栽培経営でも、同一面積から大豆とそれほど遜色のない量の食用油を生産することができるとされている。現在油茶は 400万ﾍｸﾀｰﾙ の植栽面積があるが、現有の油茶林の生産力を普通なみに高めれば（現状は３分の１）、その食用油は、43万2000トンの増産となり、これは大豆の作付面積を 250万ﾍｸﾀｰﾙ 増加させたことと同じである。中国政府は、85年にＷＦＰから1415.3万ドルの援助をうけ、湖南省の老旧油茶林 1.6万ﾍｸﾀｰﾙの更新、改造を進めている（90年完了予定）。油茶の次に注目されているのがオリーブである。オリーブについては、ＦＡＯから 170.6万ドルの援助を受け、湖北省でモデル展示圃の建設等を実施している（87年完了）。オリーブは植栽面積は現在 6.7万ﾍｸﾀｰﾙ しかなく、今後発展させていこうとしているものであろう。

5 － 4. 外国の援助受入状況

林業関係では、81年から援助を受け入れており、86年末までにおける受け入れ額（実施中を含む。86年10月の対米ドル換算。）は、無償援助１億2206万ドル、借款（81年～85年）9873万ドルとなっている。無償援助のおおむねは、ＷＦＰ（全体の75.1%）、カナダ(9.7%)、西ドイツ(3.8%)、日本(2.8%)等であり、借款は世銀（65%）、クウェートアラブ基金（35%）からである。

なお、87年の無償援助の受入れは2920万ドル（中国林業年鑑87年版p506）、88年は3069万ドル（同88年版p542）となっている。

5 － 5. 今後の援助の方向

中国の森林資源の現状からすれば、森林の回復、緑化の推進を図って行くには、地帯別対応が必要である。即ち、①森林が破壊し尽くされ、砂漠化が進行し、または砂漠化してしまった地帯、②森林破壊は著しいが、人里に近く努力次第では経済的林業経営（木本食糧・木本油料を含む。）が成立可能な地帯および③農地防風林、都市緑化林等人口も多く、その生産、居住環境の保全を主とする地帯である。

第１の地帯は、最も奥地に位置し、人口も極めて少なく、自然破壊も最も深刻であり、従って同時に最も緑化の推進が困難な地域である。この地帯の緑化を放置することは、第２の地帯、第３の地帯の自然環境の破壊を招来するものであり、第２、第３の地帯での植樹造林の効果をも減殺してしまうこととなる。第１の地帯は、中国の緑化推進のカナメであろう。カナメはそれに対する対応が最も難しい故にカナメとされる。我国としては、この最も困難な地域に対する援助・協力を率先検討するべきものと考える。具体的には、黄土高原を含めた砂漠化・半砂漠化地域植生再生事業の実施である。この事業は最初から森林造成を目指すのではなく、まず、潅木等の植栽により植生の回復を図ることによって土砂の固定化、水土の保全を図ることを目的とし、植生の回復安定後、その地域に適した植樹造林、土地利用等を進めようとするものである。その内容は、まず我国の林業技術（土壌、育種、育成等）を駆使して、砂漠化、半砂漠化地域植生再生計画を策定し、この計画に基づき、一定期間内における一定の目標面積（例えば10年間 100万ﾍｸﾀｰﾙ)について植生再生を全て我国の無償援助で行う構想である。この事業には、先方技術者の訓練も包含しておき、本件事業完成後、中国側も同面積の植生再生事業を完成させることを援助・協力の条件とするのも一つの方法であろう。

第２の地帯については、長期・低利（条件の悪い地域は無利子）の造林資金の融通を主として検討すべきものと思われる。特に木材不足が著しく、森林破壊が深刻な地域で緊急に植樹造林を進める必要がある地域や貧困地域については、モデル的に我国の間伐林を無償援助し、植林労働の対価としてこの間伐林を与える方法も検討に値しよう。間伐採の無償供与は、我国の間伐を促進させるとともに、我国の林業者にも中国の緑化への協力・参加意識を醸成させることができ、また中国の木材需給に若干なりとも緩和効果を与えよう。

第３の地帯については、基本的には中国側の要請により、可能なものから対応していくべきであろう。また、我国から毎年大量に出かけている中国観光旅行者にもこの地帯における緑化推進の一翼を担って貰うことも検討に値しよう。具体的には、特に団体旅行者に

ついては、訪問先で記念植樹が行え、かつ事後管理もきちんと行えるようルートを開拓・調整するとともに、必要な苗木、種子、記念パネル等について公費負担制度を検討することである。観光者には何よりの記念になるとともに、草の根ベースの友好も促進され、また、中国側に、外国人も中国の緑化に憂慮していることを目の当たりに示すことになり、中国人全体の緑化意識の高揚に資するものとなろう。

上記のような植樹・造林のほかにも、中国の林業・林産業に対する援助・協力分野は広範囲に亘っており、基本的には、先方の要請順位に基づき、当方対応可能のものから逐次実現を図っていくべきと考えるが、特に応急的対応が必要な治山技術、森林病虫害防除（松食い虫）、木材高度・総合利用（造林率の向上、桐の小径材加工等）に関する援助協力については配慮すべきと思われる。

6. 鉱工業・エネルギー

6－1．鉱業
6－1－1．鉱業生産の現状
6－1－2．鉱業分野における援助動向
6－1－3．鉱業分野における援助可能性

6－2．電力
6－2－1．電力供給部門の現状
6－2－2．電力消費の動向
6－2－3．電力分野における援助動向
6－2－4．電力分野における援助可能性

6－3．工業
6－3－1．工業分野の概要
6－3－2．工業企業の現況
6－3－3．主要産業の生産現況
6－3－4．民間直接投資の動向
6－3－5．工業分野における援助動向
6－3－6．工業分野における援助可能性

6. 鉱工業・エネルギー

6 － 1. 鉱 業

6－1－1. 鉱業生産の現状

中国は、鉱産物資源の多くについて、世界でも有数の地位を占めている。1988年の生産量を見ても、原炭が世界第1位、原油が同4位である（「日本国勢図会1990」による）ほか、レアアースのように埋蔵量が世界の約8割を占めると推測されるものもある。しかし、産地が偏在していることや価格面での不合理性などのために、生産量が伸びてはいるものの、急激に伸びる工業・エネルギー部門での需要に対し十分応えられていないのが現状である。今後の経済発展を考え合わせると、これまで以上に資源探索・有効利用の必要性に迫られているといえよう。

(1) 石炭

中国の石炭埋蔵量は、9,014.53億トンとされている。確認埋蔵量としては世界有数であり、当面枯渇の心配のない資源として、その重要性は極めて高い。1980年代に入ってからの生産量の変化を見ると（表6－1）、“6・五”期間中の平均成長率が 6.5%、86年は前年比 2.5%増に留まったものの、1987・88・89年は、それぞれ 3.4%、6.1 %、7.6 %アップしている。1989年の産出量は10億5,400 万トンとなり、“7・五”の生産目標値（10億トン）を突破した。輸出量も1988年には前年比21%増の1,626 万トンに達し、5億4,927 万ドルの外貨収入を得ている。

エネルギー生産に占める石炭の割合は、開放直後（96%）から70年代中盤にかけて徐々に減少していったが、その後また多少増加し、ここ数年は72～74%前後で推移している（表6－2）。原油は約20%を占めるが、ここ数年の産出量の伸びは石炭よりも鈍い。比率としては多少の増減があっても、石炭が中国のエネルギーの根幹であるという点は今後も当分変わらないと思われる。8・五計画による1995年の生産計画値は12.3億トン、10カ年計画による2000年の生産計画値は14億トンとなっているが、その実現のためには、以下のような問題点をどう解決していくかがポイントとなる。

①生産地と消費地との距離

中国の石炭の約4分の1は山西省で産出されているほか、石炭の生産地は内陸部に多く（表6－3）、埋蔵量で見るとその傾向はより顕著である。一方、消費量の20%を占める電力需要や、25%近くを占める生活用消費の中心となっているのは沿海地区である。そのため、両地点を結ぶ輸送体制、特に鉄道（全体の65%が鉄道輸送）の整備が不可欠なわけだが、現実には既に飽和状態にあるといってよく（鉄道輸送の40%

が石炭）、産出されても輸送できないといった事態も発生し、最終的にはコスト高となって消費者に跳ね返ってくる。しかし、輸送能力の増強も容易なことではなく、国内炭への依存度を低減させるかあるいは、生産地においてより輸送しやすい形に加工すること、すなわち、生産地に火力発電所を建設し沿海地区に送電する、生産地で洗選などを行ない原炭での輸送比率を減少させる、スラリー輸送のようにパイプラインなどで輸送できる形に加工する、などの方法が実施・検討されている。

具体的には、炭鉱と発電所との連携については、共同経営を含めた緊密な体制化を推進する（“煤電聯営”）ことがエネルギー部の方針とされている。また、1981年以降、500kV の超高圧送電線が華中・東北・華北・華東地域で建設されつつあり、長距離送電を可能にしている。洗炭処理についても、1987年には統配炭鉱（中央政府直轄の炭鉱、全産出量の45％を占める）の39％が洗炭処理され、原炭での直接販売比率は10.2％と前年（13.6％）より減少している。

②採炭企業の収支の悪化

石炭価格は政策的な理由もあり非常に低く設定されており、ボタの利用や五酸化バナジウム・活性炭・アルミナ粘度などの輸出（1987年の輸出額 1,100万ドル）などの経営努力が行なわれてはいても、増大するコストを吸収しきれてはいない。採炭の効率化のためには、機械化の度合いを高める必要もあろうし、将来的に生産の順調な伸びを確保するには新規投資を継続していかねばならない。しかし、実際の基本建設投資額は、計画ほどには伸びておらず、今後の産出量に影響しかねない。

こうした需給関係から見た問題点のほかにも次のような課題がある。

③炭鉱事故の防止

石炭全体の産出量のうち、中央・地方政府の経営する炭鉱の比率は65％で、この他、郷鎮企業が32％、私営のものが３％ある。1987年は安全面ではかなりの改善が見られたようで、統配炭鉱の事故死亡者数は前年比16.5％減、100 万トンあたりの死亡率も17.8％減、更に地方政府経営の炭鉱でも100 万トンあたりの死亡率が22％も少なくなった。しかし、郷鎮・私営企業のように経営規模の小さなところで、どれほど安全のための措置が取られているかは疑問が残る。

④環境汚染

石炭はその消費過程において、煤塵・イオウ化合物・窒素化合物などを発生する。消費量の70％以上を占める工業部門（発電所を含む）で汚染防止対策の必要なことは言うまでもないが、生活用の消費が都市部において与える影響も無視できない。

(2) 石油・天然ガス

1989年の原油の産出量は1億3,764 万トン（前年比 0.4%増）、天然ガス産出量は150.5億㎥（同 5.5%増）であった。中国の石油生産は1960年代初めの大慶油田の発見以来、1970年代後半にかけて急速な伸びを示してきた。勝利油田などの新たな油田の開発も進められてきたが、少なくともこれまで中国の石油生産を左右してきたのは大慶油田であり、現在も全産出量40%（5,556 万トン、1989年）を占める中国最大の油田である。したがって、今後の石油増産のためには、大慶油田の産出量が現状で維持されている間にどれだけ新規開発ができるかがポイントとなる。“7・五”では、年平均 3.7%の伸びで1990年に1.5 億トンを産出する計画であったが、1986年こそ 4.6%の増産だったものの、その後 2.6%、 2.2%、 0.4%と伸びが徐々に鈍り、計画達成は不可能となった。

天然ガスも四川省のガス田からのものが全体の43%(1989)を占め、これに大慶・勝利・遼河の3大油田の随伴ガスを合わせると約80%にも達する。

石油・天然ガスとも、石炭に比べて工業用原料あるいは輸出産品としての性格が強い。1988年の原油輸出量は、2,605 万トンで産出量の19%にあたり（石炭は 1.5%）25.8億ドルの外貨を獲得した。また、天然ガスの3割近くが化学肥料工場に提供されている。

今後の課題としては、いかに新たな油田・ガス田を開発するかということになると思われる。古い油田・ガス田に依存していては産出コストは次第に上昇していくし、全体の伸びもあまり期待できない。中国政府が、沿海地域の油田開発のために積極的な外資導入を図っているのもそのためである。但し、1989年の海底原油の産出量は約90万トンとまだまだその比率は小さい。また、石炭同様、政策的に低価格に設定されていることによる基本建設投資の不足と、国際市場における石油価格の低迷が、外資の導入を求める背景の一つとなっているものと思われる。

(3) 鉄・非鉄金属・その他

鉄鉱石の埋蔵量は、497.90億トンと見られている。1987年の産出量は1億 6,142万トンで、この時点で“7・五”の計画値を達成している。

非鉄金属の中で最大のものはアルミニウムである。確認埋蔵量は15億トンで、石炭や水資源の豊富な山西・河南・貴州・広西・四川・山東の6省区に集中している。しかし、中国のアルミ鉱のほとんどはケイ素の含有量が多い“一水硬アルミ石型”であり、酸化アルミを取り出しにくいという難点がある。中国はレアメタルの宝庫でもある。1987年の産出量は、チタン鉱16万4,092 トン、リチウム鉱4万1,933 トンで、稀土類の産出量も前年比27%増の1万5,000 トンと1986年のアメリカの生産量を上回っている。同年の稀土類の輸出量は6,480 トンで6,000 万ドルの外貨収入となった。このほか、リチウム塩（1987年輸出額 370万ドル）、タングステン（1988年輸出額 317万ドル）などが国際

市場に進出している。

6－1－2. 鉱業分野における援助動向

この分野では、石炭・石油といったエネルギー資源開発に対する協力が中心的である。我が国の協力では、各種鉱物・エネルギー資源の開発調査の他、非鉄金属工業試験センターにおいて、各種専門技術者の養成を図っている。また日本輸出銀行は、石炭及び石油資源開発のため、資源バンクローンを供与している。このローンは、中国のエネルギー資源開発のために中国銀行に対してアンタイドローンを供与するもので、1979年の日中間における長期貿易取決めに基づく金融協力の一環として実施されているものである。

6－1－3. 鉱業分野における援助可能性

この分野での我が国の協力としては、石炭を初めとする鉱物・エネルギー資源の開発調査、生産性の向上、品質管理の改善、安全性向上のための技術・資金協力を実施する。特に、石炭や石油といった主要エネルギー資源については、資源開発のための輸銀融資、有償資金協力・技術協力による輸送能力強化、生産性・安全性向上のための技術・資金協力といった各種の協力スキームを連携させた総合的な形の支援も考慮されよう。

石炭は、中国のエネルギー生産・消費に占める割合が70%を越え、同国のエネルギーの根幹となっており、また将来的にも充分な埋蔵量が確認されている。このような石炭の重要性を踏まえ、我が国としても、石炭の効率的利用を促進する上での各種の問題、例えば、輸送問題、環境問題、品質・安全管理の問題等を解消すべく、中国の石炭の研究・開発・利用促進に対し総合的に支援していくべきである。

6－2. 電 力

エネルギーは中国経済のボトルネックであるといわれる。電力供給の不安定性は、日常生活にも生産現場にも影響を及ぼしており、工場などでは「停三開四」（週のうち3日が停電で4日しか動かない）というところまで出ている。この問題は、民間企業の投資意欲をそぐ一因ともなっており、中国政府も問題意識は十分持って、「傾斜生産方式」などの取組がなされてはいるが、状況はなかなか好転していない模様である。また、同国の電力供給のうち、石炭火力発電の占める割合は非常に高く、その環境対策は重要な課題となっている。

6－2－1. 電力供給部門の現状

1989年の発電量は 5,848億kW時で前年比 7.3%増、そのうち水力発電によるものが1,184億kW時（同 8.4%増）、火力発電が 4,664億kW時（同 6.9%増）である。“7・

五”の年平均成長率の計画値 6.2%に対し、4年連続で7%以上の伸びを示しており、1989年には“7・五”の計画値（5,500 億kW時）を超えた（表6-4)。発電設備容量も1988年末の時点で、前年比12%アップの1億 1,550万kW（火力 8,280万kW、水力3 ,270万kW）である。しかし、“6・五”期間中の発電量の増加が年平均 6.3%に留まった一方、同期間の工業総生産額は12.0%、農業総生産額も 8.1%の伸びを示した。この期間に拡大した需給関係の矛盾が、“7・五”に入っても衰えない工業生産の伸びのためになかなか差を縮められないという状況であろう。15～20%程度の電力が実際には不足していると予想されている。8・五計画における1995年の発電計画量は 8,100億kw時であり、1990年の暫定値(6,150億kw時）の32%増となっている。

電力料金は、これまで低いままで押さえられていたため、発電設備の増設など建設投資の増加に対応して料金体系の改革が検討され、時間帯や産業ごとに料金を変える方法なども検討されたようだが、物価上昇に対する庶民の強い不満もあって、当面先送りされるようである。

(1) 火力発電

電力生産の8割を占める火力発電のうち、その8割程度が石炭火力と予想されている。建設地の自然環境の制約を受けやすく小規模なものが多い水力発電所に比べ、火力発電所は比較的大規模なものが多い。

石炭火力の発電効率の指針として単位あたりの石炭消費量を見ると、発電端で 400g（標準炭）／kW時程度であり、徐々に改善されてはいるものの、日本などに比べればまだまだ効率が良くない。

もう一つ、石炭火力発電に伴う大きな問題は大気汚染である。ばい塵対策としては、1982年より一定規模（20万kW）以上の新設火力に対して電気集塵機の設置が義務付けられており、また国産の集塵機の生産も行われている。現在特に問題となっているのは酸性雨の原因でもある硫黄酸化物であるが、資金面の制約から排煙脱硫装置の設置は進んでいない（「10. 環境保護」の章参照）。

(2) 水力発電

水力発電の比率が5割を超えるのは、福建・湖北・湖南・広西・雲南・甘粛・青海の7省区である。中国には莫大な量の水資源が存在しており、水力開発の余力を持っている。特に広東地区は電力需要が高いにもかかわらず、近くに石炭の供給地を持たないことから、珠江の電力供給源としての期待は大きい。また、石炭火力が環境面での問題を抱えていることからして、長距離送電の問題が解決されれば、水力発電の開発の必要性はより高まる。但し、石炭火力とは違った点からの環境に与える影響の考慮は必要であろう。

(3) 原子力発電

現在、浙江省の秦山と広東省の大亜湾の２カ所で原発の建設が進められている。前者が30万kW１基、後者は90万kW２基で、前者は1991年12月に運転を開始する予定である。広東の原発は、1992年に１基、1993年に１基が完成する予定であるが、この２基に関しては、フランスのフラマトム社との間に「ターンキー契約（建設から試運転までフラマトム社の責任）」が結ばれている。更に中国では、今世紀中に合計 600万kWの原発建設を進めるとの計画もある。中国国内には、ウランが比較的豊富にあり、そのことが原発に取り組んだ理由の一つでもあるが、もう一つ、沿海地区の慢性的な電力不足を解消するという目的がある。燃料の輸送が交通網に与える圧力に頭を悩ませている中国にとって、燃料がかさばらない原発は、これからの電力需要の伸びに対応するためには欠かせないとの考えである。

(4) その他

地熱発電や風力発電の研究が進められている。地熱についてはチベット地区、風力は西北地区が有望と見られ、辺境地区の電力供給源として期待されている。

6－2－2. 電力消費の動向

中国の電力消費量の約80％は工業部門が占め、その工業部門の80％を重工業が占めている。しかし、近年の重工業の電力消費は絶対量では増加しているが、全体に占める割合は減少傾向にある。軽工業では、消費量・割合ともに増加しており、特に食品工業ではこの３年間(1985 ～88) に消費量が６割以上伸びている。

また、絶対量から見ると小さいが、運輸・通信業、商業、および生活消費における電力消費量はいずれもこの３年間に４～６割の伸びを見せた。特に、生活消費については、家庭電化製品の普及が急であることから、今後も消費量の拡大が予想される。

6－2－3. 電力分野における援助動向

この分野の技術協力では、日本の他、ドイツ、カナダ、ＵＮＤＰが主要ドナーであり、資金協力では世界銀行が最大の援助供与国となったいる。技術協力では、小規模水力発電の促進を目指したセンターの設立、バイオガスセンターの設立、石炭の液化技術訓練、太陽熱発電技術支援、地熱エネルギー資源開発、（以上ＵＮＤＰ）、原子力発電技術の向上、人材育成（ＵＮＤＰ、ＩＡＥＡ）、風力発電システムの設置（イギリス）等、発電計画、発電技術、省エネ技術にかかわる様々な技術の向上を図っている。資金協力では世界銀行を中心に、水力・火力発電所建設への協力、配電網マスタープラン作成への協力等が実施されている。また、日本の協力では、有償資金協力による水力発電所建設が中心となっている。

6－2－4. 電力分野における援助可能性

この分野に対しては、まず石炭火力発電所や水力発電所の建設が考えられるが、実施に当たっては全国的な電力の需給動向の将来予測、石炭の輸送方法、送電距離、環境問題、水資源等を総合的に勘案し、建設場所・規模・方式等を決定することが必要である。需要側においては、エネルギー多消費型産業を、エネルギー資源や電力の豊富な地域に配置するといった総合的な開発政策も必要であり、計画・政策面での協力も考慮されよう。

また、各省間を結ぶ送電ネットワークの整備、長距離送電線の建設等、エネルギーの有効利用を推進するとともに、産業部門への省エネ技術の提供により、エネルギーの需給ギャップを縮小し、限られた資源の効率的な利用を促進する必要がある。更に、脱硫装置の開発・設置、集塵機の効率アップ等、石炭発電所の環境対策は、日本の資金、技術面での協力が求められるところであろう。このほか、原子力発電の効率・安全性向上に対する技術協力、エネルギー源の多様化に対する協力も検討する必要があろう。

6－3. 工 業

6－3－1. 工業分野の概要

1978年以降、中国は経済改革・開放路線へと転じたが、特に1984年10月の中共12期3中全会から改革は第2段階に入り、経済改革の重点は農村から都市へと移され、これ以降工業面での発展が顕著になった。しかし、その内容を見ると、その発展は農村工業を含めた軽工業主導のもので、重工業生産は立ち後れ、原材料の輸入拡大に伴う貿易収支の悪化とインフラ不足が深刻化した。

1989年の工業生産総額は22,017億元であり、1981－89年の平均伸び率は13.2%と非常に高く、1990年度の目標の13,240億元を大幅に超過している。工業生産額の構成比は、1978年には軽工業43.1%、重工業56.9%であったのが、1988年には各々49.3%、50.7%となり、軽工業の伸長が著しいことが分かる。企業の所有形態別に見ると、1989年には、全人民所有制企業が56%、集団所有制企業によるものが36%、私営企業は 5%、その他が 3%となっており、全人民所有制企業の占める割合は着実に低下している。

産業別に見ると、1980年代には冶金、エネルギー、食品、紡績など多くの主要産業で伸び悩みが見られる中で、最大の産業である機械工業は大幅な伸びを見せ、この伸びが工業全体の大きな伸びにつながった。しかし1989年、90年には投資や外国からの部品輸入などを厳しく抑制したため、1988年をピークに減産となっている製品も多い。

6－3－2. 工業企業の現況

1989年に入り、中国政府は大中型国営企業中心の政策を強めている。これは、引き締めによる経済の急速な悪化、財政難、そして経済の低迷にもかかわらず基本的に解消されて

いない物資受給の不均衡の解決のために、大中型国営企業の活性化が急務になってきたことによる。その一方で、これまで急速に発展してきた郷鎮企業を含む個人企業に対しては、重税を課する等の圧迫を加えた。これにより、同年中に8万社近い郷鎮企業が、閉鎖あるいは転業させられたと見られる。

(1) 企業の所有形態

現在の中国における企業の所有形態は、下記の4つに分類される。

①全民所有制企業（国営企業）

全人民による生産資料の所有、すなわち国家によって管理されている企業であり、国営企業とも呼ばれる。国営企業の中には、中央政府の各部が直接管理する企業と、各省及びそれ以下の各級政府により管理されている企業とがある。工業企業数、労働者数共に全体の約2割を占めるに過ぎないが、大中規模の企業が多いため、工業総生産額では56%(1989)、固定資産投資額でも60%を越え、国民経済の中核的役割を果している。

②集団所有制企業

集団所有制企業では、生産資料と生産物はその当該企業の労働者の共同所有となっている。利潤・損益については、一般に独立採算性が取られており、企業の運営面でも、全民所有制企業に比べ大きな自主性を持っている。全工業企業数の8割が集団所有制企業であり、工業総生産額に占める比率も近年徐々に上昇して、現在では約36%となっている。

③私営企業

社会主義国家中国においても一定の範囲内で私営企業が認められている。1952年には 883万人にも上ったが、特に文化大革命期に攻撃の対象とされたこともあり、15万人まで減少した。その後、「共有制経済に必要な補完物」として一定の範囲内での個人営業が認められ、急速に増加し、1989年には 619万人に達した。しかし、工業総生産額に占める割合はまだ小さく、1989年でも 4.8%を占めるに過ぎない。

④合弁企業

一般には中国の企業と外国の企業との合弁企業を指すことが多い。また、全民所有制企業と集団所有制企業が取り決めによって共同経営を行なっているような場合も合弁企業と呼ぶ。海外からの投資による合弁企業は、外貨獲得のための輸出向け産品の製造が主である。

(2) 郷鎮企業

中国の経済体制改革下で、農村部に出現した非農業部門の著しい発展の中核は、「郷鎮企業」と呼ばれる農村企業群であった。郷鎮企業とは、農村における郷（村）、村（生産隊）が経営する事業体であり、さらには農民が連合してその経営に当たる企業や個人経営の企業の総称である。

最近まで、郷鎮企業は、農村部の経済発展に寄与し、余剰労働力を吸収するとともに、工業生産を増加させるということで、前向きの評価がなされてきた。ところが最近は、郷鎮企業の技術レベルが高くないことから、製品の質が悪い、原料・エネルギーの無駄が多い、環境汚染も厳しいなどの批判も聞こえるようになった。全体的な過剰投資の抑制政策の下で、郷鎮企業への投資も押えられているようだが、郷鎮企業を総体的に見た場合には、農村経済への貢献という点で評価されていることには変りないようである。今後、郷鎮企業が発展し得る道としては、大企業の周辺産業部門があげられ、また彼らに対する期待もこの辺にあると考えられる。

(3) 請負制（“承包”）

農業分野における請負制の実施は、当初農民の積極性を刺激する役割を果し、農業生産の順調な増加をもたらした。企業においても、「鉄椀飯」「大鍋飯」などと呼ばれる状況から、労働者の積極性を刺激し、経済効率の改善を図るために請負制が導入され、1987年末までに、国営の大・中型工業企業の４分の３が請負制を実施している。

工業生産額を増やすという点では、請負制の効果はあったかもしれない。しかし、各企業ができるだけ利益の上がるものを生産する方向に走った結果、利益率の少ない製品つまり政府により価格が低く押さえられているものについては、むしろ生産意欲を減らせてしまいかねない。

請負制においては請負いノルマが個別的に設定されるため、「企業に留保される利潤の多寡は企業経営の優劣よりも、（監督官庁と企業との）バーゲニングの力関係によって決定されるところが大きい」、つまり企業のトップに求められるのは、経営能力ではなく、「いかにノルマを低く設定するか」なのである（「中国のインフレーションと経済改革」石原亨一：『アジア経済1989.2』）。

更に、資金や原材料が市場・流通体制の未整備のために、安定して確保できるとは限らない状況においては、経営能力よりも、資金・原材料確保のためのルートを持っている人物のほうが企業の収益上はプラスとなる。

価格体系の改革を棚上げにしたままでは、市場の市場としての機能が十分に発揮されない。原材料・資金の調達先と製品の販売先が市場として安定していない状況で企業に経済効率を求めると、企業の生産計画が、不安定な市場に揺れ動かされることにもなる。インフレに対する一般庶民の強い不満を考えれば、価格改革の強行はむずかしいが、そ

れなしでは「商品経済」も不完全なままで留まるのではないかと思われる。

6－3－3. 主要産業の生産現況

(1) 鉄鋼業

鉄鋼の生産量自体は順調に伸びていおり、1988年度には7・五計画の1990年度の目標を突破した。この間に完成した大型の新規工場は宝山鋼鉄公司のみであり、それ以外の増産は既存企業の改造によるものであった。しかしその一方で88年の鋼材輸入量は 913万トンにも達し、金額的には輸入総額の8％（44億3千万ドル）を占めている。ほかの工業分野にも言えることであるが、需要と供給の間にミスマッチが生じている。今後は生産能力の向上のみならず、需要に応じた高品質の製品の生産を重視すべきであろう。8・五計画における1995年度の粗鋼生産目標は 7,200万トンであり、1990年の暫定値6,600 万トンの9％増である。

(2) 化学工業

肥料、エチレン、プラスチック等、他の原材料工業同様、化学工業においても需要が供給を上回る状況が続いている。そのため、輸入に頼る部分も大きく、化学肥料で言えば 1,740万トン(1988)の国内生産に対し、輸入量は1,471 万トンにもなる（金額では23億ドルで、輸入総額の4％）。この部門での生産の重点は化学肥料、ソーダ灰、エチレンなどに置かれているが、特に食料生産の増大を図るための化学肥料の増産が急務になっている。

(3) 機械工業

機械工業は中国最大の産業であり、工業生産総額の約3割を占める。この部門の1988年までの生産の伸びは著しく、これが工業全体の大きな成長要因となったが、同時にエネルギー不足、原材料不足にも拍車をかけ、89年以降は機械工業の発展に急ブレーキをかけた。中国は、比較的簡単な機械については輸出能力を持っているが、最先端分野の機械はまだ輸入に頼るところがある。例えば工作機械を見ると、輸出台数が43万台で13千万ドルなのに対し、輸入は4万4千台で52千万ドルである（1988年）。しかし、最先端技術ほど、ＣＯＣＯＭ等の規制も受けかねないし、高品質の部品供給産業の育成も必要になる。

(4) 繊維工業

繊維産業は、機械工業に次ぐ第2位の産業である。7・五計画における90年の布生産目標は、 162億ｍであったが、この目標は1986年に達成された。この部門での生産量の伸びは大きくはないが、すでに布は自給を達成しており、輸出品として重視されている。

繊維製品は最大の輸出商品であり、1989年には 130億ドルの紡織品を輸出した。しかし今後の輸出の拡大を考えた場合、設備の老朽化、品質、デザイン等解決すべき問題も多い。

(5) 食品工業

食品工業は、繊維工業に次いで軽工業の中では特に大きな産業であるが、原料の大部分を農業に頼っており、農業生産に左右されることが多い。この部門の近年の生産量の伸びは小さく、例えば砂糖の生産目標は 550～ 600万トン（1990年）となっていたが、1989年でも 501万トンの生産に留まり、目標達成は困難となっている。一方、煙草とビールについては利益が大きく、各地で工場建設を進めたため、原料生産を大幅に上回る設備があり、国家は生産を抑制している。

6－3－4. 民間直接投資の動向

1990年の対中国民間直接投資の特徴を見てみると、まずその伸びの著しさが目立ち、少なくともその額だけを見れば、もはや天安門事件の影響はないといえる。直接投資の内でも外資企業の増加が著しく、また業種についても以前はホテル等のサービス産業が多かったのが、この年は製造業関連が90％以上を占めるようになっている。国・地域別で見てみると、1989年には香港・マカオが全体の６割近くを占め、アメリカ、日本がこれに続いている。更に、1990年にはこの３国に加え、台湾からの投資が増加してきている。

日本から中国への民間直接投資の動向を見ると、1988年に日中投資保護協定が締結、1989年５月に発効したが、その後の中国の経済調整、天安門事件等の影響により、多くの日本企業は対中投資静観の姿勢を取っていた。しかし1990年に入り対中投資は再び増加傾向を示している。

中国への進出を計画する企業のほとんどは、広大な国内市場と、安価な労働力を求めている。しかし現実には、投資する側から見た中国の問題点として、①エネルギー供給の不安定、インフラの未整備、②政治的安定性、政策的一貫性に対する不安、③関連する法体系の不備、行政の干渉、④製品輸出義務、国内市場からは調達できない外貨のバランスを保つことの困難さ、などが上げられており（「中国の改革・開放路線と日中経済協力」（社）日本経済調査協議会）、ＡＳＥＡＮ諸国等と比較して、中国の投資環境が特に有利とは言えない状況にある。

一方、沿海地区で輸出指向の工業開発を進めると、ＮＩＥＳやＡＳＥＡＮ諸国との競合関係が生じる恐れがある。中国側では、それぞれの国に特徴があるはずで競合は生じない、との見方も多い。しかし、将来的に中国のような大国が本格的に輸出攻勢をかけたときのことを考えると、近隣諸国の中に自国の市場に中国製品が流入してくることを恐れる国があっても不思議ではない。また、中国にとってもＡＳＥＡＮ諸国は、海外からの直接投資

の受け皿の点で競合相手となっている。

6－3－5. 工業分野における援助動向

この分野での援助は、1988年には 219,378千ドルと総援助額の15%を占め、分野別では、農林水産業、資源に次ぐ位置を占めている（ディスバースメントベース：UNDP Development Cooperationより）。この分野の技術協力ではＵＮＤＰが最大の援助機関であり、更に日本が二国間援助の約６割を占め第２位、ドイツがこれに続いている。資金協力では、世界銀行が最大の援助供与機関であり、二国間援助ではベルギーが最大の援助供与国である。援助内容としては、世銀による中国投資銀行の強化拡充、ＵＮＤＰ等による技術訓練センターの設立・拡充、各種工場の合理化・近代化支援、熟練技術者・中国系技術者を含む専門家の派遣、更にはＵＮＶ、ＪＯＣＶといったボランティアの派遣等多岐に及んでいる。

我が国のこの分野での政府ベースの協力としては、技術協力では、工場近代化のための調査や青年海外協力隊員、あるいはＮＧＯによる熟練技術者の派遣が実施されてきた。また、燕山樹脂応用研究開発プロジェクト（北京）、天津の企業管理研修センターなどで、人材の育成、技術レベルの向上を図っている。有償資金協力では、1988年には資金還流の資金(700億円）が輸出基地開発計画に当てられた。これは、輸出基地の設備の新設・更新、あるいはそこに進出する輸出企業の設備の更新等に資金を供与するもので、中国の対外経済貿易信託投資公司を通じて貸しつけるツーステップローンである。また第３次の円借款（1990年）では、渭河、内蒙古、雲南の化学肥料工場建設計画へ資金供与が行われた。

6－3－6. 工業分野における援助可能性

中国の国営企業における経営の非効率と製品の品質の不安定は、同国経済の抱えるもっとも大きな問題のひとつであり、その解決のためには、運営管理システムの改善・技術革新等を通じた生産性の向上、品質管理等による歩留の向上、工場施設の近代化、品質改善を通じた製品の国際競争力の強化を目指す協力が必要である。具体的には、経営管理手法の改善、生産技術の向上、品質管理の強化、省エネ化の促進等、各種産業関連技術の向上に資する技術協力とともに、これまでも実施している工場近代化調査等、既存の設備の改善に対しても協力していくことが望ましい。更に、公害防止のための協力も積極的に行っていくべき分野であろう。また、間接的には、資金・技術協力により投資環境の整備を支援し、外国資本を誘致することにより、外貨獲得・雇用拡大といった直接的効果だけでなく、それらの外国資本が中国企業に対し大きなインパクトを与え、企業の変革を促進するというプロセスも期待される。

また、中国のバランスのとれた発展のためには、農村部での郷鎮企業の一層の発展が必要である。我が国の協力としては、内陸部、特に貧困地域に位置する郷鎮企業の発展を重

視し、これらの郷鎮企業が地域の特性に応じて、また環境と調和した形で発展することを支援するものとし、資金・エネルギー・原材料不足、過当競争、低い生産性・非効率性、低技術・低品質、環境汚染等、郷鎮企業が現在直面しているさまざまな困難を克服するために、専門家派遣等を中心にした技術協力を実施することとする。沿海地域に位置する郷鎮企業については、そのダイナミズムはあくまでも民間の活力によるものであり、我が国の協力は当面の間、公害防止等を中心に、必要最小限に留めるべきであろう。

表６－１　原炭、原油、天然ガスの産出量の推移

	原炭（億トン）	原油（万トン）	天然ｶﾞｽ（億㎥）
1949	0.32	12	0.07
52	0.66	44	0.08
57	1.31	146	0.7
62	2.20	575	12.1
65	2.32	1,131	11.0
70	3.54	3,065	28.7
75	4.82	7,706	88.5
76	4.83	8,716	101.0
77	5.50	9,364	121.2
78	6.18	10,405	137.3
79	6.35	10,615	145.1
80	6.20	10,595	142.7
81	6.22	10,122	127.1
82	6.66	10,212	119.3
83	7.15	10,607	122.1
84	7.89	11,461	124.3
85	8.72	12,490	129.3
86	8.94	13,069	137.6
87	9.24	13,404	138.1
88	9.80	13,705	142.6
89	10.54	13,764	150.5

出所：中国統計年鑑1990（以下同じ）

表６－２　エネルギー生産の構成比（％）

	原　　炭	原　　油	天然ガス	水力発電
1949	96.3	0.7		3.0
52	96.7	1.3		2.0
57	94.9	2.1	0.1	2.9
62	91.4	4.8	0.9	2.9
65	88.0	8.6	0.8	2.6
70	81.6	14.1	1.2	3.1
75	70.6	22.6	2.4	4.1
76	68.5	24.7	2.7	4.1
77	69.6	23.7	2.9	3.8
78	70.3	23.7	2.9	3.1
79	70.2	23.5	3.0	3.3
80	69.4	23.8	3.0	3.8
81	70.2	22.9	2.7	4.2
82	71.2	21.9	2.4	4.5
83	71.6	21.3	2.3	4.8
84	72.4	21.0	2.1	4.5
85	72.8	20.9	2.0	4.3
86	72.4	21.2	2.1	4.3
87	72.6	21.0	2.0	4.4
88	73.1	20.4	2.0	4.5
89	74.1	19.3	2.0	4.6

表6－3　地区別原炭・原油・天然ガス産出量およびその割合（89年）

	原炭		原油		天然ガス	
	産出量（万トン）	割合（%）	産出量（万トン）	割合（%）	（億㎥）	割合（%）
全国	105,414.25	100.0	13,764.08	100.0	150.49	100.0
北京	1,016.60	1.0				
天津			470.43	3.4	3.76	2.5
河北	6,323.70	6.0	577.96	4.2	2.27	1.5
山西	27,501.05	26.1			0.75	0.5
内蒙古	4,382.37	4.2				
遼寧	4,980.45	4.7	1,345.03	9.8	19.98	13.3
吉林	2,438.49	2.3	342.24	2.5	1.02	0.7
黒竜江	7,616.47	7.2	5,555.56	40.4	22.49	14.9
上海						
江蘇	2,446.05	2.3	83.29	0.6	0.35	0.2
浙江	143.71	0.1				
安徽	3,115.74	3.0	2.08	0.0		
福建	944.83	0.9				
江西	2,063.31	2.0				
山東	5,694.85	5.4	3,335.48	24.2	15.44	10.3
河南	8,858.11	8.4	953.15	6.9	13.17	8.8
湖北	1,037.95	1.0	93.00	0.7	0.70	0.5
湖南	3,690.43	3.5				
広東	981.60	0.9	35.34	0.3		
広西	1,140.45	1.1	10.54	0.1		
海南	0.43	0.0				
四川	7,135.07	6.8	12.59	0.1	64.58	42.9
貴州	3,496.09	3.3			0.22	0.1
雲南	2,181.20	2.1				
西蔵	0.65	0.0				
陝西	3,149.04	3.0	55.47	0.4	0.01	0.0
甘粛	1,415.15	1.3	146.90	1.1	0.28	0.2
青海	301.74	0.3	72.50	0.5	0.38	0.3
寧夏	1,338.61	1.3	28.71	0.2	0.08	0.1
新彊	2,020.10	1.9	643.81	4.7	5.01	3.3

表6－4　発電量および水力発電の比率

	発電量（億kW時）	水力発電（億kW時）	水力の比率（%）
1949	43	7	16.3
52	73	13	17.8
57	193	48	24.9
62	458	90	19.7
65	676	104	15.4
70	1,159	205	17.7
75	1,958	476	24.3
76	2,031	456	22.5
77	2,234	476	21.3
78	2,566	446	17.4
79	2,820	501	17.7
80	3,006	582	19.4
81	3,093	655	21.2
82	3,277	744	22.7
83	3,514	864	24.6
84	3,770	868	23.0
85	4,107	924	22.5
86	4,495	945	21.0
87	4,973	1,000	20.1
88	5,452	1,092	20.0
89	5,848	1,184	20.2

表６－５　工業生産総額の構成（固定価格表示）

（億元）

年次	合　計	全人民所有制企業	集団所有制企業	私営企業	その他類型企業
1980	5,154.26	3,915.60	1,213.36	0.81	24.49
81	5,399.78	4,037.10	1,329.38	1.90	31.40
82	5,811.22	4,326.00	1,442.42	3.40	39.40
83	6,460.44	4,739.40	1,663.14	7.50	50.40
84	7,617.30	5,262.70	2,263.09	14.81	76.70
85	9,716.47	6,302.12	3,117.19	179.75	117.41
86	11,194.26	6,971.12	3,751.54	308.54	163.06
87	13,812.99	8,250.09	4,781.74	502.39	278.77
88	18,224.58	10,351.28	6,587.49	790.49	495.32
89	22,017.06	12,342.91	7,858.05	1,057.66	758.44

表６－６　主要工業産品生産量の推移（１）

年次	鉄　鋼（万トン）	化学肥料（万トン）	プラスチック（万トン）	工作機械（万　台）	自動車（万　台）
1980	3,712	1,232.1	89.8	13.36	22.23
81	3,560	1,239.0	91.6	10.26	17.56
82	3,716	1,278.1	100.3	9.98	19.63
83	4,002	1,378.9	112.1	12.10	23.98
84	4,347	1,460.2	118.0	13.35	31.64
85	4,679	1,322.2	123.4	16.72	43.72
86	5,220	1,395.7	132.1	16.37	36.98
87	5,628	1,672.2	152.6	17.22	47.18
88	5,943	1,740.2	190.4	19.17	64.47
89	6,159	1,802.5	205.8	17.87	58.35

表６－７　主要工業産品生産量の推移（２）

年次	化学繊維（万トン）	砂　糖（万トン）	テレビ（万　台）	洗濯機（万　台）	自転車（万　台）
1980	45.03	257	249.20	24.5	1,302.4
81	52.73	317	539.41	128.1	1,754.3
82	51.70	338	592.01	253.3	2,420.0
83	54.07	377	684.01	365.9	2,758.2
84	73.49	380	1,003.81	578.1	2,861.4
85	94.78	451	1,667.66	887.2	3,227.7
86	101.73	525	1,459.40	893.4	3,568.3
87	117.50	506	1,934.37	990.2	4,116.7
88	130.12	464	2,505.07	1,046.8	4,140.1
89	148.09	501	2,766.54	825.4	3,676.8